

第 2 章 大 分 市 の 保 健

- 1 人 口 動 態
2 母 子 保 健
3 歯 科 保 健
4 健 康 づ く り
5 栄 養 改 善
6 精 神 保 健
7 難 病 対 策
8 感 染 症 対 策
9 看護学生、管理栄養士の実習指導
10 生 活 衛 生
11 墓 地 管 理
12 狂 犬 病 予 防
13 動 物 愛 護 管 理
14 食 品 衛 生
15 試 験 • 檢 查
16 医 務 • 薬 事 • 免 許
17 救 急 医 療 体 制
18 各 種 協 議 会 等
19 大分市保健所調査研究実施状況
20 大 分 市 保 健 所 の 概 要

1 人 口 動 態

(1) 人口等の状況

① 人口等の推移

年 次	人 口			世 帯 数	一 世 帯 当 タ リ 人 員	人 口 密 度
	総 数	男	女			
昭和10	144,644	70,803	73,841	26,658	5.4	418
15	146,425	71,021	75,404	27,675	5.3	424
25	186,134	90,580	95,554	36,202	5.1	538
30	200,204	97,779	102,425	39,783	5.0	579
35	207,151	99,535	107,616	46,221	4.5	599
40	226,417	108,180	118,237	55,896	4.0	655
45	260,584	125,145	135,439	71,131	3.7	736
50	320,237	156,548	163,689	94,725	3.4	903
55	360,478	175,971	184,507	117,173	3.1	1,010
60	390,096	189,987	200,109	129,105	3.0	1,087
平成 2	408,501	198,774	209,727	142,170	2.9	1,135
7	426,979	207,662	219,317	158,310	2.7	1,184
12	436,470	210,986	225,484	168,098	2.6	1,210
17	462,317	221,539	240,778	183,458	2.5	922
22	471,865	226,406	245,459	198,686	2.4	941
27	478,151	229,313	248,838	211,037	2.3	952
28	478,586	230,056	248,530	205,902	2.3	953
29	478,537	230,054	248,483	207,815	2.3	953
30	478,113	229,825	248,288	209,833	2.3	952
元	477,701	229,762	247,939	211,685	2.3	951

(国勢調査 平成12年以前の数値に、佐賀関・野津原地区は含まない。平成22～令和元年は10月1日現在大分県の人口推計)

② 男女別・年齢別人口

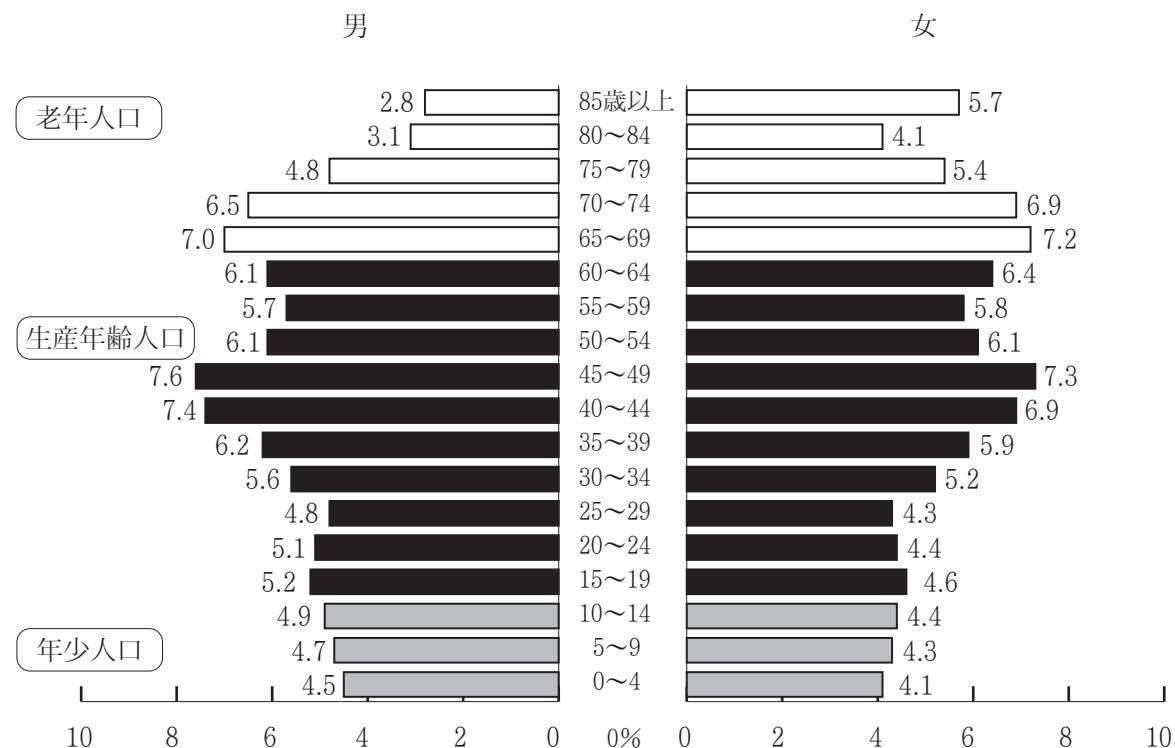
(令和元年10月1日現在、大分県の人口推計)

年 齢	総 数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	477,701	229,762	247,939	55～59	27,650	13,158	14,492
0～4	20,482	10,428	10,054	60～64	29,921	14,114	15,807
5～9	21,444	10,886	10,558	65～69	34,011	16,136	17,875
10～14	22,070	11,251	10,819	70～74	32,069	14,977	17,092
15～19	23,164	11,881	11,283	75～79	24,309	10,961	13,348
20～24	22,729	11,823	10,906	80～84	17,406	7,175	10,231
25～29	21,635	11,074	10,561	85～89	12,298	4,361	7,937
30～34	25,606	12,758	12,848	90～94	6,342	1,767	4,575
35～39	29,041	14,323	14,718	95～99	1,797	303	1,494
40～44	34,201	17,025	17,176	100～	266	39	227
45～49	35,564	17,462	18,102	不 詳	6,452	3,769	2,683
50～54	29,244	14,091	15,153				

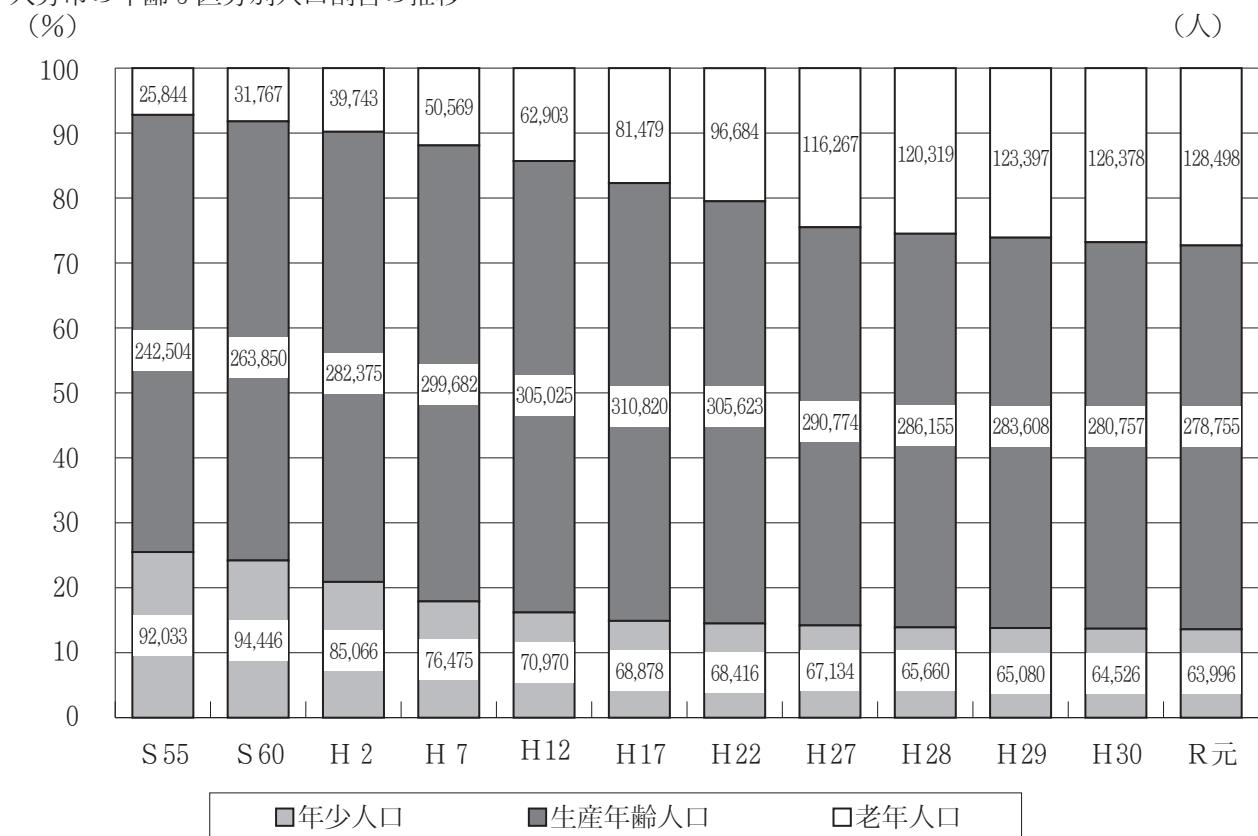
③ 年齢 3 区分別人口 (再掲)

区 分	年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口	
	0～14歳	構 成 比	15～64歳	構 成 比	65歳以上	構 成 比
計	63,996	13.40%	278,755	58.35%	128,498	26.90%

大分市の人口ピラミッド（令和元年10月1日現在）



大分市の年齢3区分別人口割合の推移 (%)



(2) 人口動態統計

	年 次	人 口	出 生 数	合 計 特 殊 出 生 率	死 亡 数	自然增減数	乳児死亡数	新生児死亡数
			実数(人口千対)		実数(人口千対)	実数(人口千対)	実数(出生千対)	実数(出生千対)
大 分 市	25	475,235	4,565 9.6	1.59	3,988 8.4	577 1.2	11 2.4	7 1.5
	26	475,285	4,281 9.0	1.53	4,033 8.5	248 0.5	9 2.1	5 1.2
	27	475,996	4,281 9.0	1.56	4,100 8.6	181 0.4	8 1.9	3 0.7
	28	476,436	4,333 9.1	1.62	4,182 8.8	151 0.3	13 3.0	6 1.4
	29	476,387	4,135 8.7	1.58	4,470 9.4	△ 335 △ 0.7	11 2.7	4 1.0
	30	475,963	3,994 8.4	1.57	4,406 9.3	△ 412 △ 0.9	6 1.5	2 0.5
大 分 県	25	1,170,000	9,605 8.2	1.56	13,874 11.9	△ 4,269 △ 3.6	18 1.9	10 1.0
	26	1,163,000	9,279 8.0	1.57	14,065 12.1	△ 4,786 △ 4.1	21 2.3	10 1.1
	27	1,157,581	9,112 7.9	1.59	13,958 12.1	△ 4,846 △ 4.2	17 1.9	9 1.0
	28	1,150,000	9,059 7.9	1.65	14,264 12.4	△ 5,205 △ 4.5	22 2.4	11 1.2
	29	1,142,000	8,658 7.6	1.62	14,398 12.6	△ 5,740 △ 5.0	19 2.2	8 0.9
	30	1,132,000	8,200 7.2	1.59	14,492 12.8	△ 6,292 △ 5.6	13 1.6	3 0.4
全 国	25	125,704,000	1,029,816 8.2	1.43	1,268,436 10.1	△ 238,620 △ 1.9	2,185 2.1	1,026 1.0
	26	125,431,000	1,003,539 8.0	1.42	1,273,004 10.1	△ 269,465 △ 2.1	2,080 2.1	952 0.9
	27	125,319,299	1,005,677 8.0	1.45	1,290,444 10.3	△ 284,767 △ 2.3	1,916 1.9	902 0.9
	28	125,020,252	976,978 7.8	1.44	1,307,748 10.5	△ 330,770 △ 2.6	1,928 2.0	874 0.9
	29	124,648,471	946,146 7.6	1.43	1,340,567 10.8	△ 394,421 △ 3.2	1,762 1.9	833 0.9
	30	124,218,285	918,400 7.4	1.42	1,362,470 11.0	△ 444,070 △ 3.6	1,748 1.9	801 0.9

※資料：厚生労働省「人口動態統計」人口は各年10月1日現在日本人口。
 市の合計特殊出生率は大分市保健所保健総務課で算出。死産率は年間出産数（出生数+死産数）千対。周産期死亡数は、早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）+妊娠満22週（154日）以後の死産数。周産期死亡率は、年間出産数（出生数+妊娠満22週以後の死産数）千対。
 ※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

死 产 数			周 产 期 死 亡 数			婚 姻	離 婚
総 数 実数 (出産 千対)	自 然 実数 (出産 千対)	人 工 実数 (出産 千対)	総 数 実数 (出産 千対)	妊娠満22週 以後の死産 実数 (出産 千対)	早期新生児 実数 (出生 千対)	実数 (人口 千対)	実数 (人口 千対)
123	37	86	19	13	6	2,636	986
26.2	7.9	18.3	4.2	2.8	1.3	5.5	2.07
95	32	63	12	8	4	2,439	934
21.7	7.3	14.4	2.8	1.9	0.9	5.1	1.97
124	51	73	18	16	2	2,462	906
28.1	11.6	16.6	4.2	3.7	0.5	5.2	1.90
122	45	77	17	12	5	2,407	955
27.4	10.1	17.3	3.9	2.8	1.2	5.1	2.00
73	28	45	12	9	3	2,403	932
17.3	6.7	10.7	2.9	2.2	0.7	5.0	1.96
99	43	56	17	15	2	2,307	858
24.2	10.5	13.7	4.2	3.7	0.5	4.9	1.80
274	106	168	42	35	7	5,724	2,179
27.7	10.7	17.0	4.4	3.6	0.7	4.9	1.86
257	93	164	31	22	9	5,391	2,004
27.0	9.8	17.2	3.3	2.4	1.0	4.6	1.72
286	112	174	48	41	7	5,315	2,066
30.4	11.9	18.5	5.2	4.5	0.8	4.6	1.78
221	86	135	32	22	10	5,151	1,999
23.8	9.3	14.5	3.5	2.4	1.1	4.5	1.74
196	86	110	33	27	6	5,022	1,943
22.1	9.7	12.4	3.8	3.1	0.7	4.4	1.70
200	85	115	25	22	3	4,804	1,931
23.8	10.1	13.7	3.0	2.7	0.4	4.2	1.71
24,102	10,938	13,164	3,862	3,110	752	660,613	231,383
22.9	10.4	12.5	3.7	3.0	0.7	5.3	1.84
23,524	10,905	12,619	3,750	3,039	711	643,749	222,107
22.9	10.6	12.3	3.7	3.0	0.7	5.1	1.77
22,617	10,862	11,755	3,728	3,063	665	635,156	226,215
22.0	10.6	11.4	3.7	3.0	0.7	5.1	1.81
20,934	10,067	10,867	3,516	2,840	676	620,531	216,798
21.0	10.1	10.9	3.6	2.9	0.7	5.0	1.73
20,364	9,740	10,624	3,309	2,683	626	606,952	212,296
21.1	10.1	11.0	3.5	2.8	0.7	4.9	1.70
19,614	9,252	10,362	2,999	2,385	614	586,481	208,333
20.9	9.9	11.0	3.3	2.6	0.7	4.7	1.68

(3) 出生の状況

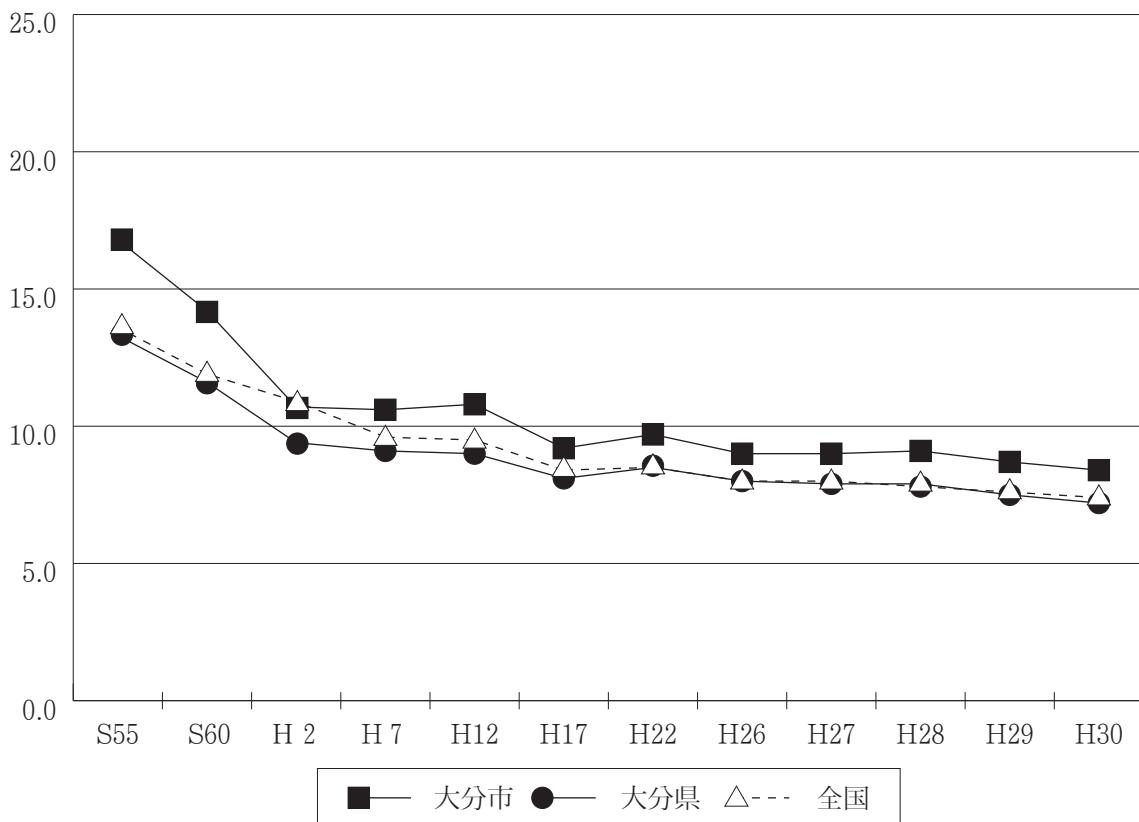
① 出生数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は人口千対)
 出生数の括弧内の数は低出生体重児の出生数。
 出生率の括弧内の数は出生数中の低出生体重児の割合。

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	出 生 数	出 生 率	出 生 数	出 生 率	出 生 数	出 生 率
昭和55	6,017	16.8	16,296	13.3	1,576,889	13.6
60	5,516	14.2	14,420	11.6	1,431,577	11.9
平成 2	4,348	10.7	11,631	9.4	1,221,585	10.9
7	4,494	10.6	11,125	9.1	1,187,064	9.6
12	4,682	10.8	10,910	9.0	1,190,547	9.5
17	4,243	9.2	9,780	8.1	1,062,530	8.4
22	4,589	9.7	10,072	8.5	1,071,304	8.5
26	4,281 (364)	9.0 (8.5)	9,279 (798)	8.0 (8.6)	1,003,539 (95,768)	8.0 (9.5)
27	4,281 (385)	9.0 (9.0)	9,112 (862)	7.9 (9.5)	1,005,677 (95,206)	8.0 (9.5)
28	4,333 (397)	9.1 (9.2)	9,059 (874)	7.9 (9.6)	976,978 (92,082)	7.8 (9.5)
29	4,135 (387)	8.7 (9.4)	8,658 (824)	7.5 (9.5)	946,146 (89,353)	7.6 (9.4)
30	3,994 (366)	8.4 (9.2)	8,200 (787)	7.2 (9.6)	918,400 (86,269)	7.4 (9.4)

出生率の年次推移

出生率



(4) 死亡の状況

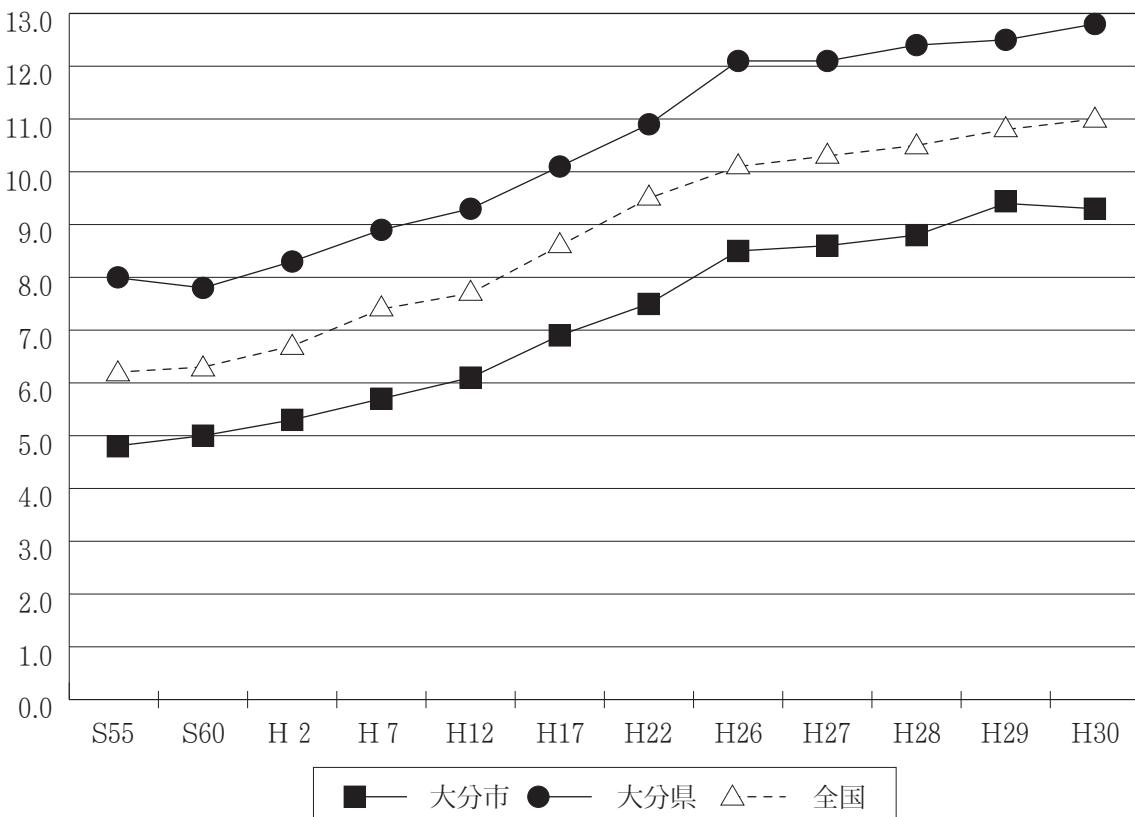
① 死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は人口千対)

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	1,741	4.8	9,744	8.0	722,801	6.2
60	1,952	5.0	9,736	7.8	752,283	6.3
平成 2	2,145	5.3	10,224	8.3	820,305	6.7
7	2,429	5.7	10,937	8.9	922,139	7.4
12	2,659	6.1	11,289	9.3	961,653	7.7
17	3,181	6.9	12,160	10.1	1,083,796	8.6
22	3,530	7.5	12,988	10.9	1,197,012	9.5
26	4,033	8.5	14,065	12.1	1,273,004	10.1
27	4,100	8.6	13,958	12.1	1,290,444	10.3
28	4,182	8.8	14,264	12.4	1,307,748	10.5
29	4,470	9.4	14,398	12.5	1,340,567	10.8
30	4,406	9.3	14,492	12.8	1,362,470	11.0

死亡率の年次推移

死亡率

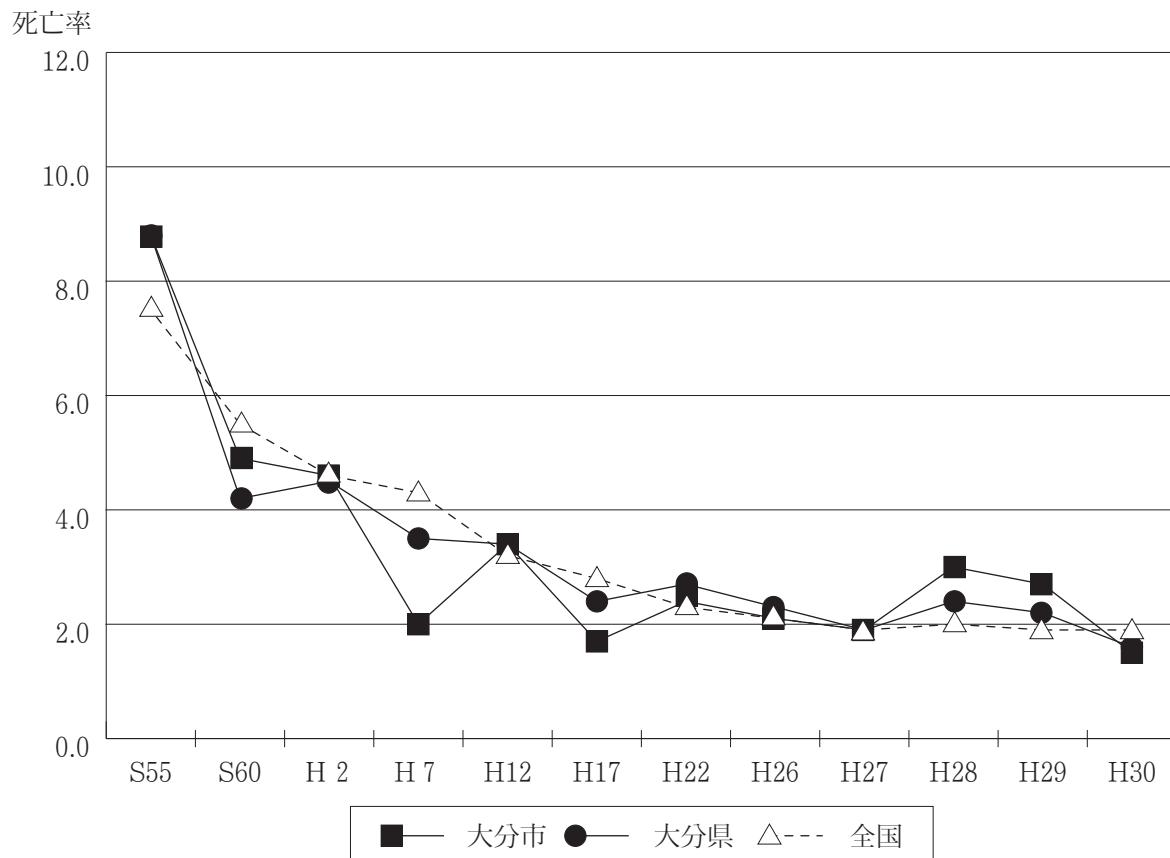


② 乳児死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は出生千対)

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	53	8.8	144	8.8	11,840	7.5
60	27	4.9	61	4.2	7,899	5.5
平成 2	20	4.6	52	4.5	5,616	4.6
7	9	2.0	39	3.5	5,054	4.3
12	16	3.4	37	3.4	3,830	3.2
17	7	1.7	24	2.4	2,958	2.8
22	11	2.4	27	2.7	2,450	2.3
26	9	2.1	21	2.3	2,080	2.1
27	8	1.9	17	1.9	1,916	1.9
28	13	3.0	22	2.4	1,928	2.0
29	11	2.7	19	2.2	1,762	1.9
30	6	1.5	13	1.6	1,748	1.9

乳児死亡率の年次推移



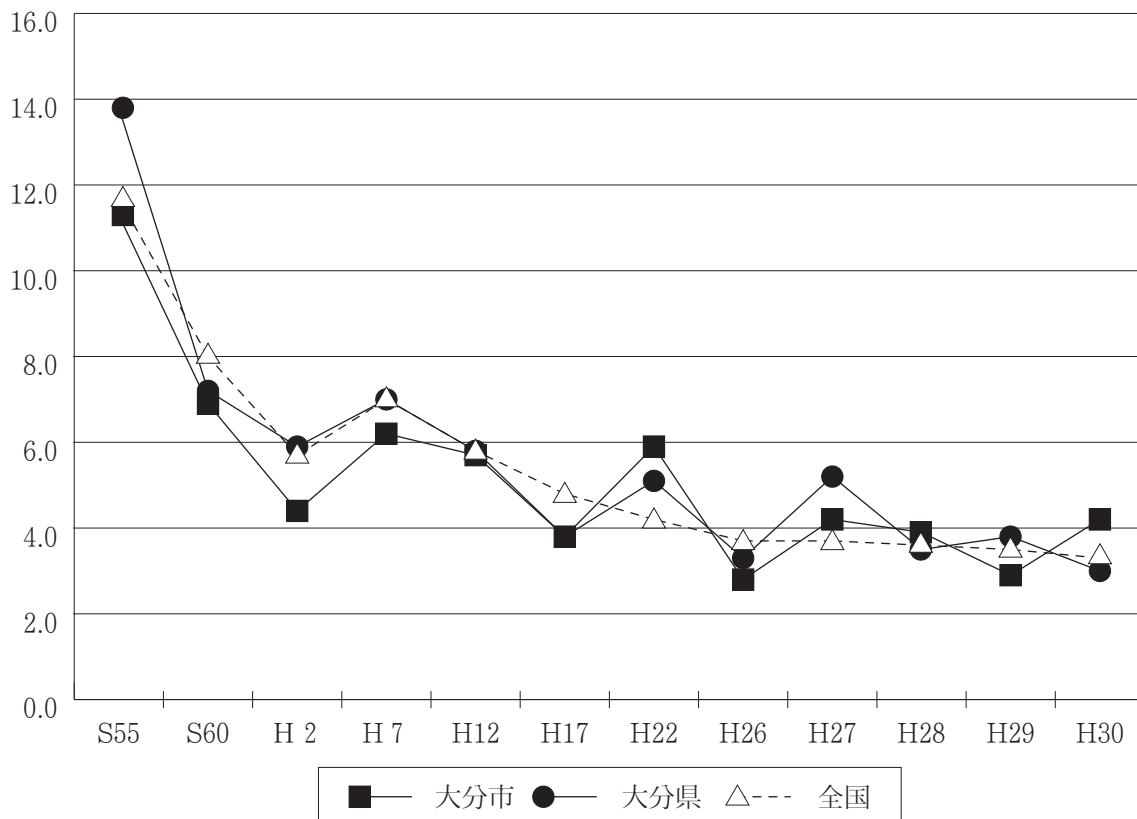
③ 周産期死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は出産千対)

年 次	大 分 市		大 分 県		全 国	
	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率	死 亡 数	死 亡 率
昭和55	68	11.3	225	13.8	18,386	11.7
60	38	6.9	104	7.2	11,470	8.0
平成 2	19	4.4	69	5.9	7,001	5.7
7	29	6.2	78	7.0	8,412	7.0
12	27	5.7	64	5.8	6,881	5.8
17	16	3.8	37	3.8	5,149	4.8
22	27	5.9	52	5.1	4,515	4.2
26	12	2.8	31	3.3	3,750	3.7
27	18	4.2	48	5.2	3,728	3.7
28	17	3.9	32	3.5	3,516	3.6
29	12	2.9	33	3.8	3,309	3.5
30	17	4.2	25	3.0	2,999	3.3

周産期死亡率の年次推移

死亡率



④ 主要死因別死亡数・率

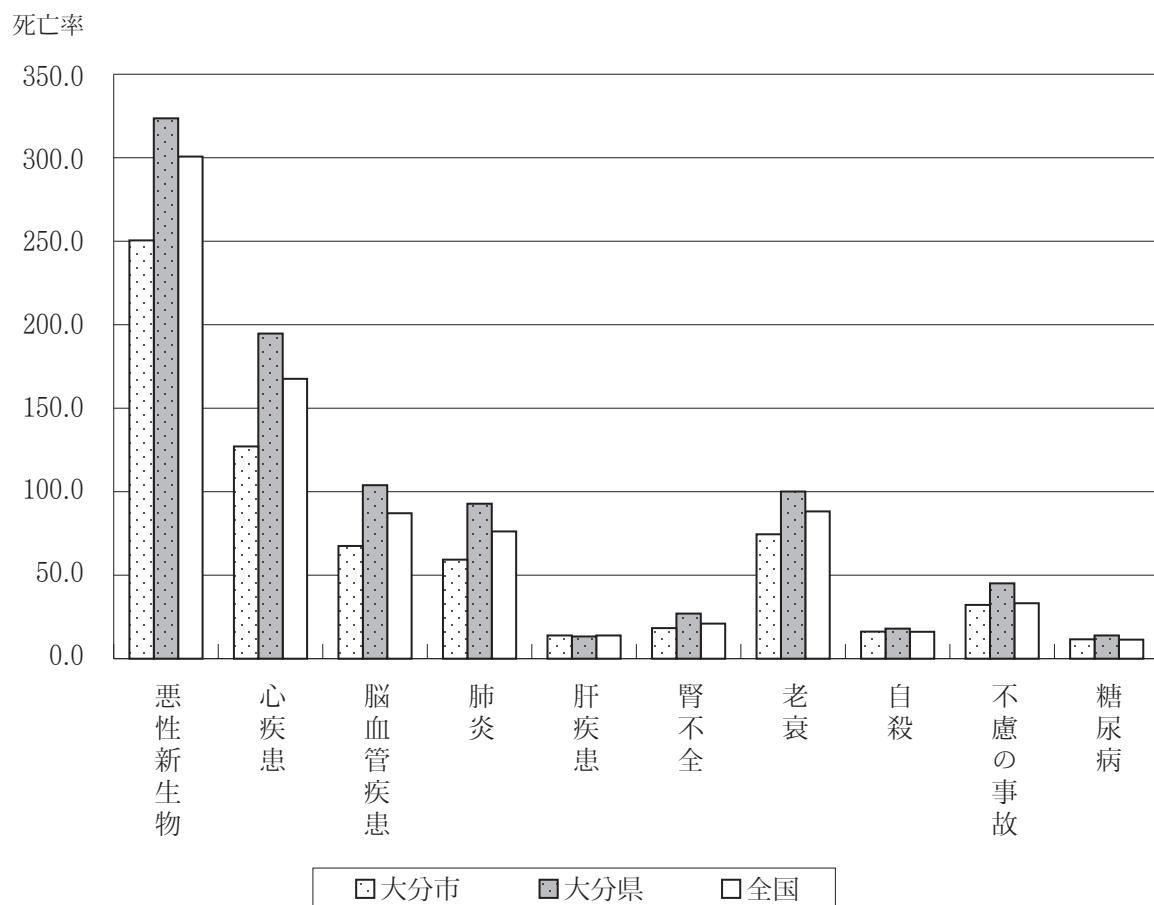
資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は人口10万対)

※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

年 次	総 数		悪性新生物		心 疾 患		脳血管疾患		肺 炎		
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	
大 分 市	平成26	4,033	848.5	1,170	246.2	571	120.1	290	61.0	387	81.4
	27	4,100	861.4	1,170	245.8	533	112.0	314	66.0	410	86.1
	28	4,182	877.8	1,149	241.2	557	116.9	318	66.7	395	82.9
	29	4,470	938.8	1,169	245.5	637	133.8	359	75.4	306	64.3
	30	4,406	926.8	1,191	250.5	604	127.1	321	67.5	282	59.3
大 分 県	平成26	14,065	1,209.4	3,836	329.8	2,056	176.8	1,282	110.2	1,442	124.0
	27	13,958	1,205.8	3,652	315.5	2,026	175.0	1,207	104.3	1,502	129.8
	28	14,264	1,240.3	3,596	312.7	2,092	181.9	1,222	106.3	1,466	127.5
	29	14,398	1,260.8	3,622	317.2	2,176	190.5	1,178	103.2	1,131	99.0
	30	14,492	1,280.2	3,663	323.6	2,204	194.7	1,176	103.9	1,050	92.8
全 国	平成26	1,273,004	1,014.9	368,103	293.5	196,925	157.0	114,207	91.1	119,650	95.4
	27	1,290,444	1,029.7	370,346	295.5	196,113	156.5	111,973	89.4	120,953	96.5
	28	1,307,748	1,046.0	372,986	298.3	198,006	158.4	109,320	87.4	119,300	95.4
	29	1,340,567	1,075.3	373,365	299.5	204,868	164.3	109,896	88.2	96,859	77.7
	30	1,362,470	1096.8	373,584	300.7	208,221	167.6	108,186	87.1	94,661	76.2

年 次	肝 疾 患		腎 不 全		老 衰		自 殺		不慮の事故		糖 尿 病		
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	
大 分 市	平成26	58	12.2	92	19.4	201	42.3	79	16.6	134	28.2	43	9.0
	27	47	9.9	83	17.4	215	45.1	71	14.9	122	25.6	53	11.1
	28	47	9.9	99	20.8	249	52.3	73	15.3	155	32.5	64	13.4
	29	51	10.7	115	24.2	312	65.5	79	16.6	152	31.9	49	10.3
	30	66	13.9	87	18.3	354	74.5	77	16.2	153	32.2	55	11.6
大 分 県	平成26	149	12.8	283	24.3	733	63.0	205	17.6	484	41.6	130	11.2
	27	151	13.0	301	26.0	804	69.5	191	16.5	453	39.1	150	13.0
	28	169	14.7	341	29.7	925	80.4	194	16.9	508	44.2	162	14.1
	29	149	13.0	326	28.5	999	87.5	209	18.3	527	46.1	144	12.6
	30	151	13.3	306	27.0	1,133	100.1	204	18.0	511	45.1	157	13.9
全 国	平成26	15,692	12.5	24,776	19.8	75,389	60.1	24,417	19.5	39,029	31.1	13,669	10.9
	27	15,659	12.5	24,560	19.6	84,810	67.7	23,152	18.5	38,306	30.6	13,327	10.6
	28	15,773	12.6	24,612	19.7	92,806	74.2	21,017	16.8	38,306	30.6	13,480	10.8
	29	17,019	13.7	25,135	20.2	101,411	81.4	20,468	16.4	40,332	32.4	13,971	11.2
	30	17,275	13.9	26,081	21.0	109,605	88.2	20,031	16.1	41,238	33.2	14,181	11.4

主要死因別死亡率の比較（平成30年）

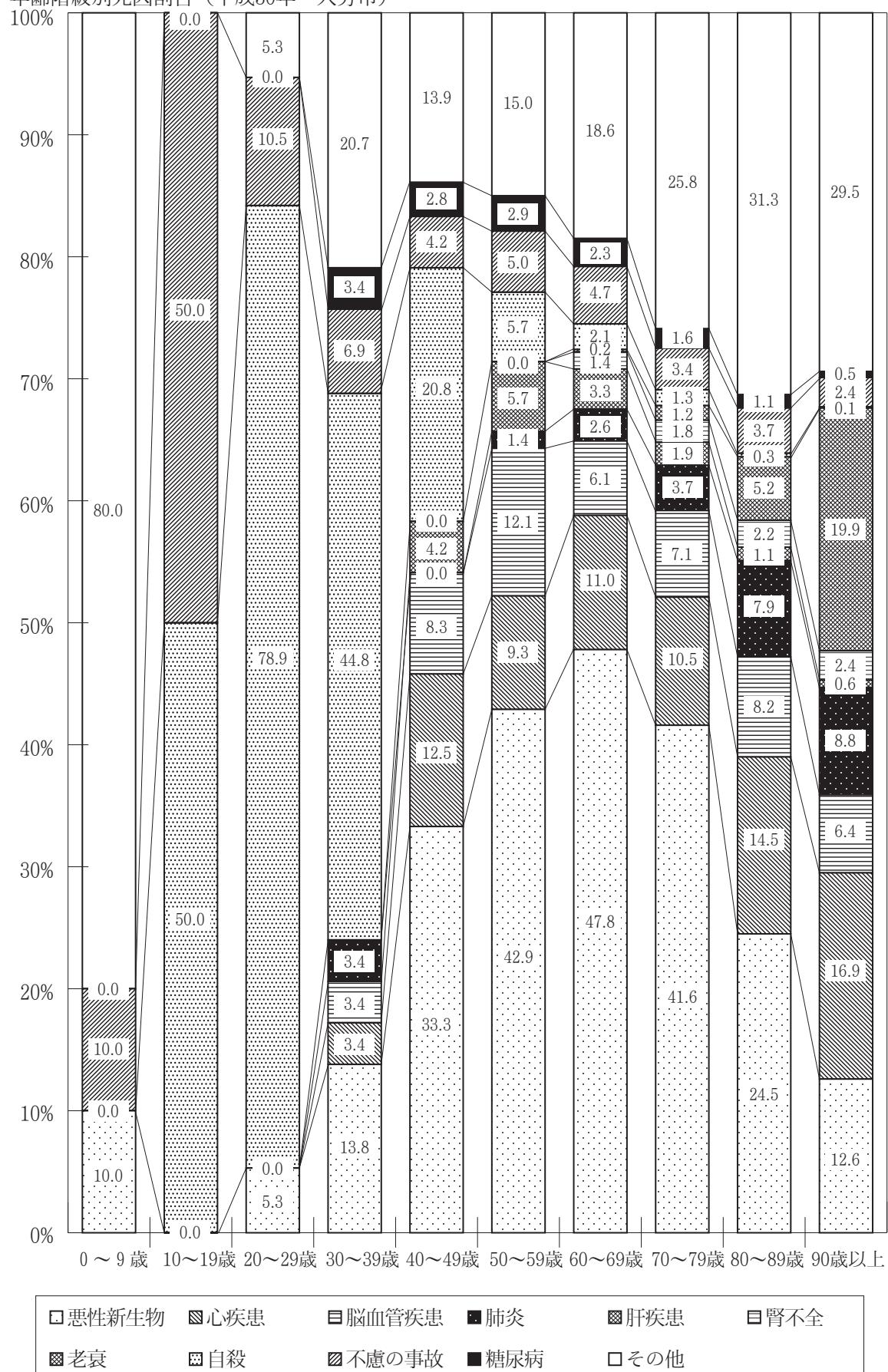


⑤ 主要死因、年齢階級別死亡数（平成30年 大分市）

資料：厚生労働省「人口動態統計」（単位：人）

区分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
悪性新生物	1	0	1	4	24	60	205	356	374	166	1,191
心疾患	0	0	0	1	9	13	47	90	221	223	604
脳血管疾患	0	0	0	1	6	17	26	61	126	84	321
肺炎	0	0	0	1	0	2	11	32	120	116	282
肝疾患	0	0	0	0	3	8	14	16	17	8	66
腎不全	0	0	0	0	0	0	6	15	34	32	87
老衰	0	0	0	0	0	0	1	10	80	263	354
自殺	0	1	15	13	15	8	9	11	4	1	77
不慮の事故	1	1	2	2	3	7	20	29	56	32	153
糖尿病	0	0	0	1	2	4	10	14	17	7	55
その他	8	0	1	6	10	21	80	221	479	390	1,216
計	10	2	19	29	72	140	429	855	1,528	1,322	4,406

年齢階級別死因割合(平成30年 大分市)



⑥ 死因順位・死亡割合（百分率）

資料：厚生労働省「人口動態統計」

年次		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率	疾 病 名	率
平成25年	大分市	悪性新生物	27.9	心 疾 患	14.0	肺 炎	10.4	脳血管疾患	7.6	老 衰	5.6
	大分県	悪性新生物	25.9	心 疾 患	14.7	肺 炎	10.6	脳血管疾患	9.8	老 衰	5.2
	全 国	悪性新生物	28.8	心 疾 患	15.5	肺 炎	9.7	脳血管疾患	9.3	老 衰	5.5
平成26年	大分市	悪性新生物	29.0	心 疾 患	14.2	肺 炎	9.6	脳血管疾患	7.2	老 衰	5.0
	大分県	悪性新生物	27.3	心 疾 患	14.6	肺 炎	10.3	脳血管疾患	9.1	老 衰	5.2
	全 国	悪性新生物	28.9	心 疾 患	15.5	肺 炎	9.4	脳血管疾患	9.0	老 衰	5.9
平成27年	大分市	悪性新生物	28.5	心 疾 患	13.0	肺 炎	10.0	脳血管疾患	7.7	老 衰	5.2
	大分県	悪性新生物	26.2	心 疾 患	14.5	肺 炎	10.8	脳血管疾患	8.6	老 衰	5.8
	全 国	悪性新生物	28.7	心 疾 患	15.2	肺 炎	9.4	脳血管疾患	8.7	老 衰	6.6
平成28年	大分市	悪性新生物	27.5	心 疾 患	13.3	肺 炎	9.4	脳血管疾患	7.6	老 衰	6.0
	大分県	悪性新生物	25.2	心 疾 患	14.7	肺 炎	10.3	脳血管疾患	8.6	老 衰	6.5
	全 国	悪性新生物	28.5	心 疾 患	15.1	肺 炎	9.1	脳血管疾患	8.4	老 衰	7.1
平成29年	大分市	悪性新生物	26.2	心 疾 患	14.3	脳血管疾患	8.0	老 衰	7.0	肺 炎	6.8
	大分県	悪性新生物	25.2	心 疾 患	15.1	脳血管疾患	8.2	肺 炎	7.9	老 衰	6.9
	全 国	悪性新生物	27.9	心 疾 患	15.3	脳血管疾患	8.2	老 衰	7.6	肺 炎	7.2
平成30年	大分市	悪性新生物	27.0	心 疾 患	13.7	老 衰	8.0	脳血管疾患	7.3	肺 炎	6.4
	大分県	悪性新生物	25.3	心 疾 患	15.2	脳血管疾患	8.1	老 衰	7.8	肺 炎	7.2
	全 国	悪性新生物	27.4	心 疾 患	15.3	老 衰	8.0	脳血管疾患	7.9	肺 炎	6.9

⑦ 悪性新生物部位別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」(率は人口10万対)

*平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

年次	総 数		食 道		胃		大 腸		肝及び肝内胆管		
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	
大分市	平成26	1,170	246.2	19	4.0	170	35.8	137	28.8	93	19.6
	27	1,170	245.8	36	7.6	115	24.2	141	29.6	105	22.1
	28	1,149	241.2	27	5.7	100	21.0	127	26.7	105	22.0
	29	1,169	245.5	35	7.4	122	25.6	129	27.1	100	21.0
	30	1,191	250.2	27	5.7	92	19.4	143	30.1	83	17.5
大分県	平成26	3,836	329.8	86	7.4	459	39.5	466	40.1	366	31.5
	27	3,652	315.5	93	8.0	380	32.8	435	37.6	365	31.5
	28	3,596	312.7	90	7.8	372	32.3	425	37.0	343	29.8
	29	3,622	317.2	85	7.4	406	35.6	428	37.5	314	27.5
	30	3,663	323.6	100	8.8	377	33.3	443	39.1	293	25.9
全国	平成26	368,103	293.5	11,576	9.2	47,903	38.2	48,485	38.7	29,543	23.6
	27	370,346	295.5	11,739	9.4	46,679	37.2	49,699	39.7	28,889	23.1
	28	372,986	298.3	11,483	9.2	45,531	36.4	50,099	40.1	28,528	22.8
	29	373,365	299.5	11,568	9.3	45,227	36.3	50,685	40.7	27,116	21.8
	30	373,584	300.7	11,345	9.1	44,192	35.6	50,658	40.8	25,925	20.9

年次	肺		気管、気管支及び肺		乳 房		子 宮		白 血 病		そ の 他		
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	
大分市	平成26	105	22.1	232	48.8	42	8.8	17	6.9	30	6.3	325	68.4
	27	109	22.9	246	51.7	43	9.0	17	6.9	40	8.4	318	66.8
	28	106	22.2	258	54.2	51	10.7	23	9.3	45	9.4	307	64.4
	29	91	19.1	262	55.0	46	9.7	20	8.1	40	8.4	324	68.0
	30	119	25.0	222	46.7	56	11.8	16	6.5	41	8.6	392	82.4
大分県	平成26	331	28.5	761	65.4	108	9.3	65	10.6	111	9.5	1,083	93.1
	27	323	27.9	741	64.0	118	10.2	52	8.5	133	11.5	1,012	87.4
	28	345	30.0	718	62.4	121	10.5	65	10.7	126	11.0	991	86.2
	29	319	27.9	746	65.3	119	10.4	65	10.8	112	9.8	1028	90.0
	30	349	30.8	706	62.4	131	11.6	51	8.6	112	9.9	1101	97.3
全国	平成26	31,716	25.3	73,396	58.5	13,323	10.6	6,429	10.0	8,196	6.5	97,536	77.8
	27	31,866	25.4	74,378	59.4	13,705	10.9	6,429	10.0	8,631	6.9	98,331	78.5
	28	33,475	26.8	73,838	59.1	14,132	11.3	6,345	9.9	8,801	7.0	100,754	80.6
	29	34,229	27.5	74,127	59.5	14,384	11.5	6,611	10.3	8,571	6.9	100,847	81.2
	30	35,390	28.5	74,328	59.8	14,759	11.9	6,800	10.7	8,809	7.1	101,378	81.6

(「大腸」は結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の合計。「子宮」の率は女性人口10万対)

2 母子保健

(1) 母子保健事業の体系

※R元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日より1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査及び集団を対象とした教室等を中止とした。

	思春期 妊 娠	出 産	0 歳	1 歳	1歳6か月	2 歳	3 歳	就学							
健 康 診 查 等	<ul style="list-style-type: none"> *妊娠の届出 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査(14回、追加1回) ・B型肝炎抗原検査 ・歯の健康診査(フッ化物塗布) 	<ul style="list-style-type: none"> *出生の届出 ・先天性代謝異常検査 ・新生児聴覚検査(生後2か月まで) 	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>3～4か月児 健康診査</td> <td>7～8か月児 健康診査</td> <td>9～11か月児 健康診査</td> </tr> </table>	3～4か月児 健康診査	7～8か月児 健康診査	9～11か月児 健康診査	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1歳6か月児 健康診査 (フッ化物塗布)</td> <td>3歳児 健康診査</td> </tr> </table>	1歳6か月児 健康診査 (フッ化物塗布)	3歳児 健康診査	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1歳児歯科相談 (はじめての歯みがき 教室) (10か月～1歳3か月)</td> <td>2歳児歯科相談 (よい歯を育てる教室)</td> </tr> </table>	1歳児歯科相談 (はじめての歯みがき 教室) (10か月～1歳3か月)	2歳児歯科相談 (よい歯を育てる教室)			
3～4か月児 健康診査	7～8か月児 健康診査	9～11か月児 健康診査													
1歳6か月児 健康診査 (フッ化物塗布)	3歳児 健康診査														
1歳児歯科相談 (はじめての歯みがき 教室) (10か月～1歳3か月)	2歳児歯科相談 (よい歯を育てる教室)														
保 健 指 導 等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康相談 ・育児等保健指導事業 ・妊婦訪問指導 ・子育て包括支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 離乳食講習会・とりわけ離乳食クッキング かるがもひろば(多胎児の会) すこやか育児電話相談 すこやか育児相談窓口 こんにちは赤ちゃん訪問事業 新生児訪問指導 産婦訪問指導 未熟児訪問指導 乳幼児訪問指導 													
療 育 事 業						<p>発達相談</p> <p>巡回療育相談</p>	<p>親子ふれあい教室</p> <p>親子わいわい教室</p> <p>長期療育児への支援</p>								
医 療 費 助 成	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児養育医療 小児慢性特定疾病対策 自立支援医療(育成医療) 子ども医療 					<p>(原則18歳未満)</p> <p>(18歳未満)</p> <p>(中学生まで)</p>								

斜体の小児慢性特定疾病対策は保健予防課で、自立支援医療(育成医療)は障害福祉課で、子ども医療は子育て支援課で実施

(2) 普及啓発事業

〈2年度予算額：2,204千円、負担率：市単独〉

妊娠届出状況及び母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び16条による）

年 度	届 出 数
29	4,149
30	3,592
元	3,976

(3) 保健指導事業

〈2年度予算額：29,786千円、負担率：⑦については国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 、その他は市単独〉

① すこやか育児電話相談（専用電話・一般電話）及び窓口相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口及び専用電話を設置、また一般電話でも相談に応じている。

窓口相談 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原健康支援室

月～金曜日 8時30分～17時15分

専用電話 保健所 月～金曜日 9時～16時30分 ☎ 537-8181

実施状況

年 度	相談窓口	すこやか育児電話相談	一般電話相談
29	2,035	801	4,687
30	2,172	950	5,257
元	2,826	825	5,590

② 育児等保健指導

目 的 妊産婦の育児不安の解消と、生まれてくる子のかかりつけ医の確保を図る。

対 象 者 育児不安のある妊産婦（原則妊娠28週～産後56日）

内 容 産婦人科医が保健指導が必要と認めた妊産婦に、小児科医への紹介状を交付し、小児科医が保健指導を実施する。

実施状況

年 度	産婦人科医紹介数	小児科医保健指導数
29	333	280
30	325	264
元	468	371

③ 離乳食講習会

対 象 者 3～5か月児の保護者

内 容 講話、試食及び相談

会 場 J:COMホルトホール大分、東部・西部保健福祉センター

実施状況

年 度	回 数	出席者数
29	36	831
30	36	761
元	33	638

④とりわけ離乳食クッキング

対象 生後9～12か月児の保護者

内容 講話、調理実習及び試食

会場 東部・西部保健福祉センター

実施状況

年 度	実施回数	出席者数
30	6	45
元	5	40

⑤多胎児の会（かるがもひろば）

目的 多胎児の育児は、肉体的にも精神的にも負担が大きく多胎児に関する情報が少ないため、交流の場を設け適切な情報を提供することにより、多胎児の心身の健全な発達を促し、育児不安の解消と精神的支援を行う。

対象者 多胎児とその保護者、多胎妊娠の妊婦

内容 親子同士の交流・情報交換、親子遊びの紹介

回数 月1回

年 度	回 数	実出席組数	出席延人数
29	10	24	242
30	11	29	313
元	10	26	376

⑥ その他の健康教育

年 度	対 象	回 数	出席者数
29	思春期	42	2,274
	その他育児サークル等	216	5,206
30	思春期	42	3,392
	その他育児サークル等	216	5,140
元	思春期	46	3,503
	その他育児サークル等	201	4,229

⑦ 子育て世代包括支援事業（パパママほっと相談コーナー）

目的 妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊婦・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連絡調整して、切れ目のない支援を行う。

対象 妊産婦、乳幼児の保護者

場所 中央保健センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター

実施状況

年度	電話相談件数					来所相談件数				訪問件数
	計	妊婦	産婦	乳幼児	その他	計	妊婦	産婦	乳幼児	
元	1,292	255	371	546	120	429	53	106	270	139

(4) 訪問指導事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

母子保健法第11条、第17条、第19条に基づき、妊娠婦、新生児、未熟児及び健診等により訪問による指導を行う必要のある乳幼児に対し、保健師、助産師、栄養士等による訪問指導を行う。

年 度	妊 产 婦	新 生 児	未 熟 児	乳 幼 児	そ の 他
29	4,364	359	450	5,102	204
30	4,249	388	407	5,073	299
元	4,085	374	500	5,260	231

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

〈2年度予算額：22,339千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ 、県 $\frac{1}{3}$ 、市 $\frac{1}{3}$ 〉

目 的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを行っている養育者の孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境を整備する。また、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問指導事業等の適切なサービス提供に結びつける。

対 象 生後4か月までの乳児を養育している世帯

実施方法 保健師、助産師、看護師、地域の主任児童委員による家庭訪問

実施状況 各年度の4月～3月生れの児に対する訪問実施状況

年 度	対象数 (世帯)	従 事 者 别 訪 問 数					訪 問 実施率
		保健師	看護師	助産師	主任児童委員	計	
29年度生	4,151	1,220	1,487	1,211	83	4,001	96.4%
30年度生	3,898	1,282	1,183	1,215	67	3,747	96.1%
元年度生	3,744	1,492	1,099	995	43	3,629	96.9%

*主任児童委員以外は訪問指導と兼ねて訪問実施

(6) 健康診査事業

〈2年度予算額：494,597千円、負担率：市単独〉

① 妊婦健康診査

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付。

平成19年度まで：前期1枚、後期1枚、出産予定日35歳以上超音波検査

平成20年度：前期1枚、後期1枚、基本3枚……計5回分5枚

平成21年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚……計14回分14枚

平成22年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚、血液検査A1枚……計14回分15枚

平成23年度：平成22年度分に子宮頸がん検査1枚、B群溶血性レンサ球菌検査1枚追加……計
14回分17枚

平成24年度：平成23年度分の受診票Aにクラミジア抗原検査を追加……計14回分17枚

平成27年度：前期の血色素、H B s抗原検査、梅毒血清検査を受診票Aへ追加

B型肝炎母子感染防止事業もあわせて実施

基本13枚、後期1枚……計14回分17枚

平成30年度：平成27年度分に基本受診票を1枚追加（追加分は出産予定日を超過し、かつ、14回の受診票をすべて使用した者が対象）

新生児聴覚スクリーニング検査受診票を追加

(健康診査内容)

基本：診察、体重・血圧測定、尿検査

後期：診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素

受診票A：血液型、不規則抗体、血糖、C型肝炎、H I V抗体、H T L V-1抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原検査、血色素、H B s抗原、梅毒血清検査

受診票B：子宮頸がん検査

受診票C：B群溶血性レンサ球菌検査

聴 覚：新生児聴覚スクリーニング検査（自動A B RまたはO A E）

(実施状況)

種類 年 度	基 本			後 期			追加	A	B	C	聴 覚		
	受 診 者 数	診 察 所 見			受 診 者 数	診 察 所 見			受 診 者 数	受 診 者 数	受 診 者 数	要 精 密 観 察	要 精 密 治 療
		要 精 密 観 察	要 精 密	要 精 密 治 療		要 精 密 観 察	要 精 密	要 精 密 治 療					
29	46,243	5,379	51	352	3,943	884	0	320	4,135	4,063	3,840		
30	44,154	5,501	24	333	3,699	788	4	283	250	3,919	3,922	3,604	21
元	44,520	4,938	31	299	3,657	695	6	291	452	3,935	3,834	3,593	27
													5

② B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、その後の予防措置を指導するために、妊婦にHBs抗原検査を実施する。

③ 乳児健康診査

母子保健法第13条に基づき、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診券は事前に個別郵送し、健診は医療機関に委託。

健診名	年 度	対象者数	受診者数	受診率	総 合 判 定			
					要観察	要精密	要治療	医療管理中
3～4か月児 健 康 診 査	29	4,216	4,043	95.9%	219	44	96	93
	30	4,062	3,942	97.0%	206	36	67	86
	元	3,864	3,721	96.3%	234	32	25	124
7～8か月児 健 康 診 査	29	4,217	3,994	94.7%	318	22	50	71
	30	4,106	3,972	96.7%	263	21	54	113
	元	3,891	3,774	97.0%	334	11	21	101
9～11か月児 健 康 診 査	29	4,250	3,995	94.0%	228	21	52	75
	30	4,202	3,971	94.5%	238	11	41	111
	元	3,903	3,742	95.9%	280	16	15	100

④ 1歳6か月児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 1歳6か月児～1歳11か月児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・相談（育児・栄養・心理・歯科）・読み聞かせ広場・フッ化物塗布（希望者のみ）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実 施 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	総 合 判 定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	医療管理中
29	83	4,375	4,219	96.4	2,615	530	684	147	2	241
30	81	4,241	4,063	95.8	2,503	539	614	114	1	292
元	72	3,754	3,612	96.2	2,175	534	556	87	2	258

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率%	むし歯のない者	むし歯罹患型			むし歯人數	むし歯保有者率%	むし歯総本数	1人あたりむし歯数	軟組織疾患	不正咬合	硬組織異常
					A型	B型	C型							
29	4,375	4,219	96.4	4,149	61	9	0	70	1.7	197	0.05	526	270	260
30	4,241	4,062	95.8	4,023	35	3	1	39	0.96	106	0.03	441	199	268
元	3,754	3,611	96.2	3,568	39	3	1	43	1.19	131	0.04	395	168	241

⑤ 3歳児健康診査

目的 母子保健法第12条に基づき、総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対象者 3歳児

内容 問診・身体計測・診察(内科・歯科)・視覚検査・聴力検査・尿検査・相談(育児・栄養・心理)

会場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率%	総合判定						
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	医療管理中	
29	81	4,358	4,153	95.3	1,746	857	434	794	4	318	
30	82	4,380	4,192	95.7	1,692	954	427	763	6	350	
元	76	4,071	3,909	96.0	1,505	834	405	764	4	397	

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率%	むし歯のない者	むし歯罹患型			むし歯人數	むし歯保有者率%	むし歯総本数	1人あたりむし歯数	軟組織疾患	不正咬合	硬組織異常
					A型	B型	C型							
29	4,358	4,150	95.2	3,413	512	184	41	737	17.8	2,498	0.60	124	496	317
30	4,380	4,189	95.6	3,527	465	168	29	662	15.8	2,119	0.51	152	494	326
元	4,071	3,904	95.9	3,259	475	142	28	645	16.5	1,984	0.51	134	434	281

(7) 産後ケア事業

〈2年度予算額：35,058千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 〉

目的 出産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援するため、産科医療機関や助産所で助産師などの専門職から心身のケアや育児に関するサポートを行う。

対象者 生後4か月未満の乳児と市内に住民票があるその母親で、家族等から家事・育児などの援助が受けられない人、または産後の心身の不調や育児不安がある人。利用の適否については審査を行い決定する。

利用時間及び利用料

区分	利用単位 (1回)	1回あたりの自己負担額(利用料)	
		課税世帯	非課税・生保世帯等
宿泊型 1泊2日(3食付き)	午前10時～ 翌日午前10時	6,000円	0円
デイサービス型 1日(1食付き)	午前10時～ 午後5時	3,000円	

利用上限は、宿泊型・デイサービス型合わせて7回まで。

(8) 療育相談事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

① 発達相談

目的 子どもの成長発達の過程で、幼児期の早期に発現・発症する精神発達上の問題を発見し、療育上適切な指導を行い、もって精神発達障がいの軽減を図る。

対象者 精神発達面に遅滞もしくは障がい、情緒・行動上の問題が疑われ、より精密な検査が必要とされる幼児。

内容 心理相談員による相談・指導

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市健康支援室

区分 年度	受診者数		判定区分		
	実人員	延人員	助言指導	要観察	他機関紹介
29	532	580	99	254	227
30	509	579	80	270	229
元	503	529	114	199	216

② 巡回療育相談

目的 心身障がい児への相談、助言、指導を行い、福祉の向上を図る。

対象者 発達障がいが疑われる乳幼児や心身に障がいをもつ児童及びその保護者

内容 大分療育センター・大分こども療育センター職員による診察・相談・指導

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

区分 年度	実施回数	受診者数		判定区分				
		実人員	延人員	助言指導	要観察	要精密	要訓練	他機関紹介
29	17	196	207	42	22	1	140	2
30	17	184	206	36	40	0	130	0
元	16	187	200	38	29	2	131	0

③ 親子ふれあい教室

目的 母と子が体を使った遊びを通して、母子関係を深め心身の発達を促す。

対象者 言葉や発達の遅れ・行動や情緒などの問題を有し、保育や生活指導を通して社会性の発達や情緒の安定を図ることが必要とされた幼児とその保護者。

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター
回 数 月1回・3教室

年 度	実施回数	出席組数(実)	出席延人数
29	33	65	616
30	33	62	542
元	29	47	419

(4) 親子わいわい教室

目 的 子どもへの接し方や子育てについて悩んでいる母親等に対し、親子遊び等の指導を行い、子どもの心身の健全な発育・発達を促し、親子関係の改善や母親の育児不安の解消を図る。

対 象 者 幼児とその保護者

会 場 中央保健センター

回 数 月1回

年 度	実施回数	出席組数(実)	出席延人数
29	11	20	249
30	11	17	146
元	10	8	69

(9) 医療費給付状況等

① 未熟児養育医療

〈2年度予算額：40,130千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ 、県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。

根拠法令 母子保健法

大分市母子保健法施行細則

養育医療給付申請

年度区分	29年度	30年度	元年度
総 数	127	124	131
1,000 g 以下	12	9	13
1,001～1,500 g	28	14	17
1,501～1,800 g	24	15	23
1,801～2,000 g	17	26	24
2,001 g 以上	46	60	54

医療機関別養育医療実施件数

年 度	総 数	アルメイダ病院	大分大学医学部附属病院	県立病院	そ の 他
29	139	31	17	75	16
30	134	43	9	71	11
元	142	22	20	86	14

② 不妊治療費助成金交付事業

〈2年度予算額：244,535千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 、その他県単独部分は県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{3}{4}$ 、その他市単独有〉

目 的 少子化対策の推進を図るため、不妊治療費に要する治療費の一部及び不妊検査費に要する検査費の一部を助成金として交付する。

対 象 者 助成金申請時に少なくとも夫婦の一方が大分市の住民基本台帳に登録されている、不妊治療または不妊検査を行った夫婦
 夫及び妻の前年の所得額（1～5月申請の場合は、前々年の所得）の合計額が730万円未満の夫婦

助成対象治療及び検査

特定不妊治療（体外受精、顕微授精）、一般不妊治療（人工授精）、男性不妊治療に要する医療保険適用外の治療費。（入院費、食事代、謝礼等直接治療に関係のない費用は含まない。）

令和2年10月1日以降に実施医療機関で受診した、医師が不妊症の診断のために必要と認める検査（夫及び妻の一方または両方で受けた検査、医療保険適用、適用外は問わない）

助成対象年齢 43才未満（妻の年齢）で行った治療が助成対象、不妊検査は43歳未満（妻の年齢）で開始した検査が助成対象

申請回数

・特定不妊治療 (体外受精) (顕微授精) ・男性不妊治療	(妻年齢が40歳未満の方) <ul style="list-style-type: none"> ・初めて助成を受けた治療の治療開始日時点での妻年齢が40歳未満の方 ・リセット後1回目の治療開始日時点の妻年齢が40歳未満の方 	通算6回まで
	(妻年齢が40歳以上43歳未満の方) <ul style="list-style-type: none"> ・初めて助成を受けた治療の治療開始日時点での妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 ・リセット後1回目の治療開始日時点の妻年齢が40歳以上43歳未満の方 	
一般不妊治療（人工授精）		通算4年度まで
不妊検査（妊娠応援検診）		1回のみ

(不妊治療)

※助成年度は、助成金の申請を行う日の属する年度となります。

※他の自治体で助成を受けた特定不妊治療の回数も通算されます。

※リセットとは、過去に特定不妊治療費の助成を受け、出産後、次の子の妊娠のため再び治療を開始し助成を受ける場合、それまでの助成回数をリセットし新たな助成を行うことです。

※特定不妊治療及び男性不妊治療の場合は、1回の治療につき1回、一般不妊治療（人工授精）の場合は、年度内の治療分をまとめて1回で申請

(不妊検査)

※夫婦の検査開始日のいずれか早い方から1年以内に受診した検査をまとめて夫婦1回で申請

申請期限 (不妊治療) 治療終了日から60日以内に申請

(不妊検査) 「検査終了日」または「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が属する年度の末日。ただし、どちらか早い日が2月1日から3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで。

助成金額 ※不妊治療費の助成金額は100円未満の端数切捨て

特定不妊治療 (体外受精) (顎微授精)	新鮮胚移植を実施の場合	上限30万円／回まで助成
	採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施の場合	上限39万円／回まで助成
	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施、または採卵段階での中止の場合	上限10万円／回まで助成
	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了、または受精段階での中止の場合	上限20万円／回まで助成（ただし、特定不妊治療の申請が初回の場合は上限30万円／回）
男性不妊治療		1回目上限30万円まで助成 2回目以降15万円／回まで助成
一般不妊治療（人工授精）		上限10万円／年度まで助成
不妊検査（妊娠応援検診）		上限3万円（1回のみ）

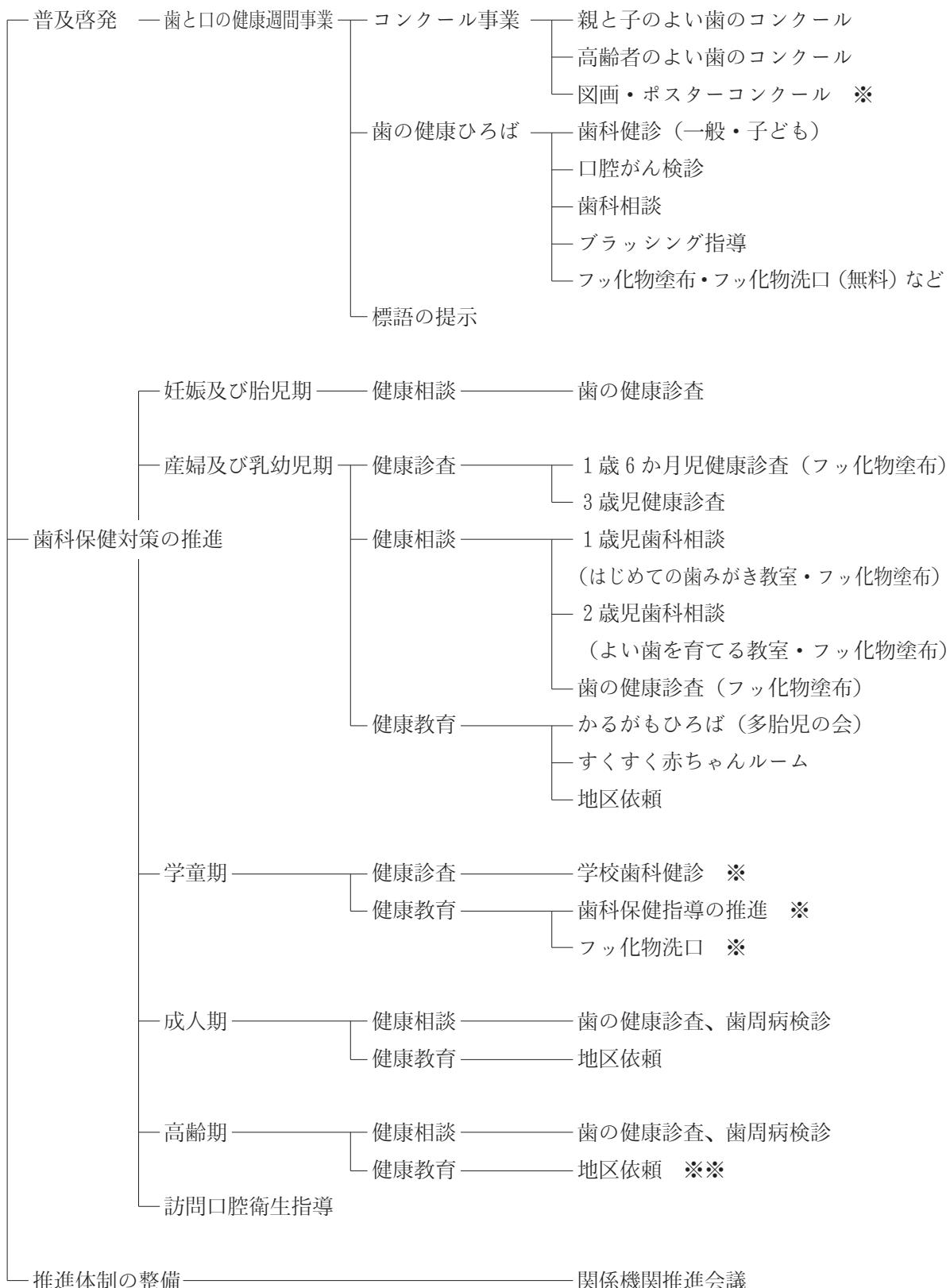
実績

年度	申請件数	申請人数	助成金額（円）
29	828	484	194,806,200
30	878	500	195,374,900
元	788	466	175,228,200

3 歯科保健

(1) 歯科保健事業の体系

歯
科
保
健
対
策
の
推
進



※は、教育委員会で実施
※※は、長寿福祉課で実施

(2) 普及啓発事業

〈2年度予算額：7,001千円、負担率：市単独〉

歯と口の健康週間事業

目的 歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

標語 いつまでも 続くけんこう 歯の力

実施状況

会場	J:COMホール大分	植田市民行政センター
実施月日	6／9	6／9
実施内容	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 口腔がん検診、インプラントの相談 クイズ・紙芝居コーナー 歯と口の健康図画ポスター展 高齢者のよい歯のコンクール 親と子のよい歯のコンクール など	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 歯周病相談・歯ならび相談 インプラントの相談 ミニ講演会 など
来場者数	516人	295人

(3) 歯科相談事業

〈2年度予算額：(2)に含まれる、負担率：歯周病検診については県一部負担、市その他〉

① 歯科相談（歯の健康診査）

目的 生涯を通じた歯の健康づくりの為、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによって歯の健康に対する関心を高め、むし歯や歯周病を予防する。

対象 乳幼児～成人

実施内容 歯科健診、相談、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者乳幼児のみ）

年度	回数	受診数	受診者内容					フッ化物塗布数
			乳幼児	小学生	12～64	65歳以上	妊婦	
29	36	1,231	1,013	5	54	5	154	992
	歯周病（再掲）		0	0	27	4	93	
30	36	1,216	966	2	51	8	189	955
	歯周病（再掲）		0	0	19	3	98	
元	33	1,142	926	9	39	2	166	906
	歯周病（再掲）		0	0	16	0	82	

② 2歳児歯科相談（よい歯を育てる教室）

目的 むし歯の急増する時期に、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによってむし歯を予防し、健全な口腔の育成を図る。

対象 1歳8か月～2歳11か月児

実施内容 健康教育（エプロンシアター・むし歯予防のポイント・ブラッシング指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実施回数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯罹患型			むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他 の異常	不正合	フッ化物塗布
					A	B	C		上唇小帯	歯肉炎	その他			
29	24	433	430	3 (0.69)	3	0	0	5 (0.01)	25	0	1	38	52	418
30	24	449	447	2 (0.45)	2	0	0	3 (0.01)	16	0	2	31	32	433
元	22	364	359	5 (1.37)	4	1	0	14 (0.04)	6	0	0	23	18	355

《むし歯罹患型》

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯あり

B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯あり

C型：下顎前歯部を含む部位にむし歯あり

• 瘢合歯

• 先天性欠損

• 形成不全など

③ 1歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室）

目的 歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことによって、早期からの歯科健康管理及び健全な口腔の育成を図る。

対象 10か月～1歳3か月児

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント・ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、栄養相談、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実施回数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他 の異常	不正合	フッ化物塗布
						上唇小帯	歯肉炎	その他			
29	36	789	789	0	0	125	0	1	29	2	627
30	36	797	797	0	0	85	0	1	26	1	624
元	34	737	737	0	0	39	0	0	30	0	610

④ 歯周病検診

目的 生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周組織の健康状態を検査し、結果に基づいた適切な予防活動に努めることができる。また、歯周病と糖尿病との関連について啓発し、それぞれの疾患の予防、早期治療に努めることができる。

対象 検診実施時に、40～74歳の男女

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント、ブラッシング指導、食習慣指

尊)、歯科健診、個別ブラッシング指導、血糖測定

年度	回 数	受診者数	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	その他
30 元	11	48	5	6	19	16	2
	歯周病(再掲)		1	3	8	8	0
元	11	71	3	11	37	18	2
	歯周病(再掲)		1	4	16	9	0

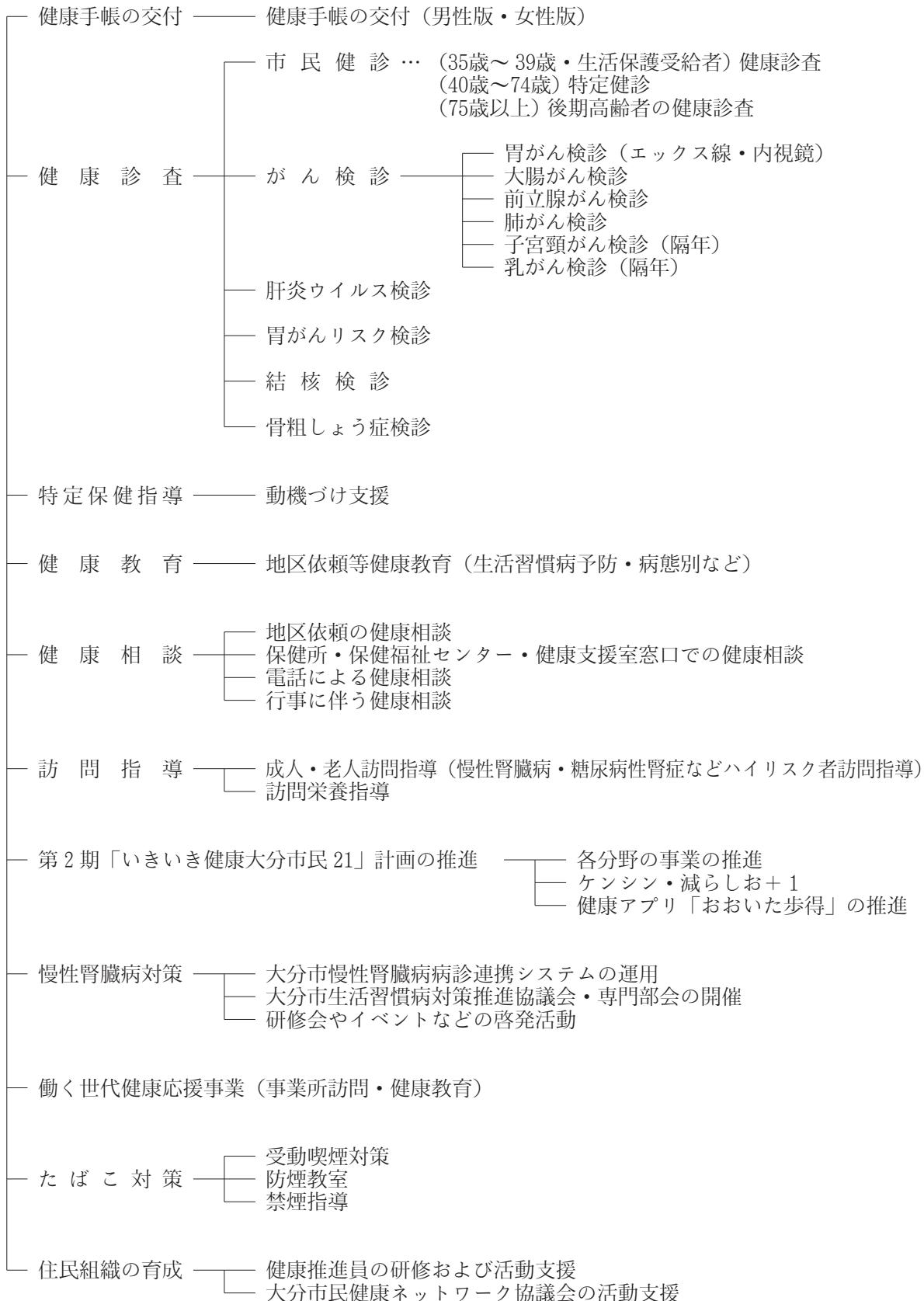
(4) 歯科健康教育事業

年 度	29		30		元		
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	
老成人	地区依頼等	100	2,652	98	2,025	71	1,372
母 子	地区依頼等	16	445	13	430	14	374
	多胎児の会	2	42	2	59	2	59
	すくすく赤ちゃんルーム	28	908	28	923	24	656

4 健康づくり

※R元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日から健康診査について
は集団健診会場・施設健診機関ともに中止し、保健指導の利用勧奨も延期とした。
また、健康教育・健康相談・訪問指導等で集団を対象としたものは原則中止とした。

(1) 健康づくり推進事業の体系



(2) 健康手帳の交付

〈2年度予算額：2,904千円、負担率：市単独〉

●目的：市民自らが健康状況を記入し、健康づくりの基本情報として活用する。

●対象者：市民健診・各種がん検診の受診者等（中学生を除く15歳以上の女性、35歳以上の男性）

年 度	29	30	元
健 康 手 帳 交 付 件 数	12,026	12,610	11,052

(3) 市民健診（健康診査）

〈2年度予算額：13,690千円、負担率：35～39歳については市単独、その他の対象者については県一部負担、市その他〉

集団健診、施設健診

●目的：生活習慣病を予防する対策の一つとして、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康に対する認識を高める。

●対象者：35歳～今年度39歳の市民、今年度40歳以上の生活保護受給者

●内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

　理学的検査（医師）：視診、聴診、打診、触診等

※必要者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

●事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

a) C K D ハイリスク者

b) 肝炎ウイルス検診陽性者

c) その他必要に応じて

●備考：休日健診（平成16年度～）を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈実施状況〉

年 度	集 団 会場数	健 診 施設数	受診者数	詳 細 健 診		
				心電図	眼 底	貧 血
29	359	—	350	0	0	49
30	358	8	637	94	67	61
元	332	8	614	100	59	83

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

●対象者：【心電図】

・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

・当該年度の健診結果等において、①血圧がa b いずれかの基準または②血糖値がa b c いずれかの基準に該当

- ①血圧：a. 収縮期血圧140mmHg以上、b. 拡張期血圧90mmHg以上
- ②血糖：a. 空腹時血糖126mg/dl以上、b. HbA1c6.5%以上、c. 隨時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- ・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(4) 肝炎ウイルス検診

〈予算額は(3)市民健診（健康診査）に含む〉

集団検診、施設検診

- 対象者：・年度中に40歳になる者

- ・または、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者

年 度	受 診 者 数	B 型 肝 炎			C 型 肝 炎								
		40歳	41歳以上	受診者数	陽性者	陰性者	受診者数	陽性者 (①+②)	①	②	③	④	⑤
29	1,418	116	1,302	1,412	6	1,406	1,414	1	1	0	4	4	1,405
30	1,887	103	1,784	1,881	11	1,870	1,886	2	1	1	5	287	1,595
元	884	50	834	876	5	871	884	0	0	0	4	169	711

※30年度から8検診機関で実施

判定結果【C型肝炎】

①②・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が高い

③④⑤・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が低い

- 事後指導：肝炎ウイルス検診陽性者に、受診の有無の確認

未受診者には受診勧奨を実施（電話相談、訪問指導、隨時来所相談）

(5) 特定健診

〈国保年金課予算〉

- 対象者：40～74歳の大分市国民健康保険加入者

- 内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

理学的検査（医師）：視診、聴診、打診、触診等

※必要者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

a) CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）

b) 肝炎ウイルス検診陽性者

c) その他必要に応じて

●備考：休日健診を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈特定健診の受診率目標〉 大分市特定健康診査等実施計画（大分市国保年金課）

年度	国保被保険者数 (見込み)	特定健診 受診者数 (見込み)	健診受診率 (目標)	特定保健指導 対象者数 (見込み)	特定保健指導 実施者数 (見込み)	特定保健指導 実施率 (見込み)
29	78,764	47,258	60%			
30	73,848	28,062	60%	3,368	673	20%
元	74,188	29,675	40%	3,561	890	25%

平成29年度は、第2期大分市保健事業実施計画

平成30年度・令和元年度は、第3期大分市保健事業実施計画

〈特定健診実施状況〉

年度	対象者数	受診者数	受 診 率	詳 細 健 診		
				心電図	眼 底	貧 血
29	65,883	24,657	37.4%	1,119	356	2,493
30	64,439	24,487	38.0%	5,672	4,377	2,826
元	63,485	21,106	33.2%	4,806	3,336	2,368

【令和2年6月末現在の暫定値】

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

●対象者：【心電図】

- 当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- 当該年度の健診結果等において、①血圧がa b いずれかの基準または②の血糖値がa b c いずれかの基準に該当

①血圧：a. 収縮期血圧140mmHg以上、b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖：a. 空腹時血糖126mg/dl以上、b. HbA1c6.5%以上、c. 隨時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- 貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(6) 特定保健指導

〈国保年金課予算〉

●目的：メタボリックシンドロームの概念を導入した特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を目指す。

●対象者：40～74歳の大分市国民健康保険加入者のうち特定保健指導の基準に該当する者

●内容：健診終了2～3か月後に、保健指導対象者へ案内を送付し、本人から申込みがあった場

合、または申込みがない場合は利用勧奨を行い保健指導を実施。

〈特定保健指導実施数〉

	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	保健指導 対象者数	初回 実施数	初回 実施率	保健指導 対象者数	初回 実施数	初回 実施率	保健指導 対象者数	初回 実施数	初回 実施率
動機付け支援	2,374	509	21.4%	2,332	612	26.2%	2,060	321	15.6%
積極的支援	459	53	11.5%	456	58	12.7%	377	42	11.1%
全体	2,833	562	19.8%	2,788	670	24.0%	2,437	363	14.9%

※令和元年度は令和2年6月末暫定値

特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表より

※動機付け支援実施数のうち健康課実施分を抽出し掲載。

〈保健指導数（動機付け支援・健康課分）〉

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	初回実施数		初回実施数		初回実施数	
中央センター	139		49		38	
東部センター	37		37		24	
西部センター	27		30		23	
全体	203		116		85	

(7) がん検診

〈2年度予算額：250,000千円、負担率：市単独（交付税措置あり）〉

（推計対象者数算出方法について） 平成21年3月18日健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知より

40歳以上（子宮がんは20歳以上・乳がんは30歳以上・前立腺がんは50歳以上）・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を「推計対象者数」とする。

各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

$$\boxed{\text{推計対象者数}} = \boxed{\text{市町村人口}} - \left(\boxed{\text{就業者数}} - \boxed{\text{農林水産業従事者数}} \right)$$

① 胃がん検診

集団検診・施設検診

- エックス線検査（対象：40歳以上）

- 内視鏡検査（対象：50歳以上で偶数年齢になる人）※2年度から4検診施設で実施。

推計対象者数
128,364人（29年度）
135,622人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 檢 者 数	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果				
									異常なし	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 未 把 握 診
29	86	8	5,476	4.3%	417	7.6%	354	84.9%	42	8	0	304	63
30	88	8	5,761	4.2%	445	7.7%	378	84.9%	59	4	4	311	67
元	80	8	4,876	3.6%	387	7.9%	275	71.1%	35	2	0	238	112

【R元年度：R 2.5月暫定値】

② 大腸がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数
128,364人（29年度）
135,622人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 檢 者 数	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果				
									異常なし	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 未 把 握 診
29	359	8	14,731	11.5%	902	6.1%	726	80.5%	161	21	2	542	176
30	358	8	15,920	11.7%	946	5.9%	703	74.3%	208	24	4	467	243
元	332	8	14,704	10.8%	869	5.9%	468	53.9%	103	18	0	347	401

【R元年度：R 2.5月暫定値】

③ 前立腺がん検診（対象：50歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数
41,998人（29年度）
45,392人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 檢 者 数	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果				
									異常なし	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 未 把 握 診
29	359	8	7,433	17.7%	559	7.5%	415	74.2%	52	34	139	190	144
30	358	8	8,328	18.3%	543	6.5%	364	67.0%	48	36	125	155	179
元	332	8	7,414	16.3%	541	7.3%	259	47.9%	38	10	84	127	282

【R元年度：R 2.5月暫定値】

④ 肺がん検診

集団検診・施設検診

肺がん検診（エックス線検査）（対象：40歳以上）

推計対象者数 128,364人（29年度）
135,622人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 檢 者 数	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果				
									異常なし	がん	がん疑い	他疾患	未未把受握診
29	359	8	28,901	22.5%	518	1.8%	424	81.9%	176	5	27	216	94
30	358	8	30,080	22.2%	1,121	3.7%	948	84.6%	335	14	42	557	173
元	332	8	25,831	19.0%	955	3.7%	671	70.3%	241	4	33	393	284

【R元年度：R 2.5月暫定値】

肺がん検診（喀痰検査）（対象：50歳以上で喫煙指数600以上）

推計対象者数 128,364人（29年度）
135,622人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 檢 者 数	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果				
									異常なし	がん	がん疑い	他疾患	未未把受握診
29	359	8	244	0.2%	0	—	—	—	—	—	—	—	—
30	358	8	244	0.2%	2	0.8%	1	50.0%	—	1	—	—	1
元	332	8	226	0.2%	2	0.9%	1	50.0%	1	—	—	—	1

※喀痰検査は50歳以上で喫煙指数600以上の希望者

【R元年度：R 2.5月暫定値】

⑤ 子宮頸がん検診（対象：20歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・個別医療機関・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 53,037人（29年度）
52,233人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 檢 者 数	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果					
									異常なし	がん	異形成	がん疑い	他疾患	未未把受握診
29	79	7	11,294	21.3%	341	3.0%	245	71.8%	91	3	112	2	37	96
30	83	8	10,681	20.4%	311	2.9%	227	73.0%	103	2	66	3	53	84
元	78	8	10,947	21.0%	320	2.9%	161	50.3%	43	1	73	0	44	159

【R元年度：R 2.5月暫定値】

⑥ 乳がん検診（対象：30歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数
48,408人（29年度）
48,689人（30年度～）

年 度	集 団 会 場 数	檢 診 施 設 數	受 診 者 數	受 診 率	要 精 檢 者 數	要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 數	精 檢 受 診 率	精密検査の結果				
									異常なし	がん	がん疑い	他疾患	未未把握受
29	79	8	12,431	25.7%	874	7.0%	727	83.2%	320	44	4	359	147
30	83	8	12,090	24.8%	804	6.7%	657	81.7%	313	39	6	299	147
元	78	8	11,654	23.9%	692	5.9%	390	56.4%	197	13	0	180	302

【R元年度：R 2.5月暫定値】

(8) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

〈2年度予算額：15,823千円、負担率：国一部負担、市その他〉

●目的：本市が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付するとともに、一定の年齢の市民に個別の受診勧奨を行うことにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

●実施主体：大分市

●実施期間：令和元年7月5日～令和2年1月31日

●対象者：クーポン券

		年齢	生年月日
(1)	子宮頸がん	20歳	平成10（1998）年4月2日～平成11（1999）年4月1日
(2)	乳がん	40歳	昭和53（1978）年4月2日～昭和54（1979）年4月1日

●実施状況：クーポン券

		対象者数	受診者数	受診率（%）	要精密者数	要精検率（%）
(1)	子宮頸がん	2,275	215	9.5	10	4.7
(2)	乳がん	3,278	644	19.6	57	8.9

(9) 骨粗しょう症検診

〈2年度予算額：5,279千円、負担率：県一部負担、市その他〉

集団検診、施設検診

●目的：骨量減少者の早期発見・治療を行うとともに、生涯を通じての健康づくりに対する認識を高める。

●対象者：年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

※2年度は前年度未受診の年度中に41・46・51・56・61・66・71歳になる女性も対象

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	異 常 な し	要 指 導	要 精 密	要 精 檢 率	精 密 受 診 者 数	精密検査の結果			
									異 常 な し	骨 粗 鬆 症	骨 粗 鬆 症 以 外	未 未 把 受 握 診
29	70	—	590	438	126	26	4.4%	20	5	9	6	6
30	74	8	2,029	1,247	560	222	10.9%	97	20	49	28	125
元	69	8	1,846	1,152	454	241	13.1%	66	12	32	22	175

【R元年度：R 2.5月暫定値】

(10) 胃がんリスク検診

〈予算額は(7)がん検診に含む〉

集団検診・施設検診

●目的：胃がんの発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じて、より効果的に胃がんの予防、早期発見を図る。

●対象者：年度中に40・45・50・55・60歳になる人

※29年度及び2年度は前年度未受診の年度中に41・46・51・56・61歳になる人も対象

●方法：血液検査による、ピロリ菌感染の有無及び、胃粘膜の萎縮度判定（ペプシノゲン値）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	判 定				要 精 檢 率	精 檢 受 診 者 数	要 精 檢 受 診 率	精密検査の結果						
				A	B	C	D				異 常 な し	が ん 疑 い	が ん 疑 い	胃 炎	他 疾 患	未 未 把 受 握 診	
29	359	8	2,385	1,835	409	129	12	55.0	23.1%	243	44.2%	20	4	0	165	54	307
30	358	8	2,004	1,601	294	97	12	403	20.1%	238	59.1%	37	1	3	142	55	165
元	332	8	1,778	1,441	213	114	10	337	19.0%	149	44.2%	11	5	0	111	22	188

【R元年度：R 2.5月暫定値】

判定	A 異常なし	B 要精検	C 要精検	D 要精検
ピロリ菌抗体	—	+	+	—
ペプシノゲン値	—	—	+	+
胃がんの危険度	低い	➡		高い
胃粘膜の状態	萎縮なし	萎縮は軽度	萎縮が進んでいる	萎縮が高度

(11) 健康教育

〈2年度予算額：704千円、負担率：県一部負担、市その他〉

〈集団健康教育〉

目的：生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

	29年度		30年度		元年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
地区依頼による健康教育等	303	10,151	161	4,922	129	4,026
健 康 課 独 自 事 業			144	4,069	114	2,173
職域依頼による健康教育	7	186	18	526	17	653
高校生等対象の防煙講演会	2	550	1	426	0	0
計	312	10,887	324	9,943	260	6,852

「大分市総合社会福祉保健センター（J:COMホルトホール大分）」大分市指定事業

	29年度		30年度		元年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
健康づくりサポート教室	8	160	8	160	8	154
親子体操教室	24	392	24	486	22	598
計	32	552	32	646	30	752

(12) 健康相談

〈2年度予算額：6,102千円、負担率：県一部負担、市その他〉

保健師・管理栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康な生活へ向けて指導及び助言を行う。

事業名 年度	保健所窓口健康相談		健康相談会		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
29	4,002	5,056	569	11,439	4,571	16,495
30	5,302	5,641	195	14,257	5,497	20,435
元	5,491	5,769	171	12,258	5,662	18,027

(13) 訪問指導

〈2年度予算額：3,221千円、負担率：県一部負担、市その他〉

保健師や管理栄養士等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し必要な指導を行う。

区分 年度	市民 要 指 導 者	健 診	閉 じ こ も り 予 防	介 護 家 族		寝 た き り 者		認 知 症 高 齢 者		そ の 他		総 数		
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
29	1,165	1,345	1	1	0	0	0	0	2	25	7	8	1,175	1,379
30	1,230	1,522	0	0	0	0	0	0	1	2	8	17	1,239	1,541
元	951	1,047	0	0	0	0	0	0	0	0	24	26	975	1,073

(14) 健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」

目的：日常のウォーキングや健康受診などのミッションを達成することで健康ポイントが付与され、特典が受けられる健康アプリを活用し、健康寿命の延伸のために、無理せず楽しみながら生活習慣の改善を行う。

対象者：大分県内に通勤・在住している人

登録状況

	登録者目標数	登録者数	ミッション数
H30	15,000	16,522	59
R元	23,000	23,027	45

(15) 慢性腎臓病対策

〈2年度予算額：1,095千円、負担率：国一部負担、市その他〉

目的：大分市は、国保加入者の人工透析割合が中核市において高い状況にあるため、その原因となる慢性腎臓病（CKD）対策を実施することで、新規人工透析患者の減少を目指す。

- 大分市生活習慣病対策推進協議会の開催

生活習慣病の発症及び重症化予防に係る効果的な対策について検討するため、協議会を設置し、協議を行う。また、具体的な生活習慣病対策の検討を専門部会において実施する。

会議名	日程	内容
第1回 協議会	令和元年8月5日	大分市の生活習慣病の現状・対策について 関係団体の取組について
第1回 専門部会 (普及啓発)	令和元年10月10日	いきいき健康大分市民21について 世界腎臓デーイベントについて
第1回 専門部会 (重症化予防)	令和2年1月30日	大分市CKD病診連携システムについて 大分市糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて

- 大分市慢性腎臓病病診連携システム運用状況

慢性腎臓病対策を目的とした、腎臓病専門医とかかりつけ医が情報を共有し相互に役割と機能を分担しながら疾病の段階に応じた適切な医療を提供する。

H30年度までの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR50未満、尿蛋白2+以上）

R元年度からの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR45未満、尿蛋白+以上）または大分市独自基準該当者（eGFRが1年間で20以上低下、eGFRが2年間低下し続け10以上低下）

年度	郵送数	返信数	紹介数	既連携数
H29	424	191	29	25
H30	365	181	28	26
R元	1,493	677	36	49

<病診連携登録医療機関数>

129医療機関

R元年度より対象者に変更あり（R2.6月末現在）

● CKD研修会の開催

CKD及び大分市慢性腎臓病病診連携システム等について知見を深め、大分市におけるCKD対策をさらに推進することを目的に保健・医療関係者に対し研修会を開催。

日 時：令和元年11月7日（木）

場 所：大在市民行政センター（健康増進エリア）

対 象：大分東医師会エリアの医師（健康課保健師・栄養士含む）

内 容：行政説明『大分市の生活習慣病の現状と対策について』

講演『かかりつけ医と腎専門医の円滑な連携のために』

講師 大分大学医学部内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座

助教 福長 直也 先生

参加者数：25名

● 世界腎臓デーイベント2020in大分の開催

世界腎臓デーの機会を利用してイベントを開催し、広く市民へCKD等生活習慣病予防について普及啓発を行う。

開 催 日：(中止)

場 所：コンパルホール 文化ホール

内 容：公開講座「守ろう自分のカラダ～聞いて納得！ 生活習慣病のはなし」

普及啓発 減らしおコーナー

(16) 働く世代健康応援事業

〈令和2年度予算は(11)健康教育に含む〉

目的：大分市が健康課題として挙げている、慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策は、青壮年期からの生活習慣病対策が重要であり、そのためには、職域の就労年齢層への働きかけが不可欠である。県・協会けんぽと連携を図り、職域での健康づくりを展開し、長期的な「健康寿命の延伸」及び「医療費の削減」を目指す。

● 職場の健康づくり支援講座

全国健康保険協会大分支部（協会けんぽ）に加入している従業員数6名以上50人未満で市内に所在する事業所を対象に健康教育を実施

実施状況：

	件数	人数
29年度	7	186
30年度	11	197
元年度	10	223

30年度講座内容	件数	担当
生活習慣病予防の秘訣	2	
健診結果から何がわかる？	2	健康課保健師
2人に1人はがんにかかる時代	2	
食生活を見直しましょう	0	健康課栄養士
こころの健康	4	保健予防課保健師

● 働く世代健康応援セミナー

市内の企業の経営者または健康管理部門等担当者を対象に健康セミナーを実施

開催日：令和元年11月20日（水）14:00～16:00

場所：大分市保健所6階大会議室

内容：①「これからたばこ対策について」

②講演「がんをよく知ろう！　肺がんにならないために」

大分大学医学部呼吸器・乳腺外科 教授 杉尾 賢二氏

参加者数：110名

※包括連携協定を締結している大分県信用組合と実施

● 事業所訪問の実施

職場の健康づくりの支援のため、県や協会けんぽと事業所訪問を実施。

実施状況：

	件数
29年度	22
30年度	26
元年度	27

(17) 健康推進員地域活動事業

（2年度予算額：8,226千円 負担率：市単独）

●目的：「市民の健康づくり」を市民の身近な地域で推進するため、各自治区に「大分市健康推進員」を配置し、市民との協働による健康づくりの実現を図る。

●大分市健康推進員とは

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱を受けた市民。

地域の関係者や保健師・管理栄養士と連携を図りながら、市民健診受診率向上の取り組みや、健康づくりに関する知識の普及啓発活動、地域と行政のパイプ役等の役割を担う。1自治区に1人（任期2年）

●健康推進員数

年度	健康推進員数
21	427
22	600
23	619
24	616
25	649
26	651
27	651
28	661
29	660
30	652
元	651

●令和元年度大分市健康推進員研修会

① リーダー研修（校区長対象）

開催日	参加者数（人）	内 容
R元. 5.10	47	・「体力測定の実際」 講師 市民健康づくり運動指導者

② 継続研修会

センター別	開催日	参加者数（人）	内 容
中 央	R元. 9. 3	123	講演 「令和時代の食と健康づくり」 講師 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科 浅田憲彦教授
	R 2. 1. 28	113	講演 「いきいきと地域活動をすすめよう」 講師 別府大学 佐藤敬子教授
西 部	R元. 9. 3 (野津原会場)	34	講演 「笑顔で元気！一人ひとりが 輝いて生きるために」 講師 心理カウンセラー マックビーン光子氏
	R元. 9. 11 (大南会場)	48	
	R元. 9. 20 (種田会場)	99	
東 部	R元. 9. 19 (佐賀関会場)	57	講演 「生活習慣病予防について」 講師 よつばファミリークリニック 平山匡史院長
	R元. 10. 3 (鶴崎会場)	64	

③ その他の活動

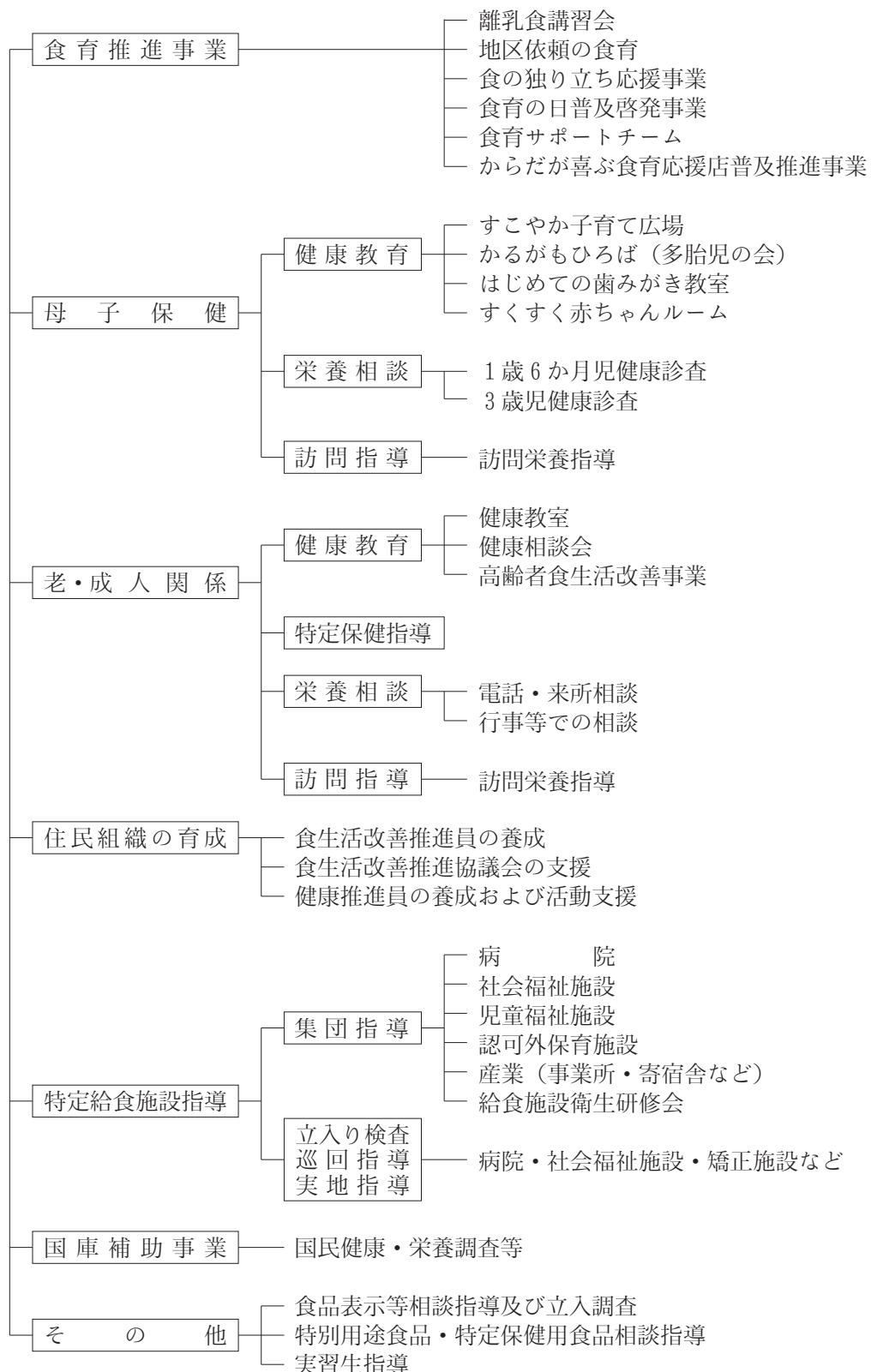
- 市民健診の受診勧奨
- 健康推進員活動の P R
 - ・市民健診の場で健康づくりの啓発
 - ・「健康推進員通信」の発行年 1 回

●地域での学習会・研修会の企画・運営

内 容	開催校区	参加延人数
「健康づくり研修会」をはじめとした研修会等	22	561
健康についての学習会への参加	—	1,037
健康推進員交流会に参加	—	2,053

5 栄養改善

(1) 食生活栄養改善推進事業の体系



(2) 食生活栄養改善推進事業

〈2年度予算 1) ~ 4) 3,502千円、負担率：市単独〉

1) 食育推進事業

① 離乳食講習会

名 称	離乳食講習会	とりわけ離乳食クッキング																					
目 的	食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらうとともに、乳児の食欲、摂食行動、成長、発育などを考慮し、個々に応じた離乳食の進め方、作り方等のアドバイス、育児支援を行う。																						
対 象	3~5か月児の保護者	9~12か月児の保護者																					
実施状況	毎月3回 市報で募集 (J:COMホルトホール大分、東部・西部保健福祉センター)	隔月年間6回 市報で募集 (東部・西部保健福祉センター)																					
実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>36</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>36</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>33</td> <td>638</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	29	36	831	30	36	761	元	33	638	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>6</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>5</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	30	6	45	元	5	40
年 度	回 数	参加者数																					
29	36	831																					
30	36	761																					
元	33	638																					
年 度	回 数	参加者数																					
30	6	45																					
元	5	40																					

② 健康教育（食育）

【内容】

●実 績

年度	回数	参加者数
29	135	2,242
30	154	3,710
元	114	1,923

食育テーマの健康教育
食の独り立ち応援事業
地域のイベント
食育サポートチーム支援 等

③ 食育の日普及啓発（食育キャンペーン）

●内 容 每年6月の食育月間にイベントを開催、料理展示やレシピ、資料配布等を行う

●実 績

年度	回数	参加者数
29	7	2,062
30	7	2,014
元	6	2,220

④ 食育サポートチーム活動

●内 容 保育所・幼稚園・学校などからの要望に応じて「食育」に関する知識や経験を活かした講話と料理教室を実施

●実 績

年度	回数	参加者数
29	14	640
30	19	816
元	14	494

⑤ からだが喜ぶ食育応援店普及推進事業

- 目的 栄養成分表示、健康情報提供、野菜たっぷりメニュー提供等を実施している飲食店、社員食堂などを「からだが喜ぶ食育応援店」として登録し、食の環境整備を図る
- 実績 登録店舗数

年度	新規登録店舗数	延登録店舗数
29	15	225
30	9	234
元	8	242

2) 栄養改善事業

① 母子保健事業

【内容】

- 実績

年度	回数	人数
29	240	1,949
30	244	1,882
元	239	1,855

すこやか子育てひろば
かるがもひろば
はじめての歯みがき教室
すくすく赤ちゃんルーム
1歳6ヶ月児健康診査
3歳児健康診査

② 成人保健・老人保健事業

【内容】

- 実績

年度	回数	人数
29	157	1,456
30	109	829
元	105	375

健康教室
看護の日
健康相談会 健康ひろば 等

3) 住民組織の育成

① 食生活改善推進員養成講座

- 目的 食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を実践し、地域住民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員の養成を目的とする

- 対象 地区組織活動の趣旨に賛同し、養成講座修了後、食生活改善推進員として、健康づくりの普及啓発活動を実践できる市民

- 実施状況 1年間で養成（全8回）

中央保健センター・東部保健福祉センター・西部保健福祉センターにおいて養成

- 実績

年度	期生	修了者数
29	13期生	30
30	14期生	28
元	15期生	27

② 食生活改善推進協議会 研修会・総会・理事会・活動支援

- 目的 食生活改善推進員の自主性を高め、会員間と各地区組織相互の連携及び情報交換

の場とする

地域の食生活改善や健康づくり活動が展開できるよう情報提供し、支援する

●実績

年度	回数	延参加者数
29	116	2,558
30	126	2,350
元	102	2,034

●会員数

令和元年度281人

●委託事業

事業名	回数	参加者数
こども料理教室	5	151
バランス料理教室	12	213
朝ごはん教室	5	104
地域で食育交流会	7	199

4) 給食施設指導事業

●目的 利用者へ栄養効果が十分でかつ安全な給食の提供がなされるよう、栄養・調理・衛生管理に関する知識の向上及びその改善について指導、助言を行う。また、研修会を開催するなかで、情報提供や施設間のネットワークづくりを図る

●対象 病院・診療所（有床）・福祉施設・産業等の給食施設の従事者

●内容 施設指導監査、立入検査に同行し実地指導を行う。また研修会を開催する

●実績

年度	回数	延人数
29	100	386
30	143	536
元	134	577

5) 高齢者食生活改善事業

〈2年度予算額：249千円（長寿福祉課予算）〉

① 高齢者食生活改善指導者講習会

●目的 高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う指導者を養成する

●実施状況 年間4回（4会場75名）

いきいき健康館・東部保健福祉センター・西部保健福祉センター・大南市民センター

② 高齢者食生活改善講習会（食推委託）

●内容 指導者講習会を受講した食生活改善推進員が各地域において高齢者やその家族に対して講習会を開催する

●実績

年度	回数	参加者数
29	16	320
30	16	301
元	16	299

6) 国民健康・栄養調査

〈2年度予算額：4,626千円、負担率：国 $\frac{10}{10}$ ）

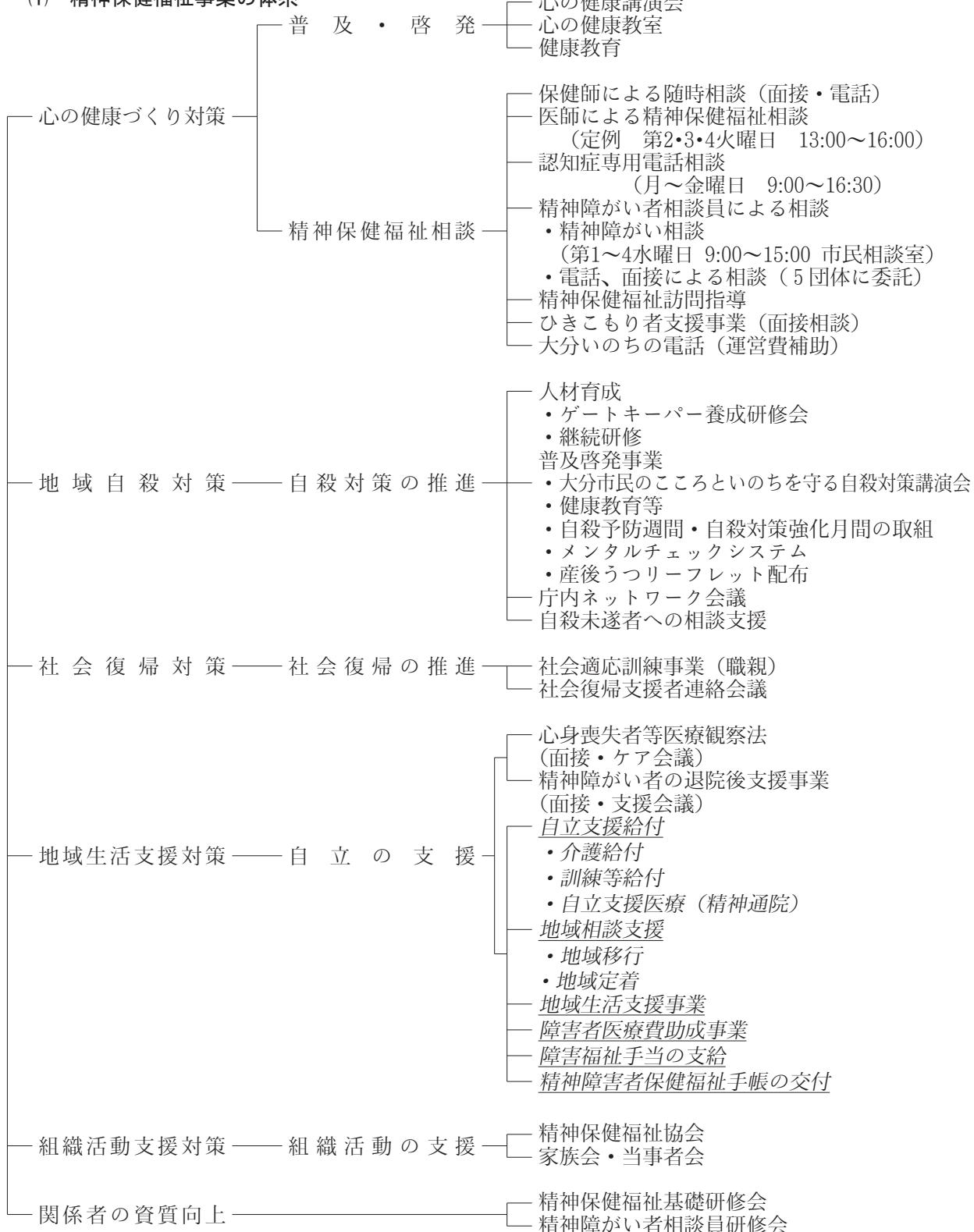
健康増進法に基づき、国民の健康保持増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。厚生労働省が無作為に対象地区を抽出し11月に調査を実施する。

令和元年度：該当地区なし

6 精神保健

〈2年度予算額：10,463千円、負担率：国一部負担、市その他〉

(1) 精神保健福祉事業の体系



(2) 心の健康づくり対策

1) 普及・啓発

① 心の健康講演会

市民が心の健康に関心を持ち、精神疾患やその初期症状や前兆に対処することができるよう、

また相談や受診等ができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。

日時・場所	対象	内 容	参加者数
令和元年11月27日 大分市保健所 大会議室	一般市民	演題「発達障がいってなんだろう？」 ～大人の発達障がいの正しい理解と対応～ 講師 博愛病院 院長 釣宮 誠司 氏	129

② 健康教育

地域住民や職域を対象に、心の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図る。

日時・場所	対象	内 容	参加者数
令和元年 6月18日 大在健康広場 参加者	大在健康広場 参加者	講義「精神障がいについて」 講師 大分市保健所 保健師	20
令和元年 8月 7日 パチンコ湖月 パチンコ湖月	パチンコ湖月 職員	講義「こころの健康 ～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	39
令和元年 9月10日 一般社団法人若葉会 事業所職員	一般社団法人若葉会 事業所職員	講義「こころの健康 ～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	5
令和元年10月17日 (株)More Most 職員	(株)More Most 職員	講義「こころの健康 ～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	5
令和元年10月17日 大分もやし 協業組合職員	大分もやし 協業組合職員	講義「こころの健康 ～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	12
令和2年 1月26日 春日ニコニコ クラブ	春日ニコニコ クラブ	講義「こころの健康 ～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	65
令和2年 2月27日 丹生公民館	丹生校区住民	「精神障がい」について	11
令和2年 3月10日 地域成人病検診センター	地域成人病検診 センター職員	講義「こころの健康 ～その悩み抱え込まずに相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	中止

〈心の相談教室〉

主に中学生を対象に、飲酒・喫煙・こころの健康等の問題について、正しい知識の普及を図る。

日時・場所	対象	内 容	参加者数
令和元年 7月 2日 大東中学校	2年生 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	363
令和元年 8月28日 竹中中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（A A 1名）	56
令和元年12月13日 城南中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	374

日時・場所	対象	内 容	参加者数
令和元年12月23日 植田東中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	515
令和2年1月31日 植田中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (AA 1名)	443
令和2年2月12日 神崎中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1名)	89
令和2年3月10日 判田中学校	1、2年生	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (AA 1名)	中止
令和2年3月17日 大分西中学校	1、2年生	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (AA 1名)	中止

2) 精神保健福祉相談

① 嘴託精神科医による面接相談（予約制）及び保健師等による電話・来所の随時相談等

◎ 相談件数

年度	相談件数	一 般	社会復帰	老人精神保健	アルコール 薬物・シンナー	思春期
27	5,743 (85)	5,272 (76)	17 (0)	310 (7)	98 (2)	46 (0)
28	4,604 (40)	4,179 (37)	48 (0)	258 (1)	62 (0)	57 (2)
29	5,522 (47)	4,801 (36)	56 (0)	464 (10)	120 (0)	81 (1)
30	6,944 (45)	6,162 (35)	43 (0)	503 (9)	176 (0)	60 (1)
元	7,157 (43)	6,499 (35)	50 (0)	419 (7)	106 (1)	83 (0)

() は嘴託医による相談件数：再掲

◎ 認知症の悩み専用電話（再掲）

年度	相談件数	保健サービス	性格・行動上の問題	家庭の問題	その他の
27	109	58	96	31	11
28	122	57	101	42	10
29	147	33	120	87	14
30	143	47	109	88	14
元	123	84	108	81	23

◎ 精神障がい者相談員による相談（再掲）

精神障がい相談（毎月第1～4水曜日 9時～12時 13時～15時 市民相談室）

電話、面接による相談（5団体に委託）

年度	相談件数	市民相談室	すみれ会	てんかん協会	断酒会	認知症の人 と家族の会	ステップの会
27	356	40	99	59	11	90	57
28	332	43	102	36	26	67	58
29	336	52	81	56	17	67	63
30	284	46	25	34	21	93	65
元	280	49	40	64	22	55	50

◎ ひきこもり者支援事業（再掲）

面接相談（毎月第2火曜日 13時～16時）

*おおいたステップの会に委託

・年齢別件数

年度	相談件数	10代	20代	30代	40代
29	4	0	2	1	1
30	1	0	0	1	0
元	1	0	0	0	1

・処理内容

年度	居場所紹介	親の会紹介	保健所継続	他機関紹介	その他	合計
29	0	0	4	0	0	4
30	0	0	1	0	0	1
元	0	0	1	0	0	1

② 精神保健福祉訪問指導

年度	訪問件数		延人員内訳			
	実人員	延人員	一般	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物
27	204 (10)	1,267 (11)	1,096 (5)	2 (0)	55 (5)	114 (0)
28	177 (7)	813 (7)	718 (6)	0 (0)	21 (1)	74 (0)
29	236 (9)	942 (9)	775 (5)	3 (0)	65 (4)	99 (0)
30	241 (7)	876 (7)	777 (3)	7 (0)	29 (0)	63 (0)
元	225 (7)	888 (7)	828 (6)	0 (0)	26 (1)	34 (0)

() は嘱託医による訪問件数

(3) 地域自殺対策

① 人材育成

ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成を行う。地域で活動する支援者、関係部署の職員や学校の教職員等を対象に研修を実施。

◎ 一般コース

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和元年 8月21日 大分市保健所	一般市民、市職員、 健康推進員、民生委員・児童委員	・講演1 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	57
令和元年 8月23日 植田市民行政センター		・講演2 「地域の住民だからこそできる自殺予防」 講師：大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛氏	40
令和元年11月 6日 11月 8日 大分市保健所	大分市保健所職員	「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	99

◎ 専門コース（3回コース）

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
1回目 <医師講義> 令和元年 9月19日 大分市保健所		・講義 「うつと自殺について」 講師 衛藤病院 院長 衛藤 龍氏	57
2回目 <傾聴技法基礎編> 令和元年10月10日 10月24日 大分市保健所	地域包括支援センター、 居宅介護支援事業所、 訪問介護事業所、教 職員、市職員など	・講演・演習「自殺予防に必要な傾聴技法」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	51
3回目 <傾聴技法基礎編> 令和元年11月 1日 11月15日 大分市保健所			49

◎ 継続研修

専門コースの研修を修了した者のうち希望者に、フォローアップ研修を実施。

日時・場所	対象	内容	参加者数
令和2年2月21日 大分市保健所	専門コースの修了者 のうち、希望者	・講義「具体的な事例に基づく検討」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	14

② 普及啓発事業

◎ 大分市民のこころといのちを守る自殺対策講演会

自殺対策強化月間にあわせ、心の健康や自殺予防についての正しい知識の普及・啓発を行う。

令和元年度は働く世代のメンタルヘルスについての講演会を実施。

日時・場所	対象	内容	参加者数
令和2年3月20日 J:COMホール大分 3階大会議室	一般市民	講演「働く世代のためのメンタルヘルス ～大切な命を守るために あなたができること～」 講師 ヘルスプロモーション推進センター代表 医師 岩室 紳也氏	中止

◎ 自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）の取り組み

- ・街頭キャンペーン
- ・クリアファイルを中小企業等に配布
- ・保健所ガラス面にて掲示
- ・市報掲載
- ・のぼり旗・パネルの設置（大分市保健所内）
- ・市民図書館ミニコーナーでの啓発
- ・デジタルサイネージ掲載
- ・シティ情報おおいた（情報誌）に広告を掲載

自殺予防週間（9月）

自殺対策強化月間（3月）

◎ 市ホームページに取り組みを掲載

◎ 若者層への自殺対策

- ・「困ったときの相談窓口紹介カード」を配布（12,769枚）
- ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入（アクセス数45,209）
- ・産後うつリーフレットを配布（市内16か所の産婦人科4,865枚）

③ 気づき・つなぎ・見守る府内ネットワーク会議

自殺の要因となる様々な悩みや不安に対して、相談窓口等を持つ府内各課が集まり、自殺の現状について共通認識を持ちながら、情報交換や情報共有を行い、窓口間の連携強化を図る。

日時・場所	対象	内 容	参加者数
令和元年5月29日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	・大分市の自殺の現状 ・各課相談窓口等紹介及び情報共有 等	25
令和元年11月20日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	・「市民向け府内相談窓口一覧」の作成 (24部署に240部配布) ・対応事例等について情報共有 等	23

(4) 社会復帰対策

① 社会適応訓練事業（職親制度）

精神障がい者が一定の期間協力事業所（県が委託）に通い、作業を通じて集中力・対人関係・仕事に対する持久力・環境適応能力等を養うことを目的に実施。

年度	登録 事業所数	委託 事業所数	社会適応訓練 実施者数	内訳		
				終了	中止	継続
元	23	0	0	0	0	0

② 社会復帰支援者連絡会議

医療機関や社会復帰施設など関係者相互の情報交換等により、互いの理解を深めるとともに社会復帰のためのネットワークづくりを行う。

日時・場所	内 容	参加者数
令和2年3月3日 大分市保健所	・大分市における退院後支援事業の取り組みについて ・研修報告「精神保健、医療、福祉施策の動向等について」 ・情報交換 ・大分市の自殺の現状と取組	中止

③ 精神障がい者の退院後支援事業

精神障がい者が、退院後も地域で安心した生活を送ることができるように入院中から関わり、本人のニーズに応じた退院後支援計画を保健所が主体となって作成する。退院後は定期的な訪問や電話相談、関係機関との連携を図りながら計画全体の調整を行う。

年度	対象人数	同 意	不 同 意	支 援 状 況			面 接	支 援 会 議
				支 援 中	支 援 修 了	同 意 撤 回		
30	9	8	1	1	6	1	20	9
元	14	11	3	8	0	3	69	30

(5) 組織活動支援対策

◎ 家族会・当事者会

家族会、当事者会等に対し、必要な助言又は指導等を行い活動を支援する。

・おおいたステップの会への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
29	3	24	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
30	8	84	
元	7	84	

・大分すみれ会への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
29	8	151	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
30	6	118	
元	7	145	

・あしたば会（断酒会家族会）への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
29	17	86	定例会の開催の支援 毎月第2・4水曜日13時～16時 大分市保健所 中会議室
30	23	130	
元	23	151	

・断酒会への支援

年度	回 数	参加人員	内 容
30	3	60	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。 大分5断酒会 毎週各々19時30分～21時30分 各公民館
元	1	13	

(6) 関係者の資質向上

① 精神保健福祉基礎研修会

精神保健福祉に関わる職員や関係者などを対象に、精神疾患や精神障がい者への関わりについて理解を深め、資質の向上を図る。

日時・場所	内 容	参 加 者 数
令和元年7月19日 大分市保健所	演題 「心の病への気づきとその対策」 講師 大分駅南クリニック 院長 稔吉 條太郎氏	62

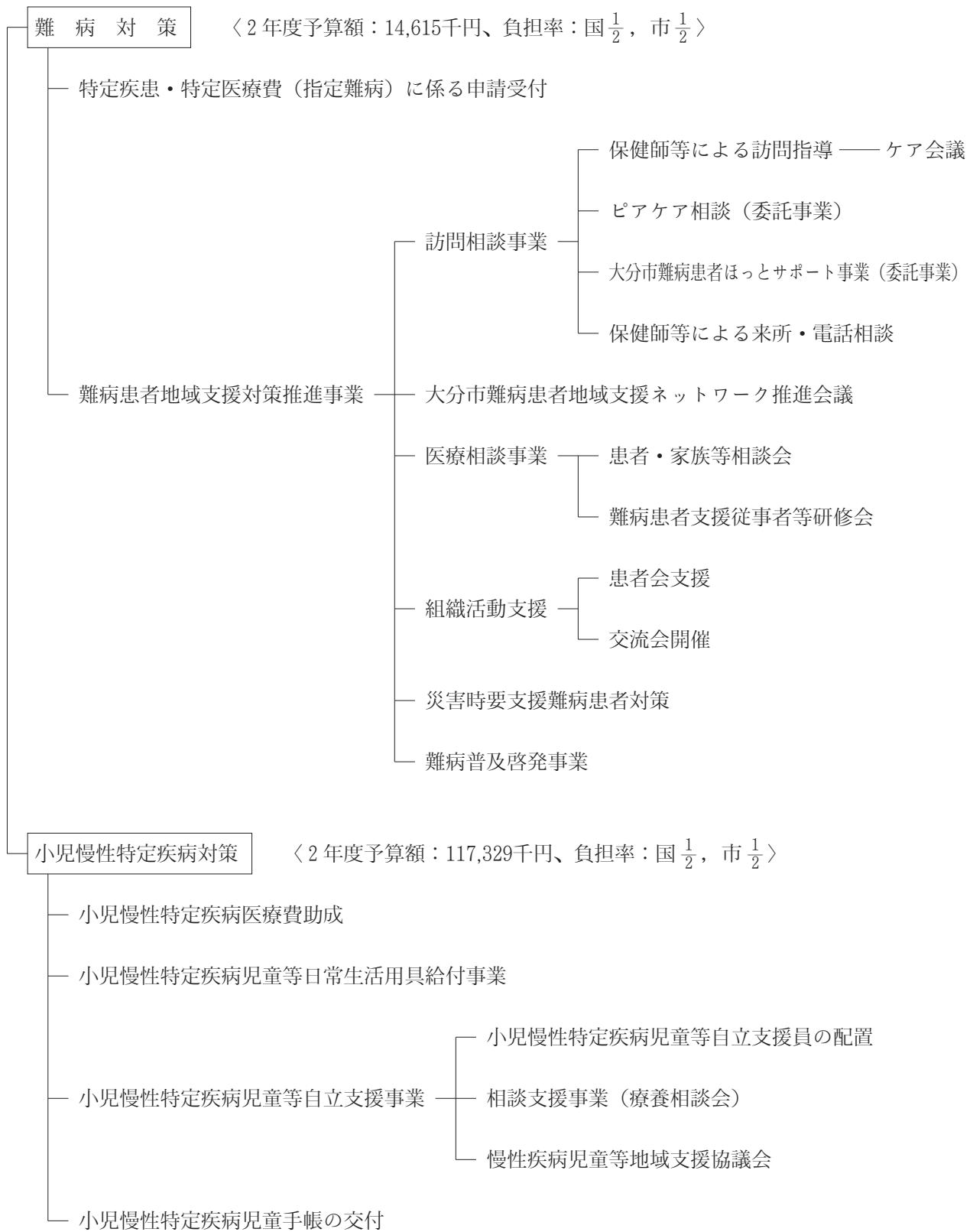
② 精神障がい者相談員連絡会

委託を受けた相談員を対象に、事業の説明を行うと共に相談員同士の情報交換を目的に実施。

日時・場所	内 容	参 加 者 数
令和元年5月22日 大分市保健所	・平成30年度事業報告 ・令和元年度事業報告 ・相談員交流	10

7 難 病 対 策

(1) 難病対策事業の体系



(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数（大分市）

年度	特定疾患医療受給者数 (特定疾患治療研究事業による)	特定医療費（指定難病）受給者数
28	11人	4,189人
29	12人	3,947人
30	11人	4,114人
元	11人	4,343人

※ 平成27年1月1日から、難病医療法に基づき新たな医療費助成制度が施行された。旧制度の対象疾患であった56疾患から、333疾病（令和元年7月現在）が指定難病として医療費助成の対象となり、3年間の経過措置が平成29年12月31日をもって終了した。新制度に移行しなかった5疾患の旧認定者は旧制度での医療費助成対象として継続している。

(3) 訪問相談事業

① 保健師等による訪問指導

難病患者（主に神経系の特定医療費（指定難病）新規受給者）及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、保健師による訪問を実施し、必要に応じて、制度の紹介や関係機関との連携等を行う。

年 度	実 人 員	延 人 員
29	136	270
30	134	268
元	132	275

② 大分市難病患者訪問相談事業（ピアケア相談）

難病患者及びその家族の精神的負担の軽減や生活の質の向上を図るため、N P O法人大分県難病・疾病団体協議会の訪問相談員による訪問相談を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
29	18	25
30	13	33
元	13	31

③ 大分市難病患者ほっとサポート事業

ピアケア相談対象者の継続的な支援として、N P O法人大分県難病・疾病団体協議会の相談員による訪問相談や電話相談を実施。

年 度	訪 問	電 話
29	47	65
30	45	60
元	52	69

(4) 来所・電話相談

難病患者及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、医療や生活全般、福祉制度等についての相談を実施。

年 度	実人員	延 件 数									
		申 請	医 療	家庭看護	福 祉 制 度	就 労	就 学	食 事 栄 養	歯 科	そ の 他	計
29	523	21	448	99	35	18	0	2	0	80	703
30	603	65	467	119	38	29	0	3	0	99	820
元	600	80	496	137	32	15	0	2	0	160	922

(5) 在宅療養支援対策会議

① ケア会議

在宅難病患者における課題の解決策や療養生活の支援方針等について検討することを目的に、支援関係機関が一堂に会し、在宅療養における調整会議を開催または参加。

参加者：難病患者・家族、主治医、看護師、訪問看護師、ヘルパー、リハビリテーション専門職（P T ・ O T ・ S T）、ケアマネジャー、医療機器業者、福祉用具関連事業所、保健所保健師等

年 度	回 数
元	24

② 難病患者地域支援ネットワーク推進会議

難病患者及びその家族が地域の中で安心して療養することができるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制を整備することを目的に、会議を開催。

構成メンバー：医療機関（医師・M S W）、訪問看護ステーション、中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、大分県難病医療連絡協議会、N P O法人大分県難病・疾病団体協議会（患者団体）、障害福祉課、長寿福祉課、保健所

日時・場所	内 容	参加者数
令和元年 8月 8日 大分市保健所 6階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市における災害時要配慮者への取り組み ・各関係機関・団体の取り組みの紹介 ・意見交換 	15
令和 2 年 2 月 20 日 大分市保健所 6 階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市保健所における難病対策事業報告 ・「難病患者・家族の災害に対する平常時の備え等に関するアンケート」の結果報告 ・意見交換 	15

(6) 医療相談事業

難病患者及びその家族等が病気に対する理解を深め、療養上の不安の軽減を図るため、医療講演会や相談会、患者同士の交流会を開催。

日時・場所	対象疾患および内容	参加者数
令和元年10月1日 大分市保健所 6階 大会議室	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症 患者・家族等相談会 ・講演 演題：「脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の治療と日常生活について」 講師：井野辺病院 院長 井野邊 純一 氏 ・患者会紹介「大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会」 ・患者・家族等交流会	24
令和元年12月1日 大分市保健所 6階 大会議室	潰瘍性大腸炎・クロール病 患者・家族等相談会 ・講演 演題：「潰瘍性大腸炎・クロール病の治療と日常生活について」 講師：石田消化器IBDクリニック 院長 石田 哲也 氏 ・患者会紹介「大分IBD友の会」 ・患者・家族等交流会	54

(7) 難病患者支援従事者等研修会

① 難病患者支援従事者等研修会

在宅難病患者を支援する従事者の知識・技術の向上や連携強化を図るため研修会を開催。

日時・場所	内 容	参加者数
令和元年12月14日 大分市保健所 6階 大会議室	・事業説明「大分市保健所における難病患者支援について」 ・講演 演題：「ALS等在宅難病患者における呼吸管理について」 講師：大分協和病院 院長 山本 真 氏	71

② 難病患者訪問相談員等研修会

訪問相談員や患者会世話人等の資質の向上を図るため研修会を開催。

日時・場所	内 容	参加者数
令和元年6月11日 大分市保健所 4階 中会議室	・講演 演題：「情報の取り扱いとSNSの安全な活用について ～魅力的な患者・家族会を目指して～」 講師：大分市情報学習センター 荒巻 久美子 氏 ・情報交流会	30

(8) 難病ガイドブックの配布

難病患者及びその家族等に対し、制度やサービス、相談先について分かりやすく説明するために活用。

配布対象者：特定医療費（指定難病）受給者証新規・更新申請者、支援関係機関

年 度	配布数
元	4,157

(9) 患者会支援

総会や交流会等に出席し、相談や助言を行うとともに、難病患者及びその家族へ患者会の周知等を図る。

《支援対象患者会》

患 者 会	総 会	交 流 会
年 度	30	元
大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	1	1
日本ALS協会 大分県支部	1	1
全国パーキンソン病友の会 大分県支部	1	1
全国膠原病友の会 大分県支部	1	1
よりみちの会（全身性強皮症・皮膚筋炎／多発性筋炎）	—	—
日本リウマチ友の会 大分支部	1	1
大分IBD友の会（潰瘍性大腸炎・クロール病）	1	1
MGの会（重症筋無力症）	—	—
MSつくしんぼ（多発性硬化症）	—	—
晴れたり曇ったり（もやもや病）	—	—
大分県網膜色素変性症協会（J R P S 大分）	1	1
日本筋ジストロフィー協会 大分県支部	1	—
大分県脊柱靭帯骨化症友の会	—	1
大分県難病・疾病団体協議会	1	1
計	9	9
	18	21

(10) 緊急時対応システム登録の支援

災害等緊急時に、在宅難病患者の緊急搬送を迅速に行うため、人工呼吸器の使用等医療依存度の高い方や寝たきり状態の方等に対して、大分市消防局の事業である「緊急時対応システム」への登録を支援する。

年 度	新規登録者数	登録者総数
29	4	40
30	6	40
元	3	40

* 「緊急時対応システム」登録の申請代行

(11) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成

在宅人工呼吸器装着難病患者の災害時を想定した備えの把握や支援体制の構築を目的に、災害時要援護難病患者個別支援票を作成し、患者・家族および関係機関で共有する。

年 度	新規作成者数	作成者総数
29	6	25
30	4	26
元	5	29

(12) 小児慢性特定疾病医療費助成

目 的 小児慢性特定疾病（756疾病）にり患している児童について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成。

根拠法令 児童福祉法（一部法改正：平成27年1月施行）

大分市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要領

小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況および医療費助成状況

	30年度		元年度	
	新規	継続	新規	継続
悪性新生物	10	51	13	53
慢性腎疾患	10	49	7	53
慢性呼吸器疾患	2	7	3	5
慢性心疾患	16	83	26	88
内分泌疾患	26	88	17	89
膠原病	4	10	3	14
糖尿病	4	50	11	46
先天性代謝異常	2	12	0	13
血液疾患	6	18	2	21
免疫疾患	0	4	0	4
神経・筋疾患	3	36	9	35
慢性消化器疾患	6	33	10	39
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	9	4	13
皮膚疾患	0	6	0	5
骨系統疾患	0	7	1	6
脈管系疾患	2	1	1	1
医療受給者証交付総数	96	464	107	485
公費負担医療費支払金額	100,278千円		108,069千円	

(13) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

目的 小児慢性特定疾病に係る医療費の支給認定を受けた児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、児童等の健全育成及び日常生活の便宜を図る。

根拠法令 大分市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱

対象用具 ①便器 ②特殊マット ③特殊便器 ④特殊寝台 ⑤歩行支援用具 ⑥入浴補助用具
⑦特殊尿器 ⑧体位変換器 ⑨車いす ⑩頭部保護帽 ⑪電気式たん吸引器
⑫クールベスト ⑬紫外線カットクリーム ⑭ネブライザー（吸入器）
⑮パルスオキシメーター ⑯ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋） ⑰人工鼻

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付状況

年度	件数	用 具
29	3	紫外線カットクリーム、電気式たん吸引器×2
30	7	紫外線クリーム、電気式たん吸引器×4、ネブライザー、車いす
元	4	紫外線カットクリーム×2、吸引器、ストーマ（蓄尿袋等）

(14) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

概要：慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置

概要：関係機関との連絡調整及び利用者との橋渡しや、患児個人に対し地域における各種支援策の活用の提案等を行う自立支援員を配置する。（大分県と合同配置）

② 小児慢性特定疾病児童等療養相談会

概要：小児慢性特定疾病に罹患し、長期にわたる療養生活を送っている児童等とその家族に対して、療養相談会を実施することにより、日常生活上での悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

日時・場所	内 容	参加者数
令和元年7月15日 大分市保健所 6階 大会議室	・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業講演会 演題 「ぼくの選んだ道 ～子どもの頃の自分とキミたちに伝えたいこと～」 講師 シンガーソングライター・講演家 シンタロー. 氏 ・大分県難病相談・支援センターと患者会の紹介	55

日時・場所	内 容	参加者数
令和元年9月13日 大分市保健所 6階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病児童等療養相談会 ・講話 <p>演題 「教えて！就学準備・学校生活のこと」 講師 大分県教育庁 特別支援教育課 指導班指導主事 村谷 久美子氏 大分県立病院 看護部 教育支援室 品川 陽子氏 大分ヘモフィリア友の会 廣瀬 友美氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（大分市特別支援教育メディカルサポート事業等について） 	35
令和元年10月18日 大分市保健所 4階 中会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会 ・患者会紹介 	5
令和元年10月30日 大分市保健所 6階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病児童等関係者研修会 ・行政説明 ・講演 <p>演題① 「小児の代表的な慢性疾患と集団生活での注意点について」 講師 大分大学医学部小児科学大分子ども急性救急疾患学部 医療・研究事業 教授 末延 聰一氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演② 「医療ソーシャルワーカーの役割と保育所・子ども園・幼稚園と病院の連携について」 講師 大分大学医学部附属病院 総合患者支援センター 医療ソーシャルワーカー 脇坂 健史氏 	22

③ 大分市慢性疾病児童等地域支援協議会

概要：専門医療機関、教育機関、就労支援機関、N P O やボランティア、患者会・家族会、行政関係者等により構成された協議会を開催し、地域における慢性疾病児童等の支援に係る施策等について協議する。

日時・場所	内 容	出席者数
令和2年1月31日 大分市保健所 6階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 行政説明 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の状況について 令和元年度小児慢性特定疾病児童等交流会実施報告 令和元年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施報告 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動報告 「慢性疾病児童・家族の災害に対する平常時の備え等に関するアンケート」結果報告 意見交換 	26

(15) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付

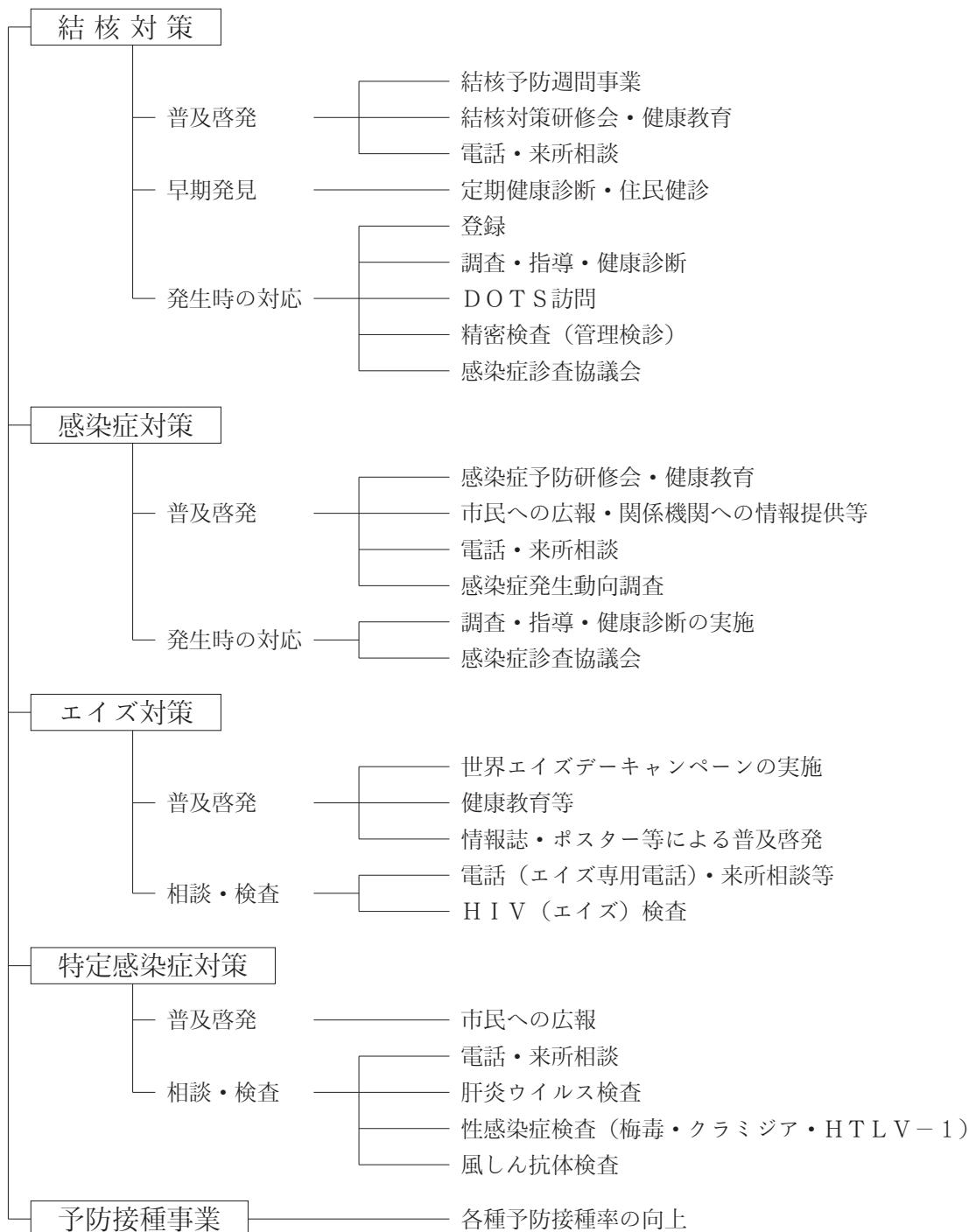
概要：小児慢性特定疾病児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小慢児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等の記入をするものであり、一貫した治療経過を記録するなど、自らの疾病的状態を記載することにより、自身の疾病的状態の理解及び自己肯定力の強化を図り、小慢児童等の福祉の増進及び自立の支援を図るための手帳を交付する。

令和元年度交付実績：106件

8 感染症対策

〈2年度予算額：1,517,109千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

(1) 令和2年度予防接種・感染症対策事業体系



(2) 結核対策

ア 事業目的

感染症の発生を予防し、及びその蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。

イ 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）

ウ 事業実績

① 年末時結核登録患者数

年 次	26	27	28	29	30	元
全 国	47,845	44,888	42,299	39,670	37,134	34,523
県	445	465	441	393	371	333
市	152	149	148	128	130	112

② 年末時活動性結核登録患者数及び有病率 (有病率は人口10万対)

年 次	26	27	28	29	30	元
全 国	患者数	13,513	12,534	11,717	11,097	10,448
	有 病 率	10.6	9.9	9.2	8.8	8.3
県	患者数	150	160	143	121	120
	有 病 率	12.8	13.7	12.3	10.5	8.2
市	患者数	45	41	40	34	37
	有 病 率	9.4	8.4	8.4	7.1	6.3

③ 新登録患者数及び罹患率 (罹患率は人口10万対)

年 次	26	27	28	29	30	元
全 国	患者数	19,615	18,280	17,625	16,789	15,590
	罹 患 率	15.4	14.4	13.9	13.3	12.3
県	患者数	203	199	185	147	169
	罹 患 率	17.3	17.1	16.0	12.8	14.8
市	患者数	68	51	57	49	56
	罹 患 率	14.2	10.7	11.9	10.2	11.7

④ 結核死亡者数及び死亡率 (死亡率は人口10万対)

年 次	26	27	28	29	30	元
全 国	死亡者数	2,100	1,956	1,892	2,303	2,204
	死 亡 率	1.7	1.6	1.5	1.8	1.7
県	死亡者数	18	21	16	22	27
	死 亡 率	1.5	1.8	1.4	1.9	2.4
市	死亡者数	3	1	4	4	1
	死 亡 率	0.6	0.2	0.8	0.8	0.2

⑤ 大分市の患者の内訳

1. 年齢別登録患者

年齢 年次	総 数	0 歳～ 4 歳	5 歳～ 9 歳	10 歳～ 14 歳	15 歳～ 19 歳	20 歳～ 29 歳	30 歳～ 39 歳	40 歳～ 49 歳	50 歳～ 59 歳	60 歳～ 69 歳	70 歳 以上
26	152	1	1	1		8	16	13	5	16	91
27	149		2			7	15	10	6	17	92
28	148					5	16	10	7	16	94
29	128				1	3	13	10	8	13	80
30	130				1	7	7	6	9	12	88
元	112					9	8	6	8	10	71

2. 年齢別活動性結核新登録患者数

年齢 年次	総 数	0 歳～ 4 歳	5 歳～ 9 歳	10 歳～ 14 歳	15 歳～ 19 歳	20 歳～ 29 歳	30 歳～ 39 歳	40 歳～ 49 歳	50 歳～ 59 歳	60 歳～ 69 歳	70 歳 以上
26	68					2	5	5	2	7	47
27	51					1	2	3	1	8	36
28	57					2	2	2	4	5	42
29	49					2	3	2	2	5	35
30	56					4	2	3	4	2	41
元	43					5	3	3	2	4	26

3. 年齢別結核死亡者数

年齢 年次	総 数	0 歳～49 歳	50 歳～59 歳	60 歳～69 歳	70 歳以上
26	3				3
27	1				1
28	4				4
29	4				4
30	1				1
元	1		1		

⑥ 結核患者等検（健）診実施状況

1. 精密検査（患者管理検診）実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
26	143	130	14	15	101	90.9%	1	0	0.8%
27	192	175	13	14	148	91.1%	1	0	0.6%
28	271	253	20	16	217	93.4%	0	0	0.0%
29	266	253	40	42	171	95.1%	0	0	0.0%
30	292	283	33	35	215	96.9%	1	0	0.4%
元	205	198	17	27	154	96.6%	0	1	0.0%

(H29・H30・R元は年次)

*その他欄は、学校・職場及び自ら医療機関等において受診し、その結果を保健所で把握できた者の人数

2. 患者家族・接触者健診実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
26	614	590	188	402	96.1%	16	8	2.7%	
27	1,224	1,185	856	329	96.8%	71	80	6.0%	
28	1,416	1,381	951	430	97.5%	22	185	1.6%	
29	1,392	1,371	981	390	98.5%	28	156	2.0%	
30	1,051	1,041	704	337	99.0%	24	134	2.3%	
元	924	913	647	266	98.8%	24	95	2.6%	

⑦ 一般住民健診（結核検診）実施状況

区分 年度	集団検診 会場数	施設検診 機関	対象者数	受診者数	受診率 (%)	精密検査				
						対象者数	受診者数	異常なし	肺結核	他の疾患
27	352	—	115,787	19,183	16.6	233	179	56	※1	122
				新規 1,520						
28	354	8	117,940	19,269	16.3	244	189	62	1	126
				新規 1,520						
29	359	8	121,404	20,633	17.0	301	192	61	0	131
				新規 953						
30	358	8	124,491	21,717	17.4	302	213	71	1	141
				新規 977						
元	332	8	127,201	18,951	14.9	298	171	55	0	116
				新規 676						

*陳旧性肺結核

(令和元年度は令和2年5月末現在)

(8) B C G接種実施状況

年度	区分	B C G 接 種		
		対象者数	接種者数	接種率
26	乳 幼 児	4,305	4,246	98.6
27		4,198	4,152	98.9
28		4,276	4,347	101.7
29		4,051	4,063	100.3
30		3,975	4,028	101.4
元		3,782	3,804	100.6

※ツベルクリン反応検査は16年度末をもって廃止されました。

(9) 結核医療費

事業目的 結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核の蔓延を防止する。

1. 感染症診査協議会開催状況

- ・開催回数 24回
- ・診査件数

年度	区分	入院勧告	入院期間の延長	医療費の公費負担
29		23	136	106
30		26	142	125
元		17	80	145

2. 公費負担医療費支払い状況

	一般患者(法37条の2)				一般患者(法37条)			
	被用者保険		国民健康保険		被用者保険		国民健康保険	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成29年3月～平成30年2月 診療分	件 338	円 1,582,093	件 485	円 592,941	件 20	円 8,421,084	件 93	円 5,360,266
平成30年3月～平成31年2月 診療分	233	790,916	681	878,011	9	684,676	118	7,604,973
平成31年3月～令和元年2月 診療分	307	891,874	577	682,491	13	4,664,726	57	3,463,244

3. 結核予防普及啓発事業……結核予防標語の横断幕設置

各種メディアを利用した普及啓発

結核予防標語入りサージカルマスクの配布

結核読本の配布及び保健指導

(3) 感染症対策

① 感染症発生動向調査事業

- ・全数把握

一類感染症患者届出数

疾 患 名	平成27年～令和元年
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱	なし

二類感染症患者届出数（結核を除く）

疾 患 名	平成27年～令和元年
急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、*中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、*鳥インフルエンザ（H7N9）	なし

*中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）は、平成27年1月21日に指定感染症から2類に変更された。

*新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は令和2年2月1日に指定感染症に指定された。

（二類感染症に準ずる）

三類～五類感染症患者届出数

（単位：人）

区 分		年 次	27	28	29	30	元
			27	28	29	30	元
三類感染症	コレラ	0	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	13	5	6	10	3	
	腸チフス	0	0	0	0	0	
	パラチフス	0	0	0	0	1	
四類感染症	E型肝炎	0	0	0	0	1	
	A型肝炎	2	2	0	1	0	
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	3	3	2	0	3	
	つつが虫病	3	1	0	2	1	
	日本紅斑熱	3	2	2	0	1	
	レジオネラ症	2	8	9	7	6	
	デング熱	0	0	0	1	2	
五類感染症	アメーバ赤痢	4	4	0	2	3	
	ウイルス性肝炎	0	0	1	0	0	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	2	4	1	5	
	急性脳炎	2	3	11	5	25	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	1	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	3	1	0	5	
	後天性免疫不全症候群	2	5	1	6	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	2	8	15	25	
	水痘（入院例に限る）	0	0	5	0	6	
	梅毒	4	5	8	21	26	
	破傷風	0	1	0	1	2	
	I 百日咳				5	168	
	風疹	0	0	0	0	5	
	麻疹	0	1	3	0	0	

※四類感染症及び五類感染症は、主に届出のあった疾患を掲載

I 百日咳は、平成30年1月1日に定点把握疾患から五類全数把握疾患に変更された。

・定点把握

三類～五類感染症患者届出数

(単位:人)

区分		年次	年次					
			27	28	29	30	元	
五 類 感 染 症	小児科定点	インフルエンザ定点	インフルエンザ	8,091	7,020	9,673	9,542	9,660
		咽頭結膜熱	190	420	243	288	718	
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,910	3,071	1,847	953	992	
		感染性胃腸炎	9,716	8,749	8,594	9,271	7,612	
		水痘	508	324	249	239	232	
		手足口病	1,555	226	1,438	1,483	1,063	
		伝染性紅斑	1,078	104	14	11	440	
		突発性発疹	452	365	353	337	273	
		百日咳	9	3	2			
		ヘルパンギーナ	688	311	552	170	426	
		流行性耳下腺炎	256	317	1,096	313	174	
		RSウイルス感染症	329	604	399	479	524	
		マイコプラズマ肺炎	254	667	188	175	300	
眼科定点	眼科定点	急性出血性結膜炎	1	4	0	1	0	
		流行性角結膜炎	249	154	152	218	168	
	基幹定点 (週報)	マイコプラズマ肺炎	22	35	12	1	1	
		細菌性髄膜炎	0	0	2	0	0	
		無菌性髄膜炎	2	0	1	1	2	
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	
		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	7	0	4	5	0	
	性感染症定点	性器クラミジア感染症	118	111	124	118	95	
		性器ヘルペスウイルス感染症	55	68	83	61	40	
		尖形コンジローマ	19	22	31	20	11	
		淋菌感染症	45	65	35	52	61	
月 報	基幹定点 (月報)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	316	278	332	322	264	
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	1	16	17	
		薬剤耐性緑膿菌感染症	5	0	1	0	2	

発生動向調査事業定点把握指定届出医療機関数

週報 インフルエンザ定点 17定点 眼科定点 3定点

小児科定点 11定点 基幹定点 2定点

※平成27年第14週からインフルエンザ定点・小児科定点が1定点追加された。

月報 性感染症定点 4定点 基幹定点 2定点

- ・新型コロナウイルス感染症の状況について（令和2年3月31日時点）

(a) 感染者の発生状況

	感染者数
大分県（大分市含む）	29
大分市	24

(b) P C R検査受検者数

月	人 数
2月	16人
3月	1,326人（557人）

() は大分市保健所にて実施分

(c) 相談件数

月	件 数
1月	69件
2月	544件
3月	4,207件
合計	4,820件

(4) エイズ対策

エイズをひきおこすH I V（ヒト免疫不全ウイルス）の感染を防ぎ、正しい知識の普及とエイズ患者及びH I V感染者の理解のため、「世界エイズデー関連イベント」「パンフレット配布やポスター掲示」、「エイズに関する不安や悩みの相談・カウンセリング」、「H I V抗体検査」等の事業を実施している。

① 保健所におけるエイズ相談・H I V抗体検査件数

(ア) 検査件数

年 度	26	27	28	29	30	元
総 数	446	428	363	401	430	448
男	284	273	245	270	289	284
女	162	155	118	131	141	164

(イ) 相談件数

年 度	総 数	来 所	電 話
26	794	11	783
27	892	11	881
28	817	9	808
29	821	14	807
30	847	14	833
元	1,159	21	1,138

(② 啓発活動

(ア) 世界エイズデーキャンペーン（11月～12月）

- ・公共施設にて小中高校生より寄せられたポスター及びレッドリボンの展示
- ・大分駅周辺にてチラシ及び啓発グッズを配布
- ・FM放送の番組に出演及びCM放送

(イ) 他課主催のイベントに参加

- ・おおいた人権フェスティバルでのパネル展示、パンフレット配布等の実施（6月）
- ・トリニータホームゲームでの大型ビジョンによるエイズ検査PR、グッズ配布（9月）

(ウ) その他

- ・高校生へパンフレットを配布（1学年分）
- ・情報誌やデジタルサイネージによる啓発
- ・エイズ予防啓発ポスターの配布、掲示依頼

（公共施設、中学校、高校、大学、大型商業施設等）

(5) 特定感染症対策

クラミジア・梅毒といった性感染症や肝炎ウイルスの検査を実施することで、感染の早期発見・早期治療につなげる一方、検査に来た人には、性感染症や肝炎への正しい知識をもってもらうため、パンフレット等で保健指導をしている。

(① 性感染症検査・肝炎ウイルス検査件数

(単位：件)

年度	クラミジア	梅 毒	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎		HTLV－1 保健所
			保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	
26	251	281	328	486	333	485	
27	250	289	329	649	329	653	
28	261	293	325	501	326	498	
29	272	307	360	410	359	407	
30	286	320	378	1,013	378	1,011	
元	397	428	451	796	455	798	2件

② 風しんの感染予防対策

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染を予防し、蔓延を防止する。また、先天性風しん症候群の発症を予防する。

(ア) 風しん抗体検査実施件数

妊娠を希望する女性等に対し、風しんの抗体検査を無料で実施。

(単位：件)

年度	受 診 者	妊娠希望する女性	配偶者など同居者等
29	762	625	137
30	1,759	1,102	657
元	1,276	702	574

(イ) 予防接種費用の一部助成

検査の結果、抗体価が十分でないと判明した妊娠を希望する女性や妊娠中の女性の配偶者が予防接種を行う場合に、費用の一部を助成。

(単位：件)

ワクチン	MR（麻しん・風しん）		風しん単独		計	
年 度	30	元	30	元	30	元
妊娠を希望する女性	749	687	114	43	863	730
妊娠の配偶者	85	93	11	2	96	95
合 計	834	780	125	45	959	825

(6) 予防接種事業

ア 事業目的

疾病に対する免疫をつくることにより、市民の健康保持に資するとともに、集団の免疫水準を維持し、感染症の流行から守る。

イ 根拠法令

予防接種法

ウ 実施方法

医師会に委託して個別接種を実施。

① 予防接種の種類及び実施時期（2年度）

◎法定接種

種類	対象者	接種方法 () 内は標準的な接種時期	時期	料金
ボリオ	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上の間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔をおいて1回		
DPT-I PV (ジフテリア)(百日咳) (破傷風)(ボリオ)	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔をおいて1回		
D T 2期	11歳～13歳未満	1回（11歳）		
B C G	1歳に至るまでの間にある者	1回（生後5月～生後8月）		
M R (麻しん・風しん)	第1期：生後12月～生後24月に至るまでの間にある者	1回（生後12月～生後15月）		
麻しん 風しん	第2期：5歳～7歳未満で、小学校就学前1年間	1回		
日本脳炎	生後6月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（3歳） 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回 追加（4歳） 初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回		
	9歳～13歳未満	2期として1回（9歳）		
Hib (ヒブワクチン)	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 初回接種開始時期が生後12月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行なわないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月に至るまでの間にある者 60日以上の間隔をおいて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月に至るまでの間にある者 1回	年間	無料
HPVワクチン (サーバリックス)	小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子	標準として 1月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
HPVワクチン (ガーダシル)	小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
水痘	生後12月～生後36月に至るまでの間にある者	3月以上の間隔をおいて2回 (生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種を行い、追加接種は初回終了後6月から12月までの間隔をおいて1回)		
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	27日以上の間隔をおいて2回、初回から139日以上の間隔をおいて1回（生後2月～生後9月）		
ロタウイルスワクチン ロタリックス※	生後6週～24週までの者	27日以上の間隔をおいて2回		
ロタウイルスワクチン ロタデック※	生後6週～32週までの者	27日以上の間隔をおいて3回		
風しん第5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（2019年～2021年度末の3年間）	風しんの抗体検査を受けた検査結果により、十分な風しんの抗体があることが判明したものをおいた対象者へ1回（原則MR）		
高齢者 インフルエンザ	接種日に65歳以上の者（60歳以上の法定接種者を含む）	10月1日から翌年1月31日に1回		
高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（60歳以上の法定接種者を含む）	対象 年度に1回 (過去に23価ワクチンの接種を受けたことがあるものを除く)		

※令和2年10月1日から定期接種。対象者は令和2年8月1日以降生まれの者。

◎任意接種

種類	対象者	時期	料金
おたふくかぜ	生後12月から生後24月に至るまでの間にあり、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	年間	3,000円を一回助成する

② 年度別予防接種実施状況

◎法定接種

(単位：人)

種別 年度	ポリオ		四種混合DPT-I PV		三種混合DPT		二種混合DT 第2期		日本脳炎		MR		麻しん	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
22	9,097	9,059			19,048	18,402	2,965	2,992	10,650	16,960	16,635	16,296	27	25
23	9,064	8,221			18,415	18,624	2,655	3,252	12,922	21,264	16,700	18,265	22	9
24	4,582	3,822	4,530	3,803	18,619	14,396	3,175	2,645	27,882	19,791	16,064	15,266	25	7
	11,506	12,457												
25	5,200	5,808	16,957	14,017	4,746	4,867	3,246	2,326	21,215	16,874	8,597	8,596	0	0
26	4,914	1,866	14,581	16,648	4,668	1,096	3,250	2,133	21,906	15,218	9,026	8,736	0	1
27	200	462	18,310	17,143	130	15	2,645	2,190	15,779	14,580	8,623	8,174	0	0
28	300	275	17,312	17,426	10	2	2,541	2,151	14,960	17,055	8,690	8,498	0	0
29	222	182	17,537	16,685	0	0	2,129	2,260	15,244	15,716	8,480	8,305	0	1
30	147	51	16,725	16,110	0	0	2,335	2,543	24,001	26,965	8,868	8,363	0	0
元	133	7	14,771	15,422	0	0	2,391	2,603	24,821	25,157	8,747	8,069	0	1

※上段は生ポリオワクチン

下段は不活化ポリオワクチン

種別 年度	風しん		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌		HPV ワクチン		水痘 (水ぼうそう)		B型肝炎		高齢者 インフルエンザ		高齢者 肺炎球菌	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
22	96	34												63,829	60,730	
23	59	26												58,265	57,709	
24	34	2												62,795	57,445	
25	0	0	17,926	19,212	20,558	18,425	6,900	802						62,552	60,271	
26	0	0	18,711	17,526	18,909	17,413	2,380	53	13,800	8,847				68,037	62,407	15,660
27	0	0	19,204	16,809	18,428	16,704	99	40	12,420	9,098				70,442	61,819	15,240
28	0	0	16,906	17,149	16,757	17,141	54	24	8,280	8,023	12,968	6,786	71,614	63,939	18,460	12,817
29	0	1	16,945	16,473	16,900	16,505	29	29	8,030	8,060	12,460	12,648	68,701	63,951	13,207	13,726
30	0	0	16,349	15,950	16,367	15,911	41	74	7,899	7,911	12,477	11,908	68,655	66,980	13,728	11,964
元	0	1	15,968	14,842	16,018	15,248	42	195	7,993	7,388	12,485	11,369	68,655	71,776	7,000	6,644

種別 年度	風しん 第5期	
	抗体検査	予防接種
元	5,036	967

③ 任意の予防接種費用の助成

1. おたふくかぜ

おたふくかぜの感染予防及びまん延防止のため、ワクチンの接種を行う場合に、費用の一部を1回(3,000円)助成する。

	対象者		年 度	
	生後12月から生後24月に至るまでの間に、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者		30	元
		4,390	3,465	

9 学生実習指導

(1) 令和元年度実習生受け入れ状況

看護学生他

	学 校 名	人 数	時 期
1	大分大学医学部 看護学科	6	5月7日～5月24日
		7	9月3日～9月12日
		10	11月25日～12月13日
		3	1月6日～1月24日
2	大分県立看護科学大学 大学院	2	5月～2月
		4	11月12日
3	大分県立看護科学大学 看護学科	5	5月13日～5月24日
		5	5月27日～6月7日
4	大分中央看護学校	3	6月17日～6月19日
		4	9月30日～10月2日
		4	10月21日～10月23日
5	大分市医師会看護専門学校	8	6月11日～6月14日
		8	6月18日～6月21日
		7	6月25日～6月28日
		8	7月2日～7月5日
		8	7月9日～7月12日
		8	7月23日～7月26日
6	藤華医療技術専門学校 助産学科	4	9月24日～9月27日
		4	9月30日～10月4日
7	藤華医療技術専門学校 看護学科	5	11月2日～11月6日
8	大分歯科専門学校	40	9月10・19日、10月8・30日、11月12・21日
9	大分大学医学部 医学科	7	9月13日・9月27日・10月25日・11月8日

管理栄養士

	学 校 名	人 数	時 期
1	中村学園大学（中央保健センター）	2	9月30日～10月4日
2	熊本県立大学（中央保健センター）	1	9月30日～10月4日
3	九州栄養福祉大学（東部保健福祉センター）	1	9月30日～10月4日
4	別府大学（西部保健福祉センター）	3	9月30日・10月1日～10月4日
		3	9月30日・10月8日～10月11日
5	別府大学（東部保健福祉センター）	2	9月30日・10月1日～10月4日
		4	9月30日・10月21日・ 10月23日～10月25日
6	別府大学（中央保健センター）	2	9月30日・10月8日～10月11日

10 生 活 衛 生

〈2年度予算額：760千円、負担率：市単独〉

市民の日常生活に密着した理容・美容、旅館・ホテル、公衆浴場等の営業施設に関してはエイズ、SARS、レジオネラ症等の新たな感染症が大きな社会問題となり、営業者の適切な衛生管理が強く求められることから、条例等を制定するとともに、立入検査・指導を強化している。また、多くの市民が利用する大型店舗・事務所等の建築物や水道施設は、市民生活の基盤をなすものであり、管理基準に基づいた衛生確保が図られるよう立入検査・指導をしている。

また、その他衛生に関する様々な問題についての相談・苦情の処理、あるいは情報提供を行うことで快適な生活環境の確保に努めている。

(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査

(令和2年3月31日現在)

業種	年 度	H 29	H 30	R 元	
				施設数	立入検査
理 容 所		426	426	422	5
美 容 所		1,035	1,074	1,100	98
クリーニング	工 場	61	61	59	0
	取 次 所	222	221	216	2
	無店舗取次店	3	3	3	0
	計	286	285	278	2
興 行 場		12	12	12	0
旅 館	旅館・ホテル	107	108	108	31
	簡易宿所	9	8	8	2
	下宿	9	9	9	3
	計	125	125	125	36
公 衆 浴 場	一 般	22	22	22	12
	そ の 他	39	39	40	14
	計	61	61	62	26
総 数		1,945	1,983	1,999	167

① レジオネラ症防止対策

レジオネラ症防止対策として「大分市公衆浴場法施行条例」及び「大分市旅館業法施行条例」が制定されており、レジオネラ属菌の水質検査を行うこと、検査結果を掲示すること、検査結果を市長に報告すること等を含む営業者の管理体制の強化が義務付けられている。

条例に基づき対象となる全ての施設から報告のあったレジオネラ属菌の自主検査結果については、全施設においてレジオネラ属菌未検出であった。

② 遊泳用プール

遊泳用プール25施設（市営：10、私営その他：15）中6施設についての衛生管理状況について調査した。

(2) 温泉利用許可施設数

温泉法に基づき、温泉を公共の浴用・飲用に利用する場合は許可が必要となっている。

（令和2年3月31日現在）

年度等 用途	H 29	H 30	R 元	総 数
浴 用	4	7	6	118
飲 用	1	0	0	1

(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000m²以上の建築物を特定建築物とし、適切な維持管理をするよう定めている。

立入検査及び書類検査では、空気環境、給・排水設備等の維持管理状況、建築物環境衛生管理技術者の選任状況等について調査を行い、書類の整備、貯水槽の管理、水質検査の実施等について指導した。

① 特定建築物の施設数及び立入検査件数

(令和2年3月31日現在)

用途	年度 H 29	H 30	R 元		
			施設数	立入検査	書類検査
興 行 場	2	2	2	0	0
百 貨 店	10	9	11	0	0
店 舗	35	36	36	6	0
事 務 所	87	86	85	5	8
学 校	5	5	5	0	0
旅 館	17	18	19	8	0
そ の 他	9	9	9	1	1
総 数	165	165	167	20	9

② 県知事登録営業所数

(令和2年3月31日現在)

業種	年度 H29	H30	R 元		
			総数	再登録	新規登録
建 築 物 清 掃 業	26	27	26	0	0
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	6	6	5	0	0
建 築 物 飲 料 水 水 質 檢 査 業	2	1	1	0	0
建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	44	46	42	1	1
建 築 物 ねずみ・こん虫等防除業	14	15	14	0	0
建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業	10	10	10	0	0
建 築 物 排 水 管 清 掃 業	6	6	5	1	0
総 数	108	111	103	2	1

* ビルの清掃、貯水槽の清掃などの営業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」

第12条の2による県知事の登録を受けることができる。同登録には、機械器具その他の設備、並びに厚生労働大臣が定めた資格者が必要である。

(4) 水道等施設数及び立入検査

水道法では、給水対象人口が5,001人以上のものを「上水道」、101人以上5,000人以下のものを「簡易水道」、居住者が101人以上又は一日最大給水量が20m³を超える自家用の水道を「専用水道」として区分している。さらに、居住者が50人以上100人以下の施設は、大分県給水施設条例で「給水施設」に区分される。

また、水道事業者から供給される水のみを受水槽に受け利用している施設で、槽の有効容量が10m³を超える施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受ける。受水槽の有効容量が、10m³未満の施設は、「小規模貯水槽水道」として「大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱」に基づいた管理が求められる。

① 水道施設数及び立入検査件数

(令和2年3月31日現在)

項目 年度	上水道	簡易水道(公)	簡易水道(組)	専用水道		給水施設	
				施設数	立入検査	施設数	立入検査
H 29	1	0	2	56	2	2	0
H 30	1	0	2	56	8	2	0
R 元	1	0	2	55	6	2	0

② 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道立入検査件数

(令和2年3月31日現在)

年 度	総 数	共同住宅	旅 館	店 舗	学 校	そ の 他
H 29	16	5	1	2	0	8
H 30	20	0	1	2	0	17
R 元	10	0	4	1	0	5

11 墓 地 管 理

〈2年度予算額：76,767千円、負担率：市単独〉

墓地の管理及び設置が公衆衛生や公共福祉の観点から支障なく行われるよう、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地開発や埋葬方法等について許可や指導、また、市営墓地及び市営納骨堂の適正な管理を行う。

① 市営墓地の管理

名 称	所 在 地	面 積	区 画 数	開 設 年
丸山墓地公園	大字永興1425番地	33,024.83m ²	1,023	昭和40年
上野墓地	大字上野985番地の2	5,292.00m ²	404	明治20年
西浜墓地	大字鶴崎1603番地の2	3,219.00m ²	385	明治44年
駄原墓地	大字駄原1348番地の1	5,246.30m ²	1,273	大正10年

② 市営墓地に関する各種申請

(令和2年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	新設等承認	承 繙 届	返 還 届
H 29	11	7	40	59	25
H 30	12	7	42	41	26
R 元	15	1	29	29	14

③ 市営納骨堂の管理

(令和2年3月31日現在)

名 称	所 在 地	区 画 数	開 設 年
大分市営納骨堂	大字永興1440番地	490区画及び合葬式収蔵施設	平成26年

④ 市営納骨堂に関する各種申請

(令和2年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	承 繙 届	返 還 届
H 29	198	5	3	2
H 30	162	11	4	1
R 元	108	6	6	0

※合葬式収蔵施設への使用許可申請を含む。

⑤ 墓地・納骨堂の経営及び改葬許可

(平成31年3月31日現在)

年 度	墓 地	納 骨 堂	改 葬
H 29	2	4	184
H 30	3	4	191
R 元	6	6	191

※変更許可を含む。

12 狂犬病予防

〈2年度予算額：7,811千円、負担率：市単独〉

狂犬病の海外からの侵入に対する予防対策の強化が求められている中、狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

予防注射は、公園・公民館等の68会場での集合注射及び契約動物病院での個別注射により実施した。

犬に関する相談件数は、飼い犬がいなくなったという相談、犬の鳴き声等の相談など、飼い犬の管理に関するものや、飼い犬のふんの放置や放し飼いなどの県条例違反に関するものなどさまざままで、年間900件前後ある。野犬捕獲等の状況については、犬の捕獲数は減少傾向である。これに加え、捕獲後飼い主に返還できた犬の割合が8割前後まで増えた。このため、攻撃性がある犬であるなどのやむを得ない場合を除き、犬の殺処分頭数を減らすことができた。

① 登録及び注射頭数

(令和2年3月31日現在)

年 度	区 分	年度末登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数
H 29		21,471	1,567	13,512
H 30		21,201	1,603	13,723
R 元		21,325	1,935	14,416

② 犬に関する相談件数

(令和2年3月31日現在)

区 分	年 度	H 29	H 30	R 元
総 数		937	859	569
捕 獲 依 賴		48	61	51
引 き 取 り 依 賴		57	60	55
放し飼い取り締まり依頼		39	62	29
鳴 き 声		41	51	45
糞 尿 汚 物 悪 臭		57	42	32
行 方 不 明		238	173	110
負 傷 犬		1	1	1
糞・放し飼い看板交付		61	38	42
そ の 他		395	371	204

③ 野犬捕獲等の状況

(令和2年3月31日現在)

年 度	区 分	捕 獲 頭 数	引 取 犬	返 還 頭 数	譲 渡 頭 数	処 分 頭 数	咬傷事故件数
H 29		207	25	169	26	37	21
H 30		164	18	134	26	26	20
R 元		165	35	150	27	23	23

注：捕獲頭数と引取犬の合計から返還・譲渡を差し引いた頭数と処分頭数が一致しないのは、処分が年度をまたがることによる。

13 動物愛護管理

〈2年度予算額：1,919千円、負担率：市単独〉

ペットの飼い主のマナーの向上と動物由来感染症の啓発を図り「人と動物が共生するまち」の実現を目指した取組みを行っている。

「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、夕暮れマナーアップ事業として、飼い犬の散歩時に糞を持ち帰ることを啓発するために、市内の公園等において糞の回収と啓発チラシ等の配布を行った。

平成26年9月1日より開始した「人と猫が共生するまちづくり事業」により、地域に住む飼い主のいない猫の飼養管理・不妊去勢実施と地域の美化を行う「地域猫活動グループ」の募集を継続して行っている。

動物愛護週間行事としては9月23日（月）おおいた動物愛護センターで「親子ふれあい動物フェス夕」を開催した。

出張教室「いのちの教育プログラム」では、市内の小学生を主な対象とし、動物の命に対する共感と責任及び一人ひとりの命の大切さを学ばせる授業をおおいた動物愛護センターと小学校で実施した。

平成31年2月17日、大字廻栖野に開所したおおいた動物愛護センターは、大分県と共同設置・運営しており、様々な動物愛護イベント、譲渡講習会等を開催することにより、動物の愛護と管理、動物福祉などの考え方を普及啓発している。

また、月二回ずつ開催する犬と猫の譲渡会では、より良い譲渡を推進するために、展示方法など様々な工夫をして行っている。

① 「いのちの教室」プログラム

（令和2年3月31日現在）

年 度 \ 区 分	学 級 数	人 数
H 29	3	79
H 30	1	18
R 元	39	2,658

② 猫の引き取り頭数及び譲渡・処分頭数

（令和2年3月31日現在）

年 度 \ 区 分	総 数	飼えなくなった猫	所有者のいない猫	譲渡した猫	処分した猫
H 29	635	72	563	11	624
H 30	644	166	478	9	634
R 元	977	187	790	110	829

③ 猫に関する相談件数

(令和2年3月31日現在)

区分	年度	H 29	H 30	R 元
総 数		831	1,135	949
放し飼い取り締まり依頼		27	21	17
鳴 き 声		7	11	6
糞 尿 汚 物 悪 臭		66	105	71
行 方 不 明		197	232	167
負 傷 猫		19	14	39
野 良 猫 へ の 餌 や り		62	102	65
そ の 他		453	650	584

④ 犬の譲渡

(令和2年3月31日現在)

年度	区分	譲 渡 会 (子犬)	一般譲渡 (成犬)	合 計
H 29		2	24	26
H 30		9	17	26
R 元		3	24	27

⑤ 動物取扱業の登録状況

(令和2年3月31日現在)

年度	区分	業 種 别 内 訳					計
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	
H 29	154	75	102	1	14	16	208
H 30	160	82	103	1	13	14	213
R 元	158	82	111	3	14	16	226

注：1 施設で複数業種の届出があるので、総施設数と業種別内訳計は一致しない。

又、総施設数は施設無しを含む。

14 食 品 衛 生

〈2年度予算額：16,407千円、負担率：市単独〉

食中毒事件の発生や、食品の規格基準・衛生規範等の改正、食品表示の問題、市民の健康意識の高まりなどを背景として、大分市は大分県や九州農政局大分県拠点などとの連携をとりながら、食品の安全を確保するために各般の取組みを行った。また、食品衛生法の定めにより毎年度、「食品衛生監視指導計画」を定め、食品関連施設への監視指導や、流通食品の収去検査、講習会等を実施することにより食品による危害防止対策に努めている。

食中毒については令和元年に4件の発生があり、病原物質はノロウイルスが2件、クドア・セプテンパンクタータと黄色ブドウ球菌がそれぞれ1件であった。

(1) 食品関連事業者に対する監視指導

ア 年間計画に基づく監視指導 (別表1、別表2)

食品衛生法や大分県の条例に基づき営業許可を要する施設（食品の製造、加工、調理及び販売施設等）と、営業許可は要さないものの食品衛生上重要な施設（学校、病院、福祉施設等の給食施設や、大規模小売店等）に対して、監視指導を実施した。令和元年度の監視率は、営業許可を要する施設が91%、営業許可不要の施設が104%であった。

イ 「ラグビーワールドカップ2019TM大分開催」の開催に伴う重点的な取組み

令和元年9月から10月に開催された「ラグビーワールドカップ2019TM大分開催」に備え、大会終了まで関係者等が利用する関連施設（宿泊施設、競技会場や公式ファンゾーン等の食品取扱施設、弁当調製施設等）に対し、食中毒等の食品関連事故防止を目的に監視・指導を強化してきた。関係者に対しては、食品衛生講習会を適宜実施し、食中毒等事故の発生防止に努めた。その結果、食品取扱関係者の衛生意識の向上がみられ、期間中の食中毒の発生はなかった。

(ア) 大会関係者の利用する宿泊施設や弁当調製施設等、食事提供施設を重点的に監視するとともに、食品の収去検査を実施し、大分県食品衛生指導基準に適合しなかった施設に対しては改善指導を行った。大会開催期間中は、競技会場やファンゾーン等のイベント会場を巡回し、食品取扱施設の監視指導を実施した。

(イ) 大会関連の食品関係事業者を対象に、正しい食品衛生知識の普及啓発を目的に計5回の講習会を開催した（受講者数のべ131名）。

(ウ) 大会開催期間中は、海外・国内から多数の観光客が来訪することから、大会開催約1か月前に、大分駅、観光施設、競技会場周辺の飲食店及び宿泊施設1,308施設に対し、食品事故防止を目的とした注意喚起文書を送付した。特に、毎年全国で多数発生しているカンピロバクター食中毒、ノロウイルス食中毒の防止について啓発を行った。

ウ ふぐによる食中毒発生防止の徹底

ふぐ毒による食中毒については、発生件数は多くないものの、毎年のように全国各地で重症事例や死亡事例が報告されている。

令和元年度	ふぐ処理施設届 出済証交付施設	178施設	内 訳	飲食店営業	125
				魚介類販売業	53

(令和2年3月末)

(2) 収去検査等

(別表3)

小売店や公設市場などで流通している食品を収去検査し、それが食品衛生法の定めによる「規格基準」(超過すると食品衛生法違反になる。) や「大分県食品衛生指導基準」の適合状況を確認した。

検査項目は食中毒菌などの「微生物検査」や、食品添加物、残留農薬などの「理化学検査」である。
また、学校給食の衛生確保を図るため、食材等の「微生物検査」を実施した。

(3) 食中毒発生状況

(別表4)

令和元年（国の統計に合わせ食中毒件数は暦年で集計している）の大分市内での食中毒件数は4件（患者数計102人）であり、病因物質はノロウイルスが2件、クドア・セプテンパンクタータと黄色ブドウ球菌がそれぞれ1件であった。

大分市保健所は食中毒を発生させた4施設に対して、行政処分（営業停止命令）を行ったほか、施設従事者への衛生講習等を行うことにより再発防止対策を講じた。

食中毒発生状況（全国）

発生年	発生件数（件）	患者数（人）	死者数（人）
平成27年	1,202	22,718	6
平成28年	1,139	20,252	14
平成29年	1,014	16,464	3
平成30年	1,330	17,282	3
令和元年	1,061	13,018	4

食中毒発生状況（大分県）

発生年	発生件数（件）	患者数（人）	死者数（人）
平成27年	6 (1)	64 (4)	0
平成28年	6 (1)	298 (158)	0
平成29年	12 (4)	206 (91)	0
平成30年	21 (6)	316 (84)	0
令和元年	6 (4)	126 (102)	0

() 内は、大分市内の数

(4) 食品の苦情・相談

令和元年度に食品に関する苦情・相談は、98件あった。苦情内容別では「有症苦情」、「異物混入」の件数が多かった。また、保健所は苦情のあった原因施設に対して立ち入り調査を行い、原因究明と再発防止の衛生指導を行った。なお製造業者が市外である場合は、所管する関係自治体に調査、指導を依頼した。

苦情相談の内訳

年 度 項 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		令 和 元 年 度	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%
総 数	99	100.0	83	100.0	98	100.0
腐敗・変敗・カビ等	15	15.2	14	16.9	11	11.2
異 物 混 入	16	16.2	18	21.7	16	16.3
営 業 施 設 の 衛 生	11	11.1	13	15.7	10	10.2
従 業 員 の 衛 生	4	4.0	7	8.4	7	7.1
騒 音 ・ 汚 水 等	0	0	3	3.6	1	1.0
表 示	1	1.0	0	0.0	9	9.2
有 症 苦 情	35	35.4	19	22.9	35	35.7
そ の 他	17	17.2	9	10.8	9	9.2

(苦情内容の重複を含む)

(5) 食品衛生思想の普及・啓発

ア 市民に対して

市民に対して、啓発イベント、各種講習会の開催等により広く食品衛生に関する情報提供と啓発を計7回（参加者数計156名）行った。

(ア) 啓発イベントの実施

a 一日食品衛生監視員

令和元年8月7日、調理師を目指す学生、大分市食生活改善推進員、アナウンサー等の報道関係者の計13名に一日食品衛生監視員を委嘱し、大分O P A内の調理施設内にて衛生管理調査を行った後、トキハ本店前にて食品衛生啓発用品を配布し、食品衛生に関する街頭啓発を行った。

また、一日食品衛生監視員と食品取扱事業者（食品衛生協会指導員）、保健所担当者の間で意見交換会を実施した。

(イ) 講習会の開催

a 夏休み親子食品衛生教室

小学5、6年生とその保護者を対象に、令和元年7月23日にJ:COMホルトホール大分にて衛生講習と調理実習を行った。参加者数35名。

b 市民食品衛生講座

令和元年12月20日に九州電力㈱大分営業所にて市民に対し食品衛生講習と調理実習を行った。参加者数5名。

c 衛生講習会

市民団体や消費者団体、学生等に対し、衛生講習会を4回（参加者数計103名）開催した。

イ 食品関係事業者に対して

(ア) 食品関係事業者に対して、下記のとおり計42回（受講者数計2,523名）の食品衛生講習会を開催し、情報提供と啓発を行った。

a 食品衛生責任者養成講習会

食品営業をするにあたって必要な食品衛生責任者を養成するための講習会。3回開催し計520名が受講した。

b 食品衛生責任者実務講習会

食品営業許可の更新を迎えた食品衛生責任者が受講する講習会。3回開催し計272名が受講した。

c 出張講習会

大規模小売店や飲食店、給食施設又は他の部署からの依頼により事業所に出向き、そこの従事者に対して行う講習会。計12回開催し、計395名が受講した。

d H A C C P導入研修会

H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理を普及するためのワークショップ型セミナー。計18回開催し、計675名が受講した。

e 集団給食担当者講習会

大規模な給食施設である学校や福祉施設の給食担当者に対して講習会を開催した。計6回開催し計661名が受講した。

ウ その他関係者に対して

(ア) 食品関係団体及びその他関係者を対象に、食品衛生講習会を計3回（参加者数計76名）実施した。

令和元年度食品衛生講習会（令和2年3月末）

	対象者別分類					
	一般消費者	食品営業関係	集団給食関係	各種団体	その他	合計
回数	6	36	6	2	1	51
参加人数（名）	143	1,862	661	58	18	2,742

(6) その他

「令和2年度大分市食品衛生監視指導計画」の策定について

本計画の策定にあたっては、市民から広く意見を聴取し、市民から寄せられた意見を整理及び検討後、監視指導計画を定めて公表している。「令和2年度大分市食品衛生監視指導計画（案）」に対する市民意見公募では、提出意見はなく終了した。

大分市保健所では、「令和2年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定し、保健所衛生課の窓口及びホームページで公表している。

（計画策定にあたっての市民意見公募の概要）

募集案内：ホームページ、市報、報道機関への情報提供

意見募集期間：令和2年2月7日から3月5日

公表資料：令和2年度大分市食品衛生監視指導計画（案）

用語集

昨年度からの変更点

資料入手方法：大分市ホームページから

各支所、福祉保健課、情報公開室、保健所衛生課窓口での配布

意見提出者数：0人

営業許可を要する施設に対する監視指導状況（令和元年度）

(別表1)

(令和2年3月末現在)

業種	監視ランク分類	施設数	要監視件数	監視件数	監視率(%)	不利益処分件数			措置件数
						営業停止	改善命令	廃棄命令	
前年度食中毒を発生させた施設	B	3	3	5	167	0	0	0	0
前年度違反食品を製造した施設	B	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度収去「不良」製造施設	B	8	8	10	125	0	0	0	0
対中・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	C	3	2	1	50	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(大量調理施設)	A	5	10	7	70	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋(大量調理施設)	A	13	26	26	100	0	0	0	0
主食提供旅館(大量調理施設)	A	0	0	0	0	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋(A以外)	B	223	223	49	22	0	0	0	0
主食提供旅館(A以外)	C	30	15	8	53	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(A以外)	D	2,069	414	404	98	2	0	0	2
その他飲食店(A以外)	D	2,621	524	735	140	1	0	0	5
喫茶店 営業	D	714	143	119	83	0	0	0	0
魚介類販売業	B	199	199	100	50	0	0	0	2
魚介類販売業(包装)	D	334	67	99	148	0	0	0	1
食肉販売業	B	151	151	57	38	0	0	0	0
食肉販売業(包装)	D	361	72	100	139	0	0	0	0
乳類販売業	D	709	142	170	120	0	0	0	1
氷雪販売業	D	7	1	3	300	0	0	0	0
菓子製造業	C	559	280	152	54	0	0	0	0
菓子製造業(仮設・移動)	D	42	8	18	225	0	0	0	0
乳製品製造業	A	2	4	6	150	0	0	0	0
乳製品製造業	A	5	10	7	70	0	0	0	0
食肉製品製造業	A	6	12	11	92	0	0	0	0
魚介類せり売り営業	A	4	8	9	113	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	A	2	4	4	100	0	0	0	0
あん類製造業	A	2	4	2	50	0	0	0	0
そらざい製造業(大量調理施設)	A	6	12	8	67	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業(製造)	B	15	15	9	60	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	B	9	9	6	67	0	0	0	0
集乳業	B	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	B	37	37	36	97	0	0	0	0
食鳥処理業	B	2	2	2	100	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	B	10	10	10	100	0	0	0	0
食用油脂製造業	B	2	2	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	C	2	1	1	100	0	0	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業	C	3	2	1	50	0	0	0	0
みそ製造業	C	6	3	1	33	0	0	0	0
醤油製造業	C	2	1	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	C	4	2	5	250	0	0	0	0
酒類製造業	C	3	2	1	50	0	0	0	0
豆腐製造業	C	11	6	9	150	0	0	0	0
納豆製造業	C	1	1	1	100	0	0	0	0
めん類製造業	C	18	9	6	67	0	0	0	0
そらざい製造業(A以外)	C	90	45	33	73	0	0	0	0
添加物(規格あり)製造業	C	9	5	2	40	0	0	0	0
氷雪製造業	C	2	1	0	0	0	0	0	0
つけもの製造業(県条例)	D	69	14	38	271	0	0	0	0
こんにゃく製造業(県条例)	D	3	1	0	0	0	0	0	0
ところてん類製造業(県条例)	D	0	0	0	0	0	0	0	0
行商(県条例)	D	2	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業(貸倉)	D	7	1	1	100	0	0	0	0
Aランク合計		45	90	80	89	0	0	0	0
Bランク合計		659	659	284	43	0	0	0	2
Cランク合計		743	372	221	59	0	0	0	0
Dランク合計		6,938	1,388	1,687	122	3	0	0	9
合計		8,385	2,508	2,272	91	3	0	0	11

注) 監視ランク分類(年間標準立入検査回数) : A年2回 B年1回 C2年1回 D5年1回

営業許可を要さない施設に対する監視指導状況（令和元年度）

(別表2)

(令和2年3月末現在)

業 種	監 視 ランク 分類	施設数	要監視 件 数	監視件数	監視率 (%)	不利益処分件数		措置件数
						業務停止	改善勧告	
給食施設	学 校	C	59	30	4	13	0	0
	病 院	B	53	53	27	51	0	0
	入所型の老人福祉施設	C	57	29	14	48	0	0
販 売 業 (スーパー等)	野菜果物販売業	D	488	98	115	117	0	0
	そ う ざ い 販 売 業	D	353	71	92	130	0	0
	菓子(パンを含む)販売業	D	395	79	110	139	0	0
	食 品 販 売 業	D	381	76	120	158	0	0
	添 加 物 の 販 売 業	D	203	41	81	198	0	0
	器 具・容 器 包 装、お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	D	389	78	81	104	0	0
製 造 等	乳 さ く 取 業	C	7	4	0	0	0	0
	食 品 製 造 業	C	94	47	7	15	0	0
	氷 雪 採 取 業	C	0	0	0	0	0	0
給食施設	そ の 他	D	145	29	8	28	0	0
B ランク小計			53	53	27	51	0	0
C ランク小計			217	109	25	23	0	0
D ランク小計			2,354	471	607	129	0	0
合 計			2,624	632	659	104	0	0

注) 監視ランク分類(年間標準立入検査回数) : A年2回 B年1回 C2年1回 D5年1回

収去検査結果（令和元年度）

(別表3)

(令和2年3月末現在)

	収去検査			微生物検査								理化学検査									
	29	30	元	29			30			元			29			30			元		
	検体数	検体数	検体数	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良	良	不良		
総 数	356	354	323	253		17	247		20	249		12	146	1	147			127			
魚 介 類	26	26	26	26			26			26			6		6			6			
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	1	1	1			1			1										
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	1	1	4	1			1			4										
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	3	5	2	3			3							2		2				
	生食用冷凍鮮魚介類																				
魚 介 類 加 工 品	(かん詰・びん詰食品を除く)	20	25	17	13			21			15		2	9		8		2			
肉卵類及びその加工品	(かん詰・びん詰食品を除く)	62	69	65	62			67		2	63		1	38		38		34			
アイスクリーム類・氷菓		5	5	5	5			5			5										
穀類及びその加工品	(かん詰・びん詰食品を除く)	21	14	9	19		2	11		3	9										
野菜類・果物及びその加工品	(かん詰・びん詰食品を除く)	177	165	155	101		8	91		7	99		2	76	1	73		65			
菓子類		28	28	27	13		7	13		8	20		7	8		7		7			
清涼飲料水		2	3	1	2			2							1		1				
氷雪				3														3			
水																					
かん詰・びん詰食品																					
そ の 他 の 食 品		3	6	2							1			3		6		1			
器 具 及 び 容 器 包 裝																					
牛 乳 及 び 乳 製 品		7	6	6	7			6			6			6		6		6			

○学校給食の食材等の検査（令和2年3月末現在）

検査対象	総数	検査項目
学校給食食材	40検体	微生物検査

○食中毒発生状況

(別表4)

○大分市内（令和元年）

(令和元年12月末現在)

No.	発生場所	発生月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	大分市	3月22日	4名	4名	0名	クドア・セプテ ンパンクター	ヒラメ刺身 (推定)	飲食店 (一般)
2	大分市	5月5日	9名	8名	0名	ノロウイルス	飲食店提供 料理	飲食店 (一般)
3	大分市	10月25日	183名	33名	0名	黄色ブドウ球菌	弁当	飲食店 (一般)
4	大分市	12月14日	92名	57名	0名	ノロウイルス	飲食店提供 料理	飲食店 (一般)
合 計			288名	102名	0名			

○大分市を除く大分県内（令和元年）

(令和元年12月末現在)

No.	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	日田市	4月14日	10名	9名	0名	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店提供 料理	飲食店 (一般)
2	宇佐市	6月26日	71名	15名	0名	腸管出血性 大腸菌	飲食店提供 料理	飲食店 (一般)
合 計			81名	24名	0名			

大分県・大分市合計

件数 6 件

患者数 126人

15 試験・検査

〈2年度予算額：28,940千円、負担率：市単独〉

試験検査業務は、主に行政検査として食品衛生に係る検査、感染症対策に係る検査を実施している。

また、市民や事業者からの依頼による検査も実施している。これらの検査を実施するにあたっては、検査の精度を確保するため外部機関による精度管理を行っている。

(1) 食品衛生に係る検査

① 食品の収去検査

食品衛生法に基づき収去した食品について微生物検査、理化学検査を実施した。

また、スタンプ培地等による収去先の施設調査を実施した。

(単位は件数)

区分	検査項目	H29年度	H30年度	R元年度
微生物検査	(検体数)	(308)	(307)	(289)
	細菌数	243	243	232
	大腸菌群	117	146	38
	大腸菌 (E.coli)	179	195	189
	腸管出血性大腸菌O157等	10	10	9
	黄色ブドウ球菌	207	209	200
	サルモネラ属菌	12	14	12
	腸炎ビブリオ	29	26	29
	カンピロバクター属菌	10	10	9
	クロストリジウム属菌	3	1	2
	抗生物質（簡易法）	39	39	27
	合計	849	893	747
理化学検査	(検体数)	(89)	(89)	(82)
	シアン	2	2	2
	牛乳（4項目）	6	6	6
	動物用医薬品（49成分）	39	39	33
	添加物	保存料3成分	25	25
		酸化防止剤5成分	4	4
		甘味料	14	14
		亜硫酸塩	6	6
		亜硝酸根	5	5
	アレルギー物質	19	20	20
	合計	120	121	103
施設調査	スタンプ 培地	細菌数	55	45
		大腸菌群	69	49
		大腸菌	69	49
		黄色ブドウ球菌	65	45
	合計	258	188	165

② 食中毒・有症苦情等に関する検査

食中毒や苦情等に際して原因を明らかにするため、便・食品等について検査を実施した。

微生物検査

(単位は検体数)

検 体	検 査 項 目	H29年度	H30年度	R元年度
便・吐物等	食中毒菌検索	26	32	16
	ノロウイルス	39	27	48
	その他のウイルス	1	1	0
	クドア・セプテンパンクタータ	0	7	0
食 品	食中毒菌検索	0	15	9
	ノロウイルス	4	1	8
	粘液胞子虫	1	0	2
ふき取り	食中毒菌検索	20	7	10
	ノロウイルス	10	0	30
合 計		101	90	123

理化学検査

検 体	検 査 項 目	H29年度	H30年度	R元年度
尿	テトロドトキシン	1	0	0
食 品	ヒスタミン	6	0	0
合 計		7	0	0

② 感染症対策に係る検査

① 特定感染症検査及び結核対策に関する検査

エイズやウイルス性肝炎の相談者や、結核患者の接触者について、血液、尿等の検査を実施した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H29年度	H30年度	R元年度
特定感染症	H I V抗体（エイズ迅速検査）	401	426	448
	H B s抗原	357	378	452
	H C V抗体	358	378	457
	梅毒血清反応	307	320	428
	クラミジアP C R	272	286	397
結 核	Q F T検査	874	655	613
合 計		2,522	2,443	2,795

② 感染症対策に関する検査

感染症発生時の患者、接触者等の健康調査に伴う便、咽頭ぬぐい液等の検査を実施した。

また、令和2年3月17日より新型コロナウイルス感染症のP C R検査を開始した。

(単位は検体数)

区分	検査項目	H29年度	H30年度	R元年度
ウイルス検査	ノロウイルス（PCR）	22	64	73
	その他のウイルス	24	33	0
	新型コロナウイルス	—	—	629
細菌検査	腸管出血性大腸菌O157等	65	67	22
	赤痢菌	0	1	1
	チフス菌・パラチフスA菌	0	0	2
	コレラ菌	1	0	0
	レジオネラ属菌	1	0	2
合 計		113	165	729

(3) その他の検査

(単位は検体数)

区分	検査項目	H29年度	H30年度	R元年度
家庭用品※	乳幼児用衣類（ホルムアルデヒド）	10	10	10
水質検査	浴用水等（レジオネラ属菌）	5	0	2
3歳児検診尿検査 (中央保健センター実施分)	尿定性（糖・蛋白・潜血）	1,775	1,807	1,638

※「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく検査

(4) 依頼による検査

事業者や市民からの依頼により、検査を実施した。食品細菌検査については、平成30年度より、食品衛生監視員から改善指導を受けた事業者を対象にすることとした。

給食施設従事者、食品関係従事者、水道給水従事者等からの依頼による保菌検査を実施した。

(単位は件数)

区分	検査項目	H29年度	H30年度	R元年度
食品細菌検査	(検体数)	(57)	(0)	(0)
	細菌数	8	0	0
	大腸菌群	6	0	0
	大腸菌（E.coli）	38	0	0
	腸管出血性大腸菌O157等	48	0	0
	黄色ブドウ球菌	6	0	0
	サルモネラ属菌	42	0	0
	腸炎ビブリオ	3	0	0
	セレウス菌	0	0	0
	合 計	151	0	0
検便(保菌検査)	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ その他のサルモネラ属菌	6,950	6,664	6,216
	腸管出血性大腸菌O157	5,893	5,807	5,180
	合 計	12,843	12,471	11,396

(5) 精度管理

試験検査の信頼性を確保するため、外部機関による精度管理に参加した。

主 催	精度管理事業名	項 目
（財）食品薬品安全センター 秦野研究所	2019年度食品衛生外部精度管理調査	残留動物用医薬品 黄色ブドウ球菌
（株）森永科学研究所	第4回食物アレルギー物質検査精度管理サーベイ	アレルギー物質（卵）
厚生労働省	令和元年度外部精度管理事業	腸管出血性大腸菌
大分県衛生環境研究センター	令和元年度大分県試験検査精度管理事業	赤痢菌
特定非営利活動法人 結核感染診断研究会	2019年度 I G R A 検査（Q F T 検査）外部精度管理	Q F T 検査

16 医務・薬事・免許

医務 …… 病院・診療所への立入検査、診療所・助産所の開設・変更許可等、衛生検査所の登録等、
施術所・歯科技工所の開設届の受理等

薬事 …… 薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業貸与業者・毒物及び劇物販売業者等の開設許可・
登録及び各種申請の受理、医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づき対象業者に
対しての指導・取締り

免許 …… 医療従事者免許申請等の受付、交付

(1) 医務

① 病院・診療所等の施設数（令和2年3月31日現在）

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
施設数	53	387	229	38	400	91	3

病院・診療所の病床数（令和2年3月31日現在）

	病院						一般診療所	合計
	一般	療養	精神	結核	感染症	小計		
病床数	4,339	436	2,697	0	12	7,484	1,450	8,934

② 病院・診療所等の開設・廃止状況

病院開設許可	1	歯科診療所開設許可	8	施術所開設届	44
使用許可	16	使用許可	0	廃止休止届	30
開設届	1	開設届	11	変更届	89
廃止休止届	1	廃止休止届	9	計	163
その他	97	その他	122	衛生検査所変更申請	(4)
計	116	計	150	廃止休止届	1
医療法人設立認可	5	助産所開設許可	0	計	(5)
解散認可	3	使用許可	0	歯科技工所開設届	5
その他	149	開設届	7	廃止休止届	2
計	157	廃止休止届	2	変更届	5
診療所開設許可	31	変更届	2	計	12
使用許可	5	計	11	医療法人変更認可	24
開設届	18	(診療所のみ)その他	580	(診療所のみ)その他	580
廃止休止届	31	計	604	計	604
その他	226				
計	331				

③ 医療施設数の推移

(各年10月1日現在)

		26	27	28	29	30
病院	大分市	53	53	53	53	53
	大分県	158	157	157	157	157
	全国	8,493	8,480	8,442	8,412	8,372
一般診療所 (有床・再掲)	大分市	(107) 387	(102) 383	(101) 380	(99) 384	(93) 385
	大分県	(267) 972	(259) 971	(251) 964	(247) 965	(238) 955
	全国	(8,355) 100,461	(7,961) 100,995	(7,629) 101,529	(7,202) 101,471	(6,934) 102,105
歯科診療所	大分市	221	220	224	221	227
	大分県	538	539	541	538	541
	全国	68,592	68,737	68,940	68,609	68,613

④ 医療施設人口10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		26	27	28	29	30
病院	大分市	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
	大分県	13.5	13.5	13.5	13.6	13.7
	全国	6.7	6.7	6.7	6.6	6.6
一般診療所	大分市	81	80	79.3	80.2	80.5
	大分県	83	83.3	83.1	83.5	83.5
	全国	79.1	79.5	80	80.1	80.8
歯科診療所	大分市	46.2	45.9	46.8	46.1	47.5
	大分県	45.9	46.2	46.6	46.7	47.3
	全国	54	54.1	54.3	54.1	54.3

⑤ 病床数の推移

(各年10月1日現在)

		26	27	28	29	30
病院総数	大分市	7,430	7,430	7,402	7,416	7,473
	大分県	20,042	19,981	19,991	20,006	20,030
	全国	1,568,261	1,565,968	1,561,005	1,554,879	1,546,554
精神病床	大分市	2,700	2,700	2,700	2,700	2,697
	大分県	5,247	5,057	5,247	5,247	5,244
	全国	338,174	251,631	334,258	331,700	329,692
感染症病床	大分市	12	12	12	12	12
	大分県	40	40	40	40	40
	全国	1,778	1,814	1,841	1,876	1,882
結核病床	大分市	0	0	0	0	0
	大分県	50	50	50	50	50
	全国	5,949	5,496	5,347	5,210	4,762
療養病床	大分市	451	451	454	436	436
	大分県	2,908	2,884	2,940	2,856	2,759
	全国	328,144	328,406	328,161	325,228	319,506
一般病床	大分市	4,267	4,267	4,236	4,268	4,328
	大分県	11,797	11,760	11,714	11,813	11,937
	全国	894,216	893,970	891,398	890,865	890,712
一般診療所	大分市	1,652	1,578	1,561	1,536	1,438
	大分県	4,099	4,005	3,878	3,813	3,674
	全国	112,364	107,626	103,451	98,355	94,853
歯科診療所	大分市	0	0	0	0	0
	大分県	3	3	3	1	1
	全国	87	75	69	69	61

(⑥ 病床数10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		26	27	28	29	30
病院総数	大分市	1,554.4	1,553.9	1,545.3	1,548.2	1,563.4
	大分県	1,711.5	1,713.1	1,723.4	1,736.6	1,750.9
	全国	1,234	1,232.1	1,229.8	1,227.2	1,223.1
精神病床	大分市	564.9	564.7	563.7	563.7	564.2
	大分県	448.1	449.9	452.3	455.5	458.4
	全国	266.1	264.6	263.3	261.8	260.7
感染症病床	大分市	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	大分県	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5
	全国	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5
結核病床	大分市	0	0	0	0	—
	大分県	4.3	4.3	4.3	4.3	4.4
	全国	4.7	4.3	4.2	4.1	3.8
療養病床	大分市	94.4	94.3	94.8	91.0	91.2
	大分県	248.3	247.3	253.4	247.9	241.2
	全国	258.2	258.4	258.5	256.7	252.7
一般病床	大分市	892.7	892.4	884.3	891.0	905.4
	大分県	1,007.4	1,008.3	1,009.8	1,025.4	1,043.4
	全国	703.6	703.4	702.3	703.1	704.4
一般診療所	大分市	345.6	330	325.9	320.7	300.8
	大分県	350	343.4	334.3	331.0	321.2
	全国	88.4	84.7	81.5	77.6	75.0
歯科診療所	大分市	—	—	—	—	—
	大分県	—	—	—	—	—
	全国	—	—	—	—	—

⑦ 医療関係従事者数の推移

(各年12月末現在)

区分 年度	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
18	1,052	303	867	178	137	3,743	2,184	333	583
20	1,116	304	919	173	134	4,088	2,116	327	597
22	1,152	317	949	158	154	4,618	2,213	344	637
24	1,214	323	968	197	196	4,975	2,169	335	641
26	1,229	313	1,018	198	194	5,323	2,132	353	650
28	1,237	321	1,044	209	186	5,552	2,023	320	682
30	1,281	316	1,053	215	184	5,736	1,940	334	712

⑧ 病院・診療所の立入検査状況

市民に適正な医療が提供されるよう、市内の病院・診療所に対し、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ・医療安全管理対策
- ・院内感染対策
- ・防火、防災対策
- ・職員の健康管理
- ・エックス線室の管理 等

ア 立入検査件数

病院 … 49施設 一般診療所 … 78施設 歯科診療所 … 44施設 計 … 171施設

イ 立入検査結果

軽微なものについては、検査当日に口頭にて、エックス線室の管理や職員の健康管理等については後日、文書にて指導を行った。

病院の立入検査結果

指摘事項なし

診療所（無床）の立入検査結果

項目	件 数	割 合	H30年度
エックス線室の表示	3 施設	5.2%	4.8%
エックス線室の漏洩放射線量の測定	2 施設	3.5%	8.1%
健康診断の実施	1 施設	1.7%	1.6%
医療法上の手続不備	1 施設	1.7%	—

診療所（有床）の立入検査結果

項目	件 数	割 合	H30年度
エックス線室の漏洩放射線量の測定	1 施設	5.0%	8.3%
院内掲示不備	1 施設	5.0%	8.3%
消火・避難訓練の実施	1 施設	5.0%	—
放射線障害防止のための注意事項掲示	1 施設	5.0%	—
医療方上の手続きについて	1 施設	5.0%	—

歯科診療所の立入検査結果

項目	件 数	R元年度	H30年度	H29年度
エックス線室の管理	5 施設	11.4%	8.3%	6.4%
エックス線室の漏洩放射線量の測定	2 施設	4.6%	13.3%	29.8%
院内掲示	2 施設	4.6%	5.0%	10.6%
健康診断の実施	1 施設	2.3%	3.3%	—
医薬品の管理	1 施設	2.3%	—	—

⑨ 衛生検査所立入検査状況

市内4カ所の衛生検査所のうち、2カ所に対し、衛生検査精度管理専門委員の指導のもとに、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ①前回の指摘事項 ②検査業務 ③検査精度の向上
 - ④管理組織 ⑤職員の健康管理 ⑥問合せや苦情処理
- 立入検査結果

検査精度の向上や検査機器等の保守管理について不十分なものや、不適正なものについて文書にて指摘し改善を指示した。

指摘・改善指示事項	件 数
管 理 組 織 の 基 準	1
構 造 設 備 の 基 準	0
検 査 業 務	2
検 査 精 度 の 向 上	1
検 査 結 果 の 報 告	1
合 計	5

(2) 薬事

① 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の施設数（令和2年3月31日現在）

	薬局	薬局製剤 製造業	薬局製剤 製造業 販売業	店舗 販売業	高度管理医療機器等販売業 貸与業	管理医療機器販売業 貸与業	計
件 数	237	18	18	123	313	1,043	1,752

② 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の開設・廃止状況

	開 設	更 新	廃 止	計
薬局	15	18	15	48
薬局製剤製造業	0	0	0	0
薬局製剤製造販売業	0	0	0	0
店舗販売業	5	3	10	18
高度管理医療機器等販売業・貸与業	22	25	21	68
管理医療機器販売業・貸与業	47		29	76

③ 毒物劇物販売業の施設数（令和2年3月31日現在）

	一 般 販 売 業	農業用品目販売業	特 定 品 目 販 売 業	計
件 数	232	37	18	287

④ 毒物劇物販売業の登録・廃止状況

	登 錄	更 新	廃 止	計
一 般 販 売 業	9	17	6	32
農業用品目販売業	0	0	0	0
特定品目販売業	0	0	0	0

⑤ 薬事監視等の状況

ア 薬事監視

医薬品の安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者等に対して、監視指導を行った。特に、改正法の遵守について重点的に監視指導した。

(薬事監視結果)

対象施設	立入検査 施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容					
			虚偽・ 誇大広告	構造設備	販売体制	そ の 他	計	
総 数	1,752	142	52	5	9	38	44	96
薬局	237	75	28	0	5	24	15	44
薬局製剤製造業	18	2	0	0	0	0	0	0
薬局製剤製造販売業	18	2	0	0	0	0	0	0
店舗販売業	123	33	19	5	4	14	22	45
高度管理医療機器等販売業・貸与業	313	30	5	0	0	0	7	7
管理医療機器販売業・貸与業	1,043	0	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、令和2年3月31日現在、立入検査は平成31年4月～令和2年3月

イ 毒物劇物販売業監視

平成12年4月から毒物劇物販売業者の登録事務や監視業務を行っているが、令和元年度も立入検査により、毒物劇物の取扱い等について周知徹底を図った。

(毒物劇物監視結果)

対象施設	立入検査 施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違反内容							
			無登録	取扱 責任者	取扱	表 示	譲渡手続	販売品目 制限	その他	計
総 数	287	44	8	2	0	0	2	5	0	0 9
一般販売業	232	42	7	2	0	0	1	5	0	0 8
農業用品販売業	37	1	0	0	0	0	0	0	0	0 0
特定品目販売業	18	1	1	0	0	0	1	0	0	1

* 対象施設については、令和2年3月31日現在、立入検査は平成31年4月～令和2年3月

ウ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発事業として、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に協力し、街頭キャンペーンに参加し、市民に薬物乱用防止を啓発した。

また、不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）では、3件70本のけしを除去した。（令和元年度）

(3) 免許

① 医療従事者免許申請等数 () 内は新規申請数

	医 师	歯 科 医 师	薬 剤 师	歯 科 技 工 士	保 健 师	助 産 师	
件 数	78 (43)	7 (0)	80 (25)	0 (0)	78 (19)	20 (10)	
	看 護 師	准 看 護 師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	
件 数	457 (215)	174 (102)	14 (13)	37 (21)	86 (65)	64 (43)	
	視能訓練士	管理栄養士	栄 養 士	計			
件 数	25 (15)	74 (45)	61 (17)	1,255 (633)			

② その他の免許申請等数 () 内は新規申請数

	調 理 師	計
件 数	215 (150)	215 (150)

③ 各種試験受験申込者数

	毒物劇物取扱者試験	登録販売者試験	計
件 数	161	308	469

17 救急医療体制

〈2年度予算額：327,134千円、負担率：県一部負担 市その他〉

本市では医師会の協力により昭和53年から休日、夜間当番医制度を設け救急患者に対応している。

(1) 初期救急医療体制

休日及び夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び在宅当番医の実施事業

1. 在宅当番医制事業委託

大分市医師会 522人

大分都市医師会 341人

大分東医師会 85人

2. 休日在宅当番医制 9施設 8:30~17:00

医科（大分6、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1）

歯科 2施設 大分県委託事業

3. 夜間当番医制 5施設 17:00~22:00

医科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4. 大分市小児夜間急患センター

概要：準夜帯における小児初期救急医療の拠点となる診療所であり、運営は公益財団法人大分県地域成人病検診協会が行っている。また、大分市小児科医会や大分大学医学部小児科学講座、大分市薬剤師会など多くの関係者の協力で運営体制が構築されている。

診療時間：月曜日～日曜日 午後8時～午後10時

診療科目：小児科

診療体制：医師1名、看護師2名、事務職2名

診療医師：大分市小児科医会と大分大学医学部小児科学講座の医師

住所：大分市大字宮崎1415番地（大分県地域成人病検診センター敷地内）

(2) 第二次救急医療体制

1. 病院群輪番制病院運営事業

① 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する

② 実施医療機関

大分市医師会立アルメイダ病院、大分岡病院、大分三愛メディカルセンター、天心堂へつぎ病院、永富脳神経外科病院、大分赤十字病院、大分中村病院、河野脳神経外科病院、大分県立病院、大分医療センター

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

2. 小児救急医療体制整備事業

① 休日及び夜間における小児救急医療を確保する

② 実施医療機関

大分こども病院

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

18 各種協議会等

(1) 大分市地域保健委員会

設立 昭和48年1月24日

目的 大分市地域社会における医療と公衆衛生に関するすべての問題を調査研究し、市民の健康保持増進のための事業を推進し、もって大分市地域社会の発展を図ること。

事業

- ・大分市地域社会における医学的要請事項の調査研究
- ・大分市地域社会における医療と公衆衛生の開発に関する調査研究
- ・研究会及び講習会の開催
- ・各種予防接種、健康診断及びその他保健事業の推進
- ・衛生思想普及のための広報活動
- ・その他、目的達成のため必要と認める事項

構成 医療有識者代表、学識経験者、住民代表、行政代表

会議



※大分市地域保健委員会の目的を達成するため上記の小委員会を設置し、各部門別に専門の立場から調査研究し対策を検討して推進を図る。

(2) 大分市地域献血推進連合協議会

1. 目的 地域住民の献血思想の普及を図り、献血者の組織化と献血制度の適正な運営を確保する。
2. 構成 会長、副会長、理事、監事、支部長いずれも保健衛生組合連合会役員が兼任
3. 事業
 - ・献血意識高揚のための啓発活動
 - ・目標達成のための広報活動
 - ・平成31年度の献血目標

31,913人 (200ml : 474人 400ml : 20,561人 成分 : 10,878人)

4. 献血者(採血)数の推移

年度	大分県下			大分市内		
	目標数	実績数	対比	目標数	実績数	対比
24	51,830人	52,417人	101.1%	37,695人	38,520人	102.2%
25	51,330	50,457	98.3	37,465	36,805	98.2
26	52,150	47,526	91.1	38,425	34,292	89.2
27	50,510	46,558	92.2	37,055	32,993	89.0
28	46,912	45,384	96.7	33,677	32,280	95.9
29	45,571	45,416	99.7	31,971	31,520	98.6
30	46,533	46,105	99.1	32,968	31,942	96.9
元	45,882	48,391	105.47	31,913	34,528	108.19

(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 (R 2.7.1現在)

1. 目的 生活習慣病予防を中心とした健診、健康指導、健康教育及び小児初期救急における診療を行い、地域住民の健康の向上に寄与する。
2. 組織等

理事長(医療)	1人
常務理事(行政、協会職員)	2人
理事(医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等)	12人
監事(医療、学識経験者)	2人
評議員(医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等)	24人
3. 建設状況

総工費 14億1千万円	
着工 昭和52年4月	
竣工 昭和53年8月	
建築面積 2,289.88m ²	
延床面積 6,222.06m ²	
敷地面積 3,817m ²	
4. 事業開始 昭和53年9月
5. 事業

健診(脳ドック・人間ドック・日帰りドック・一般健診・移動健診・健康診断・市民健診・特定保健指導・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・トレーニング・学童健診)	
健康教育	
健康増進	
小児初期救急診療	

19 大分市保健所調査研究実施状況

No.	テ　ー　マ	調査研究レポート 作成者氏名	報告した学会名等	報告年月日	場　所
1	C K D対策における透析施設見学の取組み	健康課 生活習慣病対策担当班 渡部 綾	第34回大分県国保 地域医療学会	令和元年 11月9日(土)	トキハ会館 ローズの間
2	乳幼児期におけるメディア使用の実態と今後の課題	健康課 東部保健福祉センター 朝見 智子	第37回大分県地域 保健学会 第65回大分県公衆 衛生学会	令和2年 2月22日(土)	大分県医師会館 7階 大会議室
3	おおいた医療ネットワークについて	保健総務課 総務企画担当班 上田 卓司	令和元年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和2年 2月26日(水)	大分市保健所 6階 大会議室
4	令和元年度 蚊媒介感染症に関する蚊の生息状況調査について	衛生課 生活衛生担当班 牧 俊孝	令和元年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和2年 2月26日(水)	大分市保健所 6階 大会議室
5	マスギャザリングにおける感染症対策 ～ラグビーW杯に向けトライした5のこと～	保健予防課 感染症対策担当班 菖蒲 裕香	令和元年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和2年 2月26日(水)	大分市保健所 6階 大会議室
6	C K D対策における透析施設見学の取組み	健康課 生活習慣病対策担当班 渡部 綾	令和元年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和2年 2月26日(水)	大分市保健所 6階 大会議室
7	乳幼児期におけるメディア使用の実態と今後の課題	健康課 東部保健福祉センター 大在健康支援室 渡邊加央里	令和元年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和2年 2月26日(水)	大分市保健所 6階 大会議室
8	大分市の自殺の現状について ～自殺企図連絡と自殺統計から見えたこと～	保健予防課 精神保健担当班 小若女康子	令和元年度大分市 保健所研究・事例 報告会	令和2年 2月26日(水)	大分市保健所 6階 大会議室

20 大分市保健所の概要

(1) 沿革

平成 7 年 5 月 9 日	大分市生活環境部保健衛生課内に保健所開設準備室を設置
平成 8 年 9 月 26 日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所設置が承認される
平成 9 年 4 月 1 日	中核市移行に伴い、大分市保健所を設置 長浜町 2 丁目13番29号において県の旧大分保健所施設を借用し、保健所業務を開始
平成10年 4 月 1 日	生活環境部大分市保健所に保健総務課、衛生課、健康課の 3 課を置く 機構改革により福祉保健部となる
7 月 9 日	大分県医薬品卸業協会、大分県医科機器協同組合と「集団災害時における医薬品、医療用具等の調達に関する協定書」締結
平成11年 4 月 1 日	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）の導入
平成12年 2 月 2 日	「大分市栄養業務推進計画」策定
11月28日	大分市医師会、大分都市医師会、大分東医師会と「重大な健康危機が発生した場合の技術支援に関する協定書」締結
平成14年 3 月 15 日	「第 2 次大分市母子保健計画」策定
平成15年 2 月 19 日	「いきいき健康大分市民21」策定
4 月 10 日	「いきいき健康館」開館
平成17年 1 月 1 日	市町村合併により旧佐賀関町、旧野津原町が大分市保健所の所管となる 「大分市健康センターひまわり」設置
11月 7 日	東部・西部保健福祉センター開設
平成19年 2 月 11 日	「いきいき健康大分市民21」中間評価
平成20年 4 月 1 日	新保健所供用開始 中央保健センター開設
6 月 5 日	「大分市食育推進計画」策定
11月28日	「大分市新型インフルエンザ対応計画」策定
平成21年 4 月 1 日	佐賀関保健指導室、野津原保健指導室開設
平成23年 4 月 1 日	大在健康支援室、坂ノ市健康支援室、大南健康支援室開設 佐賀関健康支援室、野津原健康支援室に名称変更
平成24年 4 月 1 日	大分市小児夜間急患センターを開設
平成25年 1 月 8 日	「第 2 期大分市食育推進計画」策定
3 月 29 日	「第 2 期いきいき健康大分市民21」策定
12月24日	「大分市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
平成26年 3 月 24 日	医療関係 4 団体（一般社団法人大分市連合医師会、大分市歯科医療関係協議会、

	公益社団法人大分市薬剤師会、公益社団法人大分県看護協会）と「災害時の医療救護活動に関する協定書」締結
4月1日	保健予防課を新設
7月1日	大分市営納骨堂供用開始
平成28年12月13日	「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」策定
平成30年3月20日	「第2期いきいき健康大分市民21」の中間評価
平成30年3月31日	「第3期大分市食育推進計画」策定

(2) 施設の概要

○大分市保健所

所 在 地	大分市荷揚町6番1号
敷地面積	1,086.70m ²
延床面積	5,146.98m ²
構 造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建
	6階 理化学検査室、大会議室
	5階 微生物検査フロア
	4階 X線室、中会議室
	3階 健診フロア（1歳6か月健診・3歳児健診）
	2階 保健総務課、保健予防課、衛生課、相談室、大分市食品衛生協会
	1階 健康課、総合案内
	地下1階 駐車場（身体障がい者、妊婦の方専用）

○その他の保健施設

名 称	所 在 地
中央保健センター	大分市荷揚町6番1号
東部保健福祉センター	大分市東鶴崎1丁目2番3号（鶴崎市民行政センター内）
大在健康支援室	大分市政所1丁目4番3号（大在市民センター内）
坂ノ市健康支援室	大分市坂ノ市南3丁目5番33号（坂ノ市市民センター内）
佐賀関健康支援室	大分市佐賀関1407番地の27（佐賀関市民センター内）
西部保健福祉センター	大分市玉沢743番地の2（植田市民行政センター内）
大南健康支援室	大分市中戸次5115番地の1（大南市民センター内）
野津原健康支援室	大分市野津原800番地（野津原市民センター内）
いきいき健康館	大分市大手町3丁目6番15号
大分市健康センターひまわり	大分市佐賀関880番地1